



S

A

N

U

K

I

第2次さぬき市総合計画 後期基本計画



2023 (令和5) 年3月
香川県 さぬき市

ごあいさつ



本市では、2015（平成27）年3月に、2026（令和8）年度までの12年間を計画期間とする「第2次さぬき市総合計画」を策定し、基本構想に掲げたまちの将来像である「自然豊かでいきいき 笑顔あふれて快適に みんなで暮らす ふるさとさぬき」の実現に向けて、「守る つなぐ 進化する」の基本理念に基づく取組を推進しています。

この中で、具体的な取組を示した4年ごとの基本計画のうち、中期基本計画が、2022（令和4）年度をもって終了することから、この度、今後、第2次さぬき市総合計画の最後の4年間で取り組むべきまちづくりの基本的な指針となる後期基本計画を策定しました。

当該計画期間中には、第1次ベビーブームに生まれたいわゆる「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者に移行するとともに、2022（令和4）年の国全体の年間の出生者が、統計開始後はじめて80万人を割り込み、本市においても少子高齢化の問題はより深刻な局面を迎えています。

加えて、全国的大規模自然災害の頻発や新型コロナウイルス感染症等、様々な危機管理への対応、脱炭素社会といった環境問題への対応、さらにSDGs、デジタル化といった持続可能な社会に向けた対応等が求められています。

後期基本計画では、このような社会潮流や時代の要請等に対応し、市民の皆さんの満足度や住みやすさを高めるため、主要な施策や目標指標などを定めるほか、第2次総合計画の集大成として、基本理念である「守る つなぐ 進化する」をより能動的に推進していくための「守り、つなぎ、進化させるプロジェクト」と、市民・地域・行政がそれぞれの立場で共にまちづくりを推進していくための「共に創る協働のまちづくりプロジェクト」を、全庁横断的に取り組んでいく重点プロジェクトとして位置付けています。

今後、後期基本計画に基づく様々な施策を着実に実行し、「量」から「質」への転換を図り、引き続き、市民の皆さんと手を携えながら、誰もが「住みたいまち」、「住み続けたいまち」と思える「ひとつ上の質の良さ」を求め、魅力あるまちづくりに努めてまいります。

結びに、市民及び中学生アンケートやまちづくりワークショップなどを通じ貴重なご意見、ご提言をいただきました市民の皆さんをはじめ、熱心にご審議をいただきました総合計画審議会委員並びに市議会議員の皆さんに厚く御礼を申し上げます。

そして今後とも、「住みたいまち」、「住み続けたいまち」の実現に向け、より一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2023（令和5）年3月
さぬき市長 **大山 茂樹**

目次

序章

第1章 後期基本計画の策定にあたって 002

1	計画策定の趣旨	002
2	計画策定の背景となる社会潮流	003
1	安全・安心への意識の高まり	003
2	ポストコロナ社会による新しい生活様式の普及	003
3	持続可能な地域コミュニティの再生	004
4	線形経済（リニアエコノミー）から循環経済（サーキュラーエコノミー）へ	005
5	国内経済の成熟と産業構造の変化	005
6	多文化共生社会への対応	005
7	新たなテクノロジーへの対応	006
8	地球環境や気候変動への関心の高まり	006
9	脱炭素社会（カーボンニュートラル）への転換	007
10	社会環境の変化に対応した持続可能な財政運営	007
3	計画策定の基本方針	008
4	計画の構成と期間	010
1	計画の構成	010
2	計画の期間	011
5	計画の進捗管理と推進体制	012
1	計画の進捗管理	012
2	計画の推進体制	013

第2章 さぬき市を取り巻く現状 014

1	位置と地勢	014
2	人口と世帯	015
1	人口及び年齢別人口の将来推計	015
2	家族類型ごとの世帯数の推移	016
3	近年の人口移動（転入転出）の状況	017
4	産業構造	018
5	財政の状況	020

第3章 踏まえるべき市民のニーズ 022

1	市民及び中学生アンケート調査結果から読み取れる現状と課題	022
1	調査の概要	022
2	さぬき市に対する意識からみた課題	023
3	満足度・重要度の分析からみた取り組むべき施策の優先度	029
4	今後、さぬき市で力を入れるべき施策	038
2	まちづくりワークショップのまとめ	045
1	まちづくりワークショップの概要	045
2	さぬき市版SDGs	045

第4章 中期基本計画の実績評価 047

1	目標指標の評価手法と評価区分	047
1	評価手法	047
2	達成率	047
3	評価区分	047
2	総合評価	049

第5章 後期基本計画に向けての取り組むべき課題 057

1	基本目標Ⅰ 活力にあふれ、いきいきと暮らせるまち	057
2	基本目標Ⅱ 安全、安心、快適に暮らせるまち	059
3	基本目標Ⅲ 健全な心身と思いやりを育むまち	061
4	基本目標Ⅳ 学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	064
5	基本目標Ⅴ 人と地球にやさしいまち	067
6	基本目標Ⅵ 市民協働による、持続可能な自主自律のまち	068

本編

第1章 後期基本計画における重点プロジェクト 072

1	重点プロジェクト設定の趣旨	072
2	後期基本計画における重点プロジェクト	072
3	二つの重点プロジェクトが目指す方向	075

第2章 施策体系 076

第3章 基本目標別施策の展開 080

基本目標Ⅰ	活力にあふれ、いきいきと暮らせるまち	080
基本施策①	企業誘致の推進	080
基本施策②	商工業の振興と産学官の連携強化	082
基本施策③	農林業の振興	084
基本施策④	水産業の振興	087
基本施策⑤	観光の振興	089
基本施策⑥	雇用の場の確保と労働環境の充実	091
基本施策⑦	定住促進対策	093
基本目標Ⅱ	安全、安心、快適に暮らせるまち	095
基本施策⑧	消防・防災体制の充実	095
基本施策⑨	生活安全対策の推進	098
基本施策⑩	道路等の社会基盤の整備	100
基本施策⑪	公共交通網の充実	103
基本施策⑫	住環境の整備と都市計画の推進	105
基本施策⑬	墓地・斎場の整備	108

基本目標Ⅲ 健全な心身と思いやりを育むまち	110
基本施策⑭ 子育て支援の充実	110
基本施策⑮ 高齢者福祉の充実	113
基本施策⑯ 障害者福祉の充実	116
基本施策⑰ 地域力の強化による地域福祉の充実	119
基本施策⑱ 心身の健康づくりに対する支援	121
基本施策⑲ 地域医療の充実	123
基本施策⑳ 生活困窮者への支援	126
基本施策㉑ 社会保障制度の適切な運用	128
基本目標Ⅳ 学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	130
基本施策㉒ 学校教育の充実	130
基本施策㉓ 家庭と地域の教育力の強化	134
基本施策㉔ 生涯学習・スポーツの推進	136
基本施策㉕ 歴史・文化の伝承	138
基本施策㉖ 青少年の健全育成	140
基本施策㉗ 交流事業の推進	142
基本施策㉘ 男女共同参画の推進	144
基本施策㉙ 人権教育の推進	146
基本目標Ⅴ 人と地球にやさしいまち	149
基本施策㉚ 自然環境との共生	149
基本施策㉛ 資源循環型社会の構築	152
基本施策㉜ 上下水道の維持・整備	154
基本目標Ⅵ 市民協働による、持続可能な自主自律のまち	156
基本施策㉝ 財政の健全化	156
基本施策㉞ 歳入の確保	158
基本施策㉟ 行政改革の推進	161
基本施策㊱ 公共施設マネジメントの推進	164
基本施策㊲ 市民に開かれた市民本位・市民主体の行政の推進	166
基本施策㊳ 地域コミュニティの活性化	169
基本施策㊴ 広域的行政の推進	171
基本施策㊵ デジタル化の推進	173

資料編

基本構想	176
1 〓 まちの将来像	176
2 〓 まちづくりの基本理念	177
3 〓 まちづくりの基本目標と施策の体系	178
4 〓 まちづくりの基本目標	179
5 〓 12年後の目指すべき人口規模	185
策定経過	187
諮問書	189
答申書	190
委員名簿	193

序章

第 1 章

後期基本計画の策定にあたって

第 2 章

さぬき市を取り巻く現状

第 3 章

踏まえるべき市民のニーズ

第 4 章

中期基本計画の実績評価

第 5 章

後期基本計画に向けての
取り組むべき課題

後期基本計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市では、2019（令和元）年度から2022（令和4）年度までを計画期間とした「第2次さぬき市総合計画中期基本計画」（以下「中期基本計画」という。）において「自然豊かでいきいき 笑顔あふれて快適に みんなで暮らす ふるさとさぬき」を将来像として、様々な政策を推進してきました。

「中期基本計画」の目標年度である2022（令和4）年度までに、人口の構成は戦後の第1次ベビーブームに生まれたいわゆる「団塊の世代」が後期高齢者（75歳以上）に移行し、今後、後期高齢者の割合が増加すると予想されることから、医療や介護等の社会保障費の急増が懸念されます。

一方、少子化は依然として全国的に進行しており、本市においても同様に進行していくと予想されています。人口減少と少子高齢化が同時進行することにより、これまで以上にきめ細かな施策の検討が必要な局面を迎えています。

さらに、近年、全国的に頻発する大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症等、様々な危機管理への対策が求められています。

本市が発展を続け、明るい未来を切り開いていくためには、これまでの取組を深化し、加速させ、新たな時代にふさわしいまちづくりを進め、10年後、更にはその先をしっかりと見据えながら、様々な課題を克服していく必要があります。

中期基本計画における施策の進捗状況等を踏まえた上で、アンケート等を通じた市民の意識やニーズを把握し、本市の新たなまちづくりを進めるために、2023（令和5）年度から4年間を計画期間とする「第2次さぬき市総合計画後期基本計画」（以下「後期基本計画」という。）を策定します。

[さぬき市 市民憲章]

わたしたちさぬき市民は、多島美を誇る瀬戸内海沿岸部と讃岐山脈のすそ野に広がる田園地帯などの美しい自然や伝統文化を守り、笑顔があふれるまちをめざし、ここに市民憲章を定めます。

- | | |
|--------|-------------------|
| めざそう | だれもがいきいきと暮らせるまちを |
| まもろう | 安全で安心な住みよいまちを |
| ひろげよう | 健全な心身と思いやりを |
| きずこう | 清潔で環境にやさしいまちを |
| もりあげよう | みんなが協働して新しいまちづくりを |

2 計画策定の背景となる社会潮流

1 安全・安心への意識の高まり

自然災害対策

近年、全国各地で自然災害が頻発し、甚大な被害が発生しています。今後も、集中豪雨や台風による風水害、南海トラフ地震の発生が想定されるなど、大規模な自然災害への十分な備えと組織的な防災・減災対策が求められています。

このような中、住民の安全・安心に対する意識の高まりとともに、災害に対して、生命や財産は地域や自分たちで守るという重要性の意識も高まり、改めて地域防災力の強化とともに、地域コミュニティの在り方も問われています。

安心して暮らせる生活環境

スマートフォン等の情報通信機器やSNS^{*}等のコミュニケーションツールの急速な普及、利用者の年齢層の拡大に伴い、詐欺等の悪質な事件や子どもが巻き込まれる事件が頻発しています。

地方自治体においては、住民の日々の生活における不安感の解消に向けて、関係機関とより強い連携を図りながら、一層の予防対策を講ずることで、全ての人が安全に、安心して暮らすことができる生活環境が求められています。

※【SNS】ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。

2 ポストコロナ社会による新しい生活様式の普及

新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に世界各国に広がりました。我が国においても、不要不急の外出や移動の自粛、各種施設の利用制限やイベントの開催制限など、生活や経済に深刻な影響が及びました。

このような中「新しい生活様式^{*1}」を踏まえた感染予防対策が実施され、我が国の社会・経済活動は、新型コロナウイルス感染症が社会に存在する前提で活動する「ポストコロナ社会」へと舵が切られつつあります。一方で、こうした事態を社会構造の転換期と捉え、テレワークやオンライン会議といった働き方改革をはじめ、デジタル・トランスフォーメーション（DX）^{*2}の推進など、新たな日常に向けた強靱で自律的な地域経済の構築が、これからの大きな社会的課題となっています。

※1【新しい生活様式】身体的距離の確保（ソーシャルディスタンス）やマスクの着用、手洗いといった一人一人の基本的な感染予防策に、三密の回避や換気、体温・健康チェック等を加えた日常生活を営む上での基本的な生活様式、そして新しい働き方のスタイルを含む生活様式のこと。

※2【デジタル・トランスフォーメーション（DX）】進化したIT技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革させること。

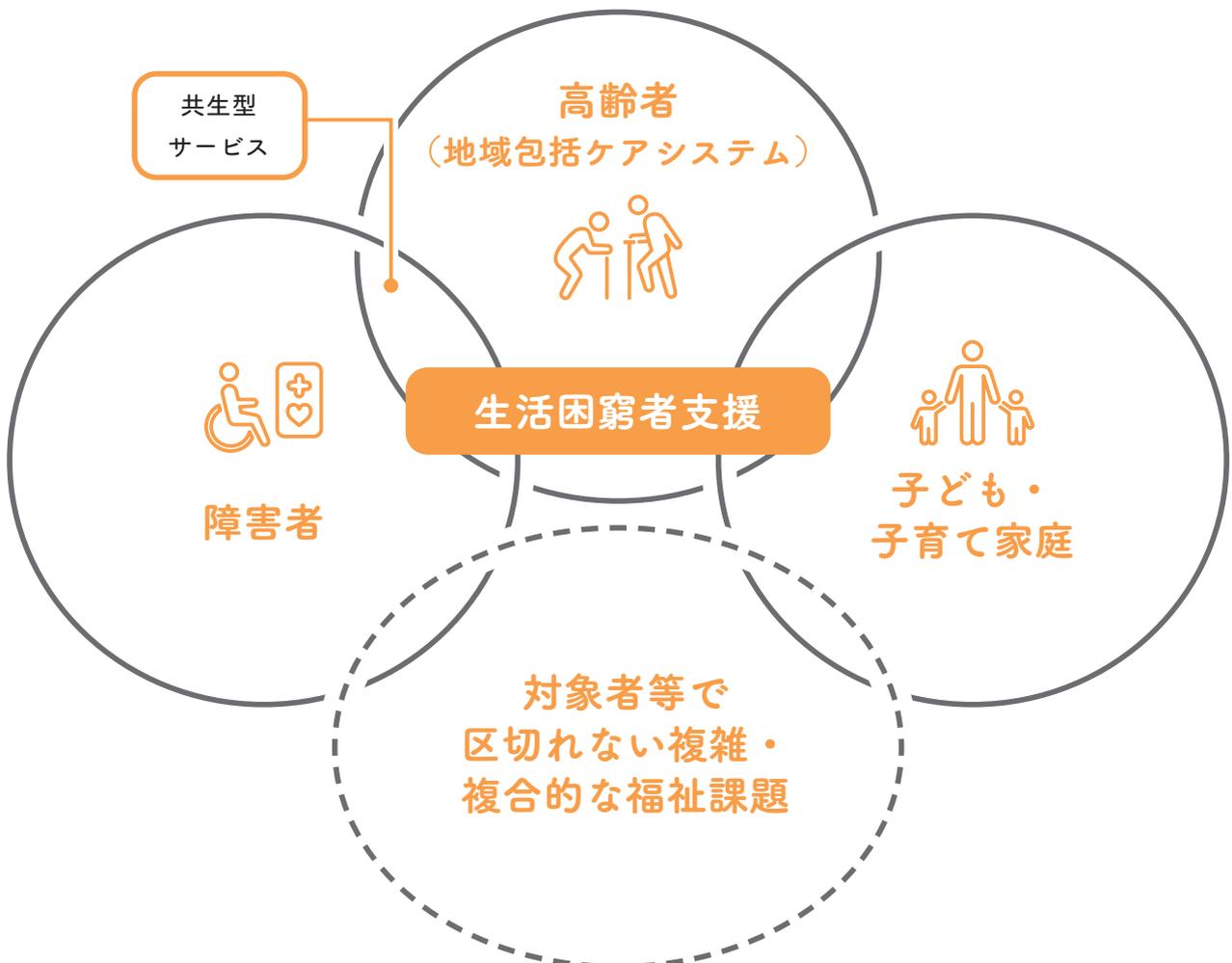
3 持続可能な地域コミュニティの再生

近年、総人口の減少や少子高齢化、核家族化や単身世帯の増加、共働き世帯や高齢者世帯の増加等を背景として、地域における住民同士のつながりや支え合う力の低下が社会的な問題となっています。また、そのことによって社会、経済の担い手が減少し、地域の活力や持続可能性の低下が危惧されています。

さらに、人々が抱える生活課題は複雑化、複合化しており、高齢者や子どもへの虐待、ひきこもりや孤独死、生活困窮者の増加などのほか、高齢者が高齢者を介護する「老老介護問題」や高齢の親が独身無職等の子どもの生活を支える「8050問題」、介護と子育てを同時に行う「ダブルケア問題」など、新たな福祉的課題も発生しています。

このような社会的背景を踏まえ、国においては、高齢者、障害者、子ども、生活困窮者等、対象者ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共につくっていく「地域共生社会」の実現を目指しており、地域福祉の推進を持続可能な地域コミュニティの再生が求められています。

[地域共生社会の実現に向けた支援体制のイメージ]



4 線形経済(リニアエコノミー)から循環経済(サーキュラーエコノミー)へ

我が国の経済構造は、これまでに大量廃棄型の社会を形成してきました。しかし、これからは、気候変動問題や天然資源の枯渇問題、大規模な資源採取による生物多様性の破壊など、様々な環境問題にも密接に関係する大量生産・大量消費型の線形経済(リニアエコノミー)から、製品と資源の価値を可能な限り長く保全・維持し、廃棄物の発生を最小化した、持続可能な形で資源を利用する循環経済(サーキュラーエコノミー)へ大きく変わる時代を迎えています。

5 国内経済の成熟と産業構造の変化

過去10年間の日本のGDP(国内総生産)の成長率は鈍化しており、国内経済は成熟した段階にあります。また、全国的にサービス産業化が進行し、地方においては、製造業が縮小し医療・福祉、サービス業が主体となるなど、産業構造に変化がみられます。

このような中、これまで増加を続けてきた訪日外国人旅行者数や旅行消費額は、現在、新型コロナウイルス感染症の影響により激減していますが、長期的な視点では、訪日外国人に対する市場は拡大していくと考えられ、地方自治体においては雇用の創出や失業対策をはじめ、旺盛なインバウンド^{*}需要を取り込む施策を講ずることが求められています。

※【インバウンド】外国人が訪れてくる旅行のこと。

6 多文化共生社会への対応

少子高齢化とともに、社会・経済のグローバル化が進む中、国内では幅広い分野において外国人住民が活躍しています。

外国人住民の増加や多国籍化、在留資格「特定技能」の創設、更には多様性・包摂性のある社会を実現するため、我が国においては「地域における多文化共生推進プラン(改訂)」を2020(令和2)年9月に公表するなど、多文化共生社会^{*}に向けた取組の推進が求められています。

地方自治体においても、外国人の新たな視点や多様性を生かした地域の活性化、災害時の対応やグローバル化への貢献が期待されていることから、外国人住民との交流の場を行政や地域が設け、地域への参画を促進することが求められています。

※【多文化共生社会】国民及び我が国に住所を有し適法に在留する外国人が、社会の対等な構成員として、国籍及び社会的文化的背景を認め合い、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共に生きていく社会のこと。

7 新たなテクノロジーへの対応

新型コロナウイルス感染症の影響により社会が変容する中、オンライン手続の不具合やオンライン教育に必要な基盤の整備、ノウハウの不足など、デジタル化への課題が浮き彫りとなったことから、その遅れに対応するとともに「新しい生活様式」の原動力として制度や組織の在り方をデジタル化に合わせて再構築する、社会全体の「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」が加速しています。

近年の科学技術の発達は目覚ましく、先端技術をあらゆる産業や社会に取り入れるため、国はAI（人工知能）やIoT（モノとインターネットのつながり）、ビッグデータ等を活用した「超スマート社会（Society5.0）^{*}」を目指すべき未来社会として、社会インフラの構築に注力するとともに、先進的な科学技術の開発や産学官の連携の強化を推進しています。

2021（令和3）年5月には、デジタル社会の形成に向けた基本理念やデジタル庁の設置等を定めた「デジタル改革関連法」が成立しました。地方自治体においても、デジタル技術やデータを活用して、ドローン宅配や遠隔診療、介護ロボット、自動走行バス等、住民の利便性の向上や業務の効率化など、デジタル社会に呼応していくことが求められています。

※【Society5.0】AI（人工知能）やロボットの力を借りて、人間がより快適に活力に満ちた生活を送ることができる社会で、これまでの現実世界に加えて、仮想空間との融合で豊かな社会を実現すること。

8 地球環境や気候変動への関心の高まり

観測記録を塗り替える集中豪雨や猛暑、大雪等、気候変動の影響と思われる異常気象が、近年、国内各地で発生しており、農作物への被害や土砂崩れ、洪水等の災害、サプライチェーン^{*}の断絶等、日本の社会経済基盤に大きな影響を及ぼすとともに、気温上昇による熱中症等人体への健康被害も深刻な問題となっています。

このような気候変動の原因と考えられている地球温暖化を含め、地球環境問題への関心は年々高まりを見せており、地方自治体においては、地球温暖化を防ぐ取組を継続しつつ、将来予想される気候変動による被害の回避、軽減を図るために、住民や事業者等多様な関係者と連携・協働し、一丸となって対策に取り組むことが求められています。

※【サプライチェーン】製品の原材料・部品の調達から、製造、在庫管理、配送、販売までの全体の一連の流れのこと。

9 脱炭素社会（カーボンニュートラル）への転換

循環経済（サーキュラーエコノミー）へ経済構造が大きく変わろうとしている背景から、我が国では、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、差し引きで実質的にゼロを達成することを目的とした「カーボンニュートラル」を実現するため、2050（令和32）年までの「脱炭素社会」の実現に向けた「地球温暖化対策推進法（地球温暖化対策の推進に関する法律）」が、2021（令和3）年5月に改正されました。

国内では、地方自治体による2050（令和32）年「ゼロカーボンシティ*宣言（カーボンニュートラルの決意・コミットメント）」が、全国に急拡大し、今もなお広がり続けています。

脱炭素社会の構築に向けた動きは、更に加速することが予想されることから、新たな技術革新や住民の環境意識の高まりなどを背景に、経済と環境の好循環が生み出されることが期待されています。

※【ゼロカーボンシティ】2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにすることを目指すことを公表した地方自治体を「ゼロカーボンシティ」と定義している。

10 社会環境の変化に対応した持続可能な財政運営

人口減少、少子高齢化が進行していく中、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う地方税収への影響等、歳入の核である税収の減少は一層深刻さを増しています。一方で、従来の公共施設の老朽化への対応や防災・減災対策等に伴う公債費負担の増大、社会保障関係経費の増加等に加え、移住・定住の促進や結婚・出産・子育てをしやすい環境づくりなど、地方創生への対応、デジタル社会の整備等、地方自治体の歳出面への影響はかなり厳しいものが予想されます。

今後、このような歳入減、歳出増が続くことが予想される中、これまで以上に柔軟かつ効率的で持続可能な財政運営が求められています。



門入風景

3 計画策定の基本方針

後期基本計画は、第2次さぬき市総合計画基本構想の「まちの将来像」と「基本理念」を踏襲しながらも、SDGsやポストコロナ社会、Society5.0、脱炭素社会、多文化共生社会等の社会潮流を踏まえ、日々変化する社会・経済情勢に的確に対応するため、次に掲げる基本方針に基づき策定します。

基本方針① 持続可能なまちづくりに根ざした計画づくり

2015（平成27）年9月の国連サミットで採択されたSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、2030（令和12）年を目標とし、国際社会全体で取り組むべき、持続可能でより良い世界を達成するための17のゴールと169のターゲットで構成された「誰一人取り残さない」ことを理念とした国際目標です。

このSDGsの「ゴール」や「ターゲット」の考え方を具体的に後期基本計画の施策等に織り込むことで、市民をはじめ地域団体、NPO法人や事業者等と本市との間で、目標の共有や連携の促進など、パートナーシップの深化を図りながら、持続可能な社会の実現を目指します。



基本方針② 個別計画との関係性を明確にした計画づくり

後期基本計画の策定にあたっては、本市における分野ごとの個別計画を施策にひも付け、その関連性を明確にすることが重要な視点の一つです。

そのため、施策ごとに関連する個別計画を整理し体系化することによって、個別計画の位置付けや重要視すべき上位計画を整理するなど、市民をはじめ誰もが分かりやすい計画づくりを目指します。

基本方針③ 適切な目標管理が確保できる計画づくり

市民をはじめ地域団体、NPO法人や事業者等とともに、目標の達成度や効果、効率性等を点検・検証するために、基本施策ごとに目標指標を設定します。

目標指標の設定にあたっては、中期基本計画で設定された指標のほか、持続可能な開発目標であるSDGsに示された17のゴールと169のターゲットにひも付けされた232のインディケータ（達成度を測るための数値指標）を新規の指標として設定することによって、SDGsに根ざした具体的な目標管理を目指します。

その上で、PDCA サイクル*に沿った進捗管理を行い、実効性のある計画を目指します。

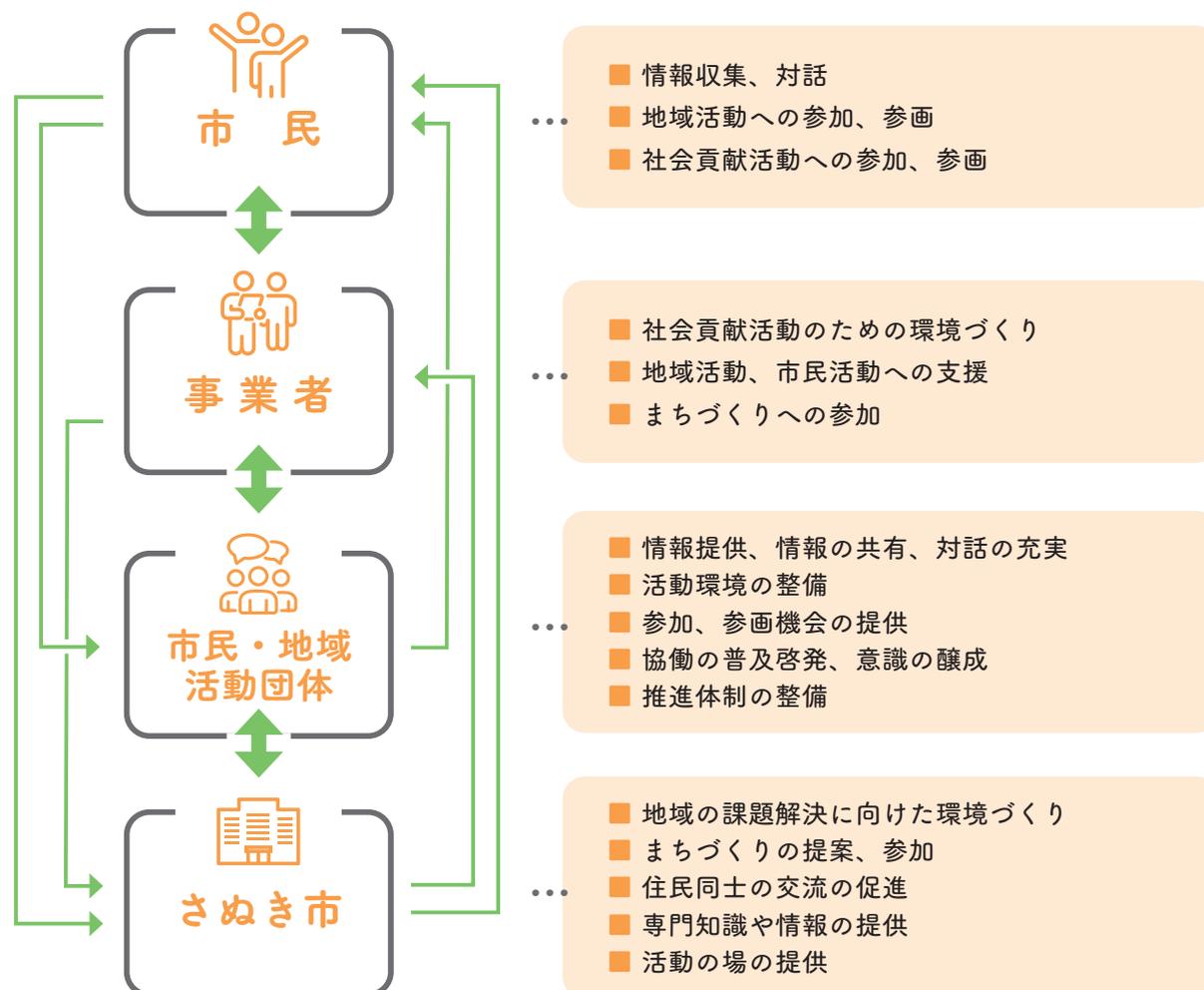
※【PDCA サイクル】Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Action (改善) の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、継続的な改善のサイクルを推進するマネジメント手法のこと。

基本方針④ みんなで共有し、みんなで行動する計画づくり

本市では、市民協働を推進しています。市民協働とは、市民をはじめ地域団体、NPO 法人や事業者等、多様な主体と本市の資源を生かし、協働して身近な生活課題の解決を図るとともに、その役割と責任を分担し、信頼関係の下、共通の目標に向かって連携し、協力することです。

お互いが共存共栄の関係であることを踏まえ「自分たちのまちは自分たちでつくる」という目的意識と役割分担に根ざしたまちづくりを目指します。

[市民協働における役割分担の内容]



4 計画の構成と期間

1 計画の構成

総合計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」の三層から構成されます。

基本構想 (12年間)

- 将来像
- 基本理念と基本目標
- 基本目標達成のための基本施策

- 基本構想は、今後、本市が目指すまちの将来像を明らかにするとともに、それを実現するための施策の大綱を示すものです。
- 計画期間は、2015（平成27）年度を初年度とし、2026（令和8）年度までの12年間です。

基本計画 (4年間)

- 基本施策別の取組方針・内容
- 目標指標

- 基本計画は、基本構想を実現するための手段として、市行政の各分野にわたる基本施策の内容を総合的、体系的にとりまとめたものです。
- 計画期間は、前期基本計画が2015（平成27）年度から2018（平成30）年度、中期基本計画が2019（令和元）年度から2022（令和4）年度、この度、策定する後期基本計画が2023（令和5）年度から2026（令和8）年度のそれぞれ4年間となっています。

実施計画 (毎年)

ローリング方式※
による見直し

- 具体的な事業計画・財源の確保

- 実施計画は、基本計画に基づく具体的かつ主要な事業計画を示すもので、各年度の事業の規模や財源等を明確にした予算編成の指針となるものです。
- 実施計画は、毎年度、修正や補完をローリング方式によって見直しを行いながら、情勢の変化に対応するものとします。

※【ローリング方式】毎年度、修正や補完を行いながら、社会経済状況の動向や事業の実施状況に対応し、計画と現状との乖離を調整していく方法のこと。

2 計画の期間

それぞれの計画期間は次のとおりです。

	2015 (平成27) 年	～	2018 (平成30) 年	2019 (令和元) 年	～	2022 (令和4) 年	2023 (令和5) 年	～	2026 (令和8) 年
基本構想 (12年間)	→								
基本計画 (4年間)	前期			中期			後期(本計画)		
実施計画 (毎年)	→	→	→	→	→	→	→	→	→



市内空撮

5 計画の進捗管理と推進体制

1 計画の進捗管理

計画の進捗管理にあたっては、本計画（Plan）の内容に基づいて、事業を推進し（Do）、評価・検証（Check）を継続的に実施する必要があります。また、必要に応じて計画の改善や見直しを行い、その結果に応じて改めて計画を立案（Plan）していくことが重要です。

この考え方に基づき、計画から評価まで、そして改善を計画に反映させる各々のプロセスに時間を掛けることなく、環境変化への迅速かつ柔軟な対応を図ります。

後期基本計画では、事業手法等の臨機応変な「調整・修正（Adjust）を行う」という考え方を取り入れた、デュアル構造のPDCAサイクルの考え方に基づく、進捗管理を行います。

[デュアル構造のPDCAサイクル]



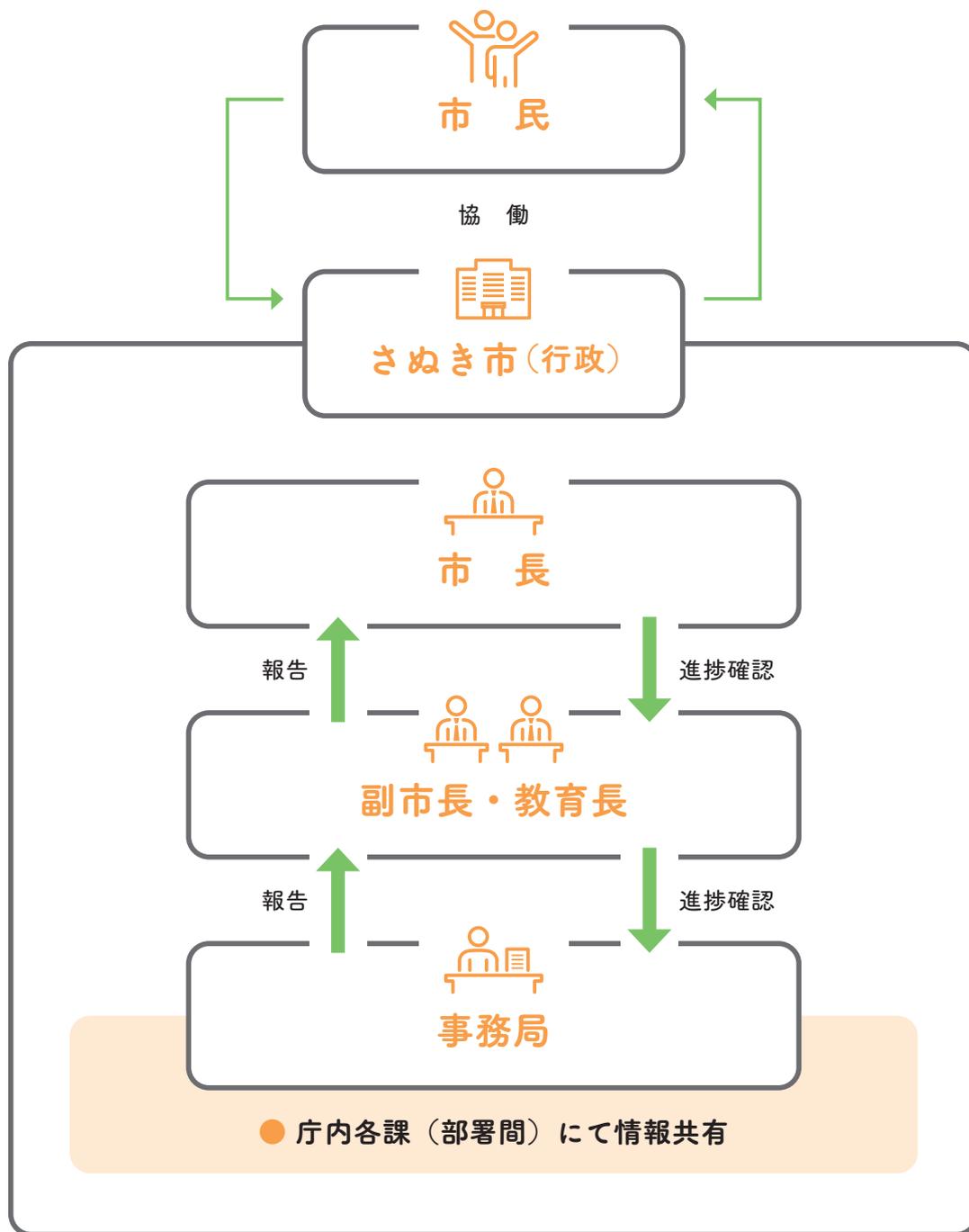
→ 計画の策定・見直しを伴う中長期サイクル

→ 事業手法等の見直し（調整）を行う短期サイクル

2 計画の推進体制

本市の将来像を実現するためには、全職員が常に総合計画を意識して、事業を推進していくことが不可欠です。事業の効率的かつ効果的な推進にあたっては、総合計画の施策ごとに掲げる基本方針と目標指標の進捗状況を常に確認できる「進捗管理と推進体制」の仕組みが重要です。

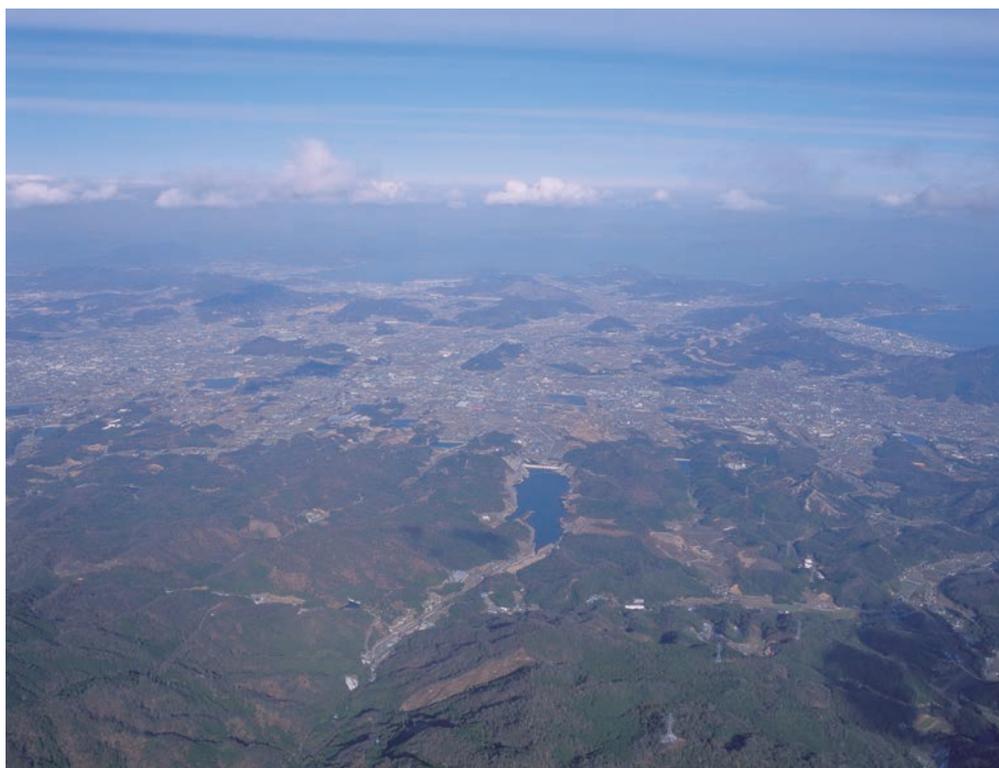
そこで、本市においては、全職員を統括する市長をトップとした推進体制の下、副市長、教育長の進捗確認を踏まえた、次に掲げる進捗管理の仕組みで、あらゆる環境変化に柔軟かつ迅速に対応できる体制において、事業を展開します。



1 位置と地勢

本市は、香川県東部に位置し、北は瀬戸内海に面し、東は東かがわ市、南は徳島県、西は三木町及び高松市に接しています。本市から高松市中心部までは約15km、岡山市、徳島市までは約50km、大阪市、広島市には150km圏内にあります。面積は158.63km²で香川県下では4番目の広さとなっています。

穏やかな波の瀬戸内海を背景に、讃岐山脈の裾野に広がる緑豊かな田園が織りなす美しい自然景観を有する市です。



資料：さぬき市（空撮）

2 人口と世帯

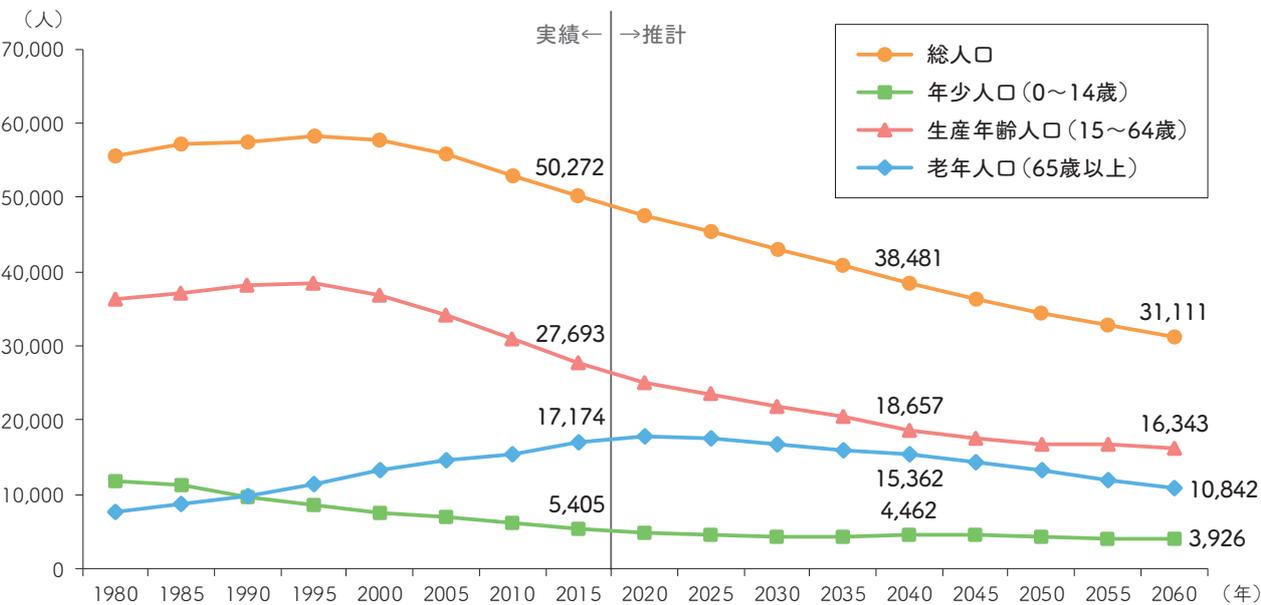
1 人口及び年齢別人口の将来推計

- 2060（令和42）年の将来人口の31,000人の確保が目標
- 2020（令和2）年の国勢調査確定値は47,003人と「第2期さぬき市人口ビジョン」における将来展望人口推計時の47,698人に比べ、更に700人近く減少

国勢調査では、本市の総人口は2020（令和2）年に47,003人となっており、長期にわたって減少で推移しています。本市では、人口減少対策に取り組むために2020（令和2）年「第2期さぬき市人口ビジョン」を改訂し、2060（令和42）年の将来人口を31,000人確保することを目標としています。

これを年齢3区分別の人口で見ると、年少人口（0～14歳）は、合計特殊出生率の向上の効果により減少のペースが緩やかになり、生産年齢人口（15～64歳）は減少し続けますが、そのペースは徐々に緩やかになり、老年人口（65歳以上）は、2020（令和2）年から減少に転じるとしています。

[将来推計人口]



注：2020（令和2）年以降の総人口は「第2期さぬき市人口ビジョン」における将来人口
資料：国立社会保障人口問題研究所（社人研）準拠（まち・ひと・しごと創生本部提供）

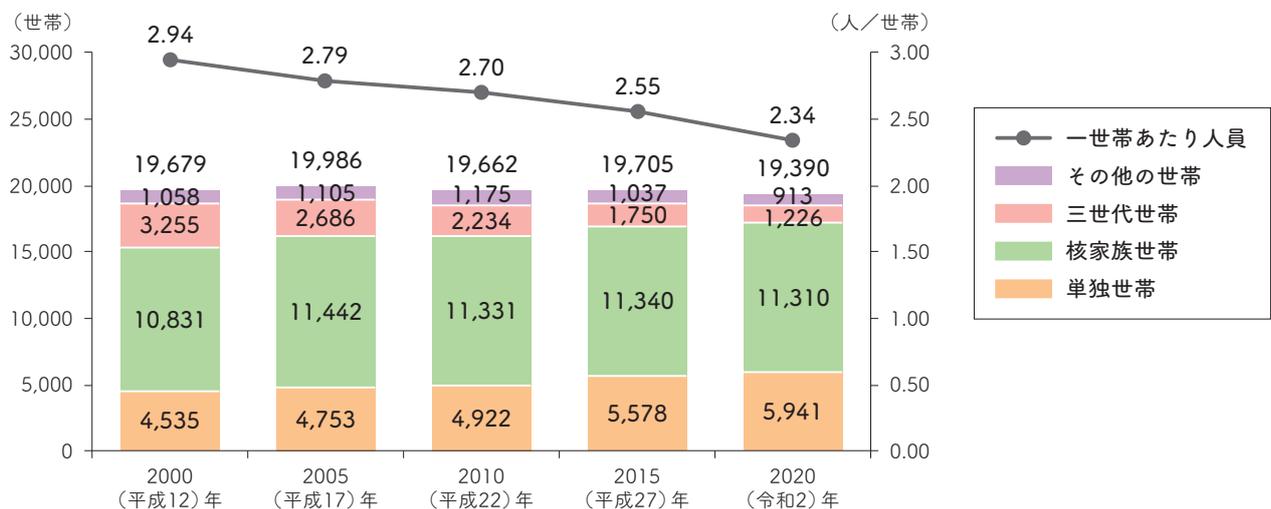
2 家族類型ごとの世帯数の推移

- 一般世帯が減少する中、単独世帯、高齢者単独世帯は増加

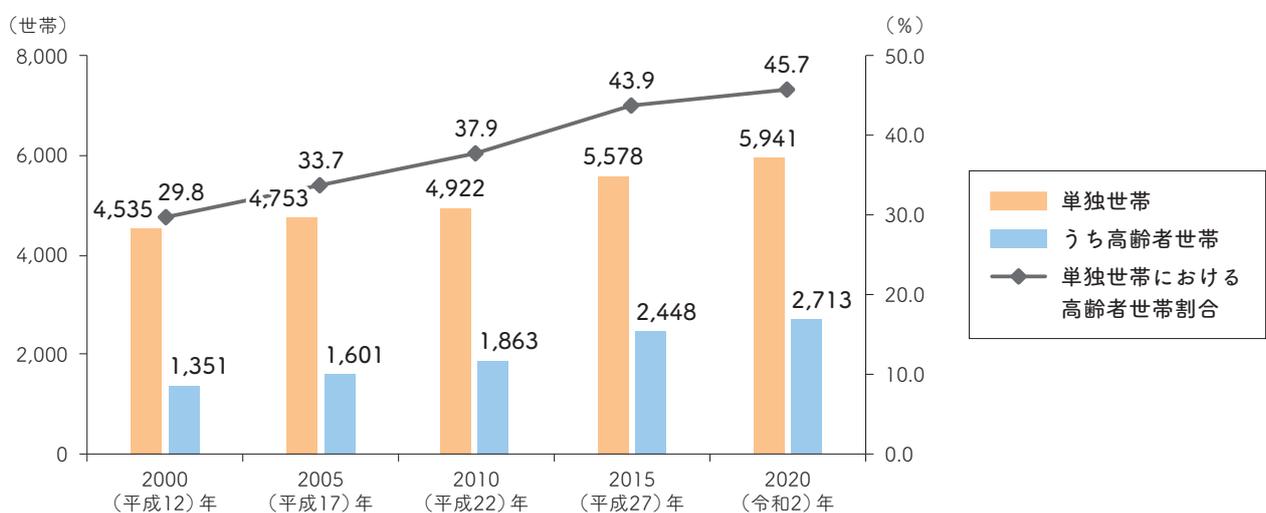
世帯の状況を見ると、一般世帯数全体としては、2010（平成22）年に19,662世帯まで減少したものの、2015（平成27）年には一旦増加に転じました。さらに、2020（令和2）年には19,390世帯と再び減少しています。

このうち、単独世帯、高齢者単独世帯は増加しており、単独世帯における高齢者単独世帯の割合は、2020（令和2）年では45.7%と2000（平成12）年に比べ増加しています。

[家族類型ごとの世帯数の推移]



[単独世帯及び高齢者単独世帯数の推移]



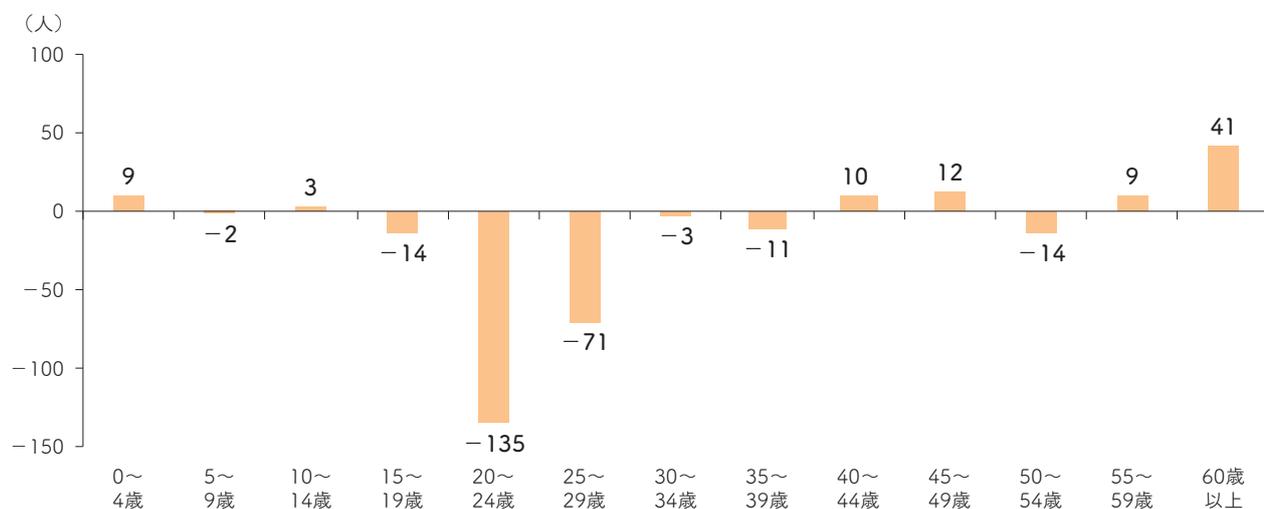
資料：国勢調査

3 近年の人口移動（転入転出）の状況

- 進学や就職等を背景に、特に20代が転出超過のボリュームゾーン

2021（令和3）年の人口移動状況についてみると、40代では転入が転出を上回る転入超過の状況となっていますが、全体では166人の転出超過となっています。特に20代の転出が顕著で、進学や就職を機に転出していることがうかがえます。

[転入・転出超過数の推移]



資料：2021（令和3）年住民基本台帳人口移動報告



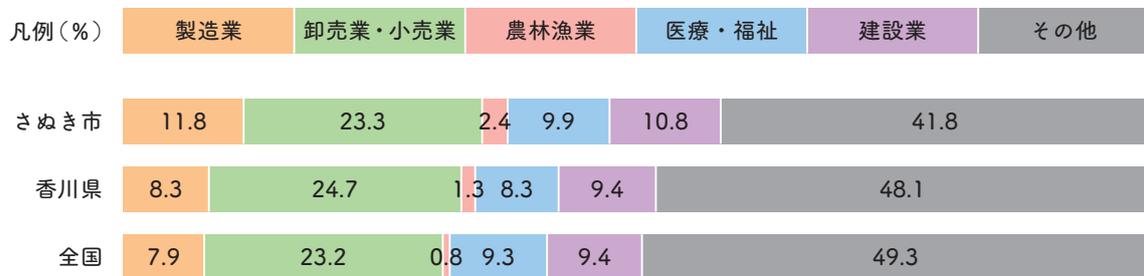
多和地区田園風景

4 産業構造

- 「製造業」の占める割合は、国、県平均より上位
- 「教育・学習支援業」「医療・福祉」は事業所数、従業者数共に大幅に増加

本市に所在する事業所の構成比を、産業大分類別にみると「卸売業・小売業」の割合がおよそ4分の1を占め最も高く、次いで「製造業」の割合が高くなっています。一方、従業者数は「製造業」の割合が最も高く、「製造業」の構成比は国、県に比べ事業所数、従業者数共に高くなっています。

[事業所数構成比 (国・県比較)]



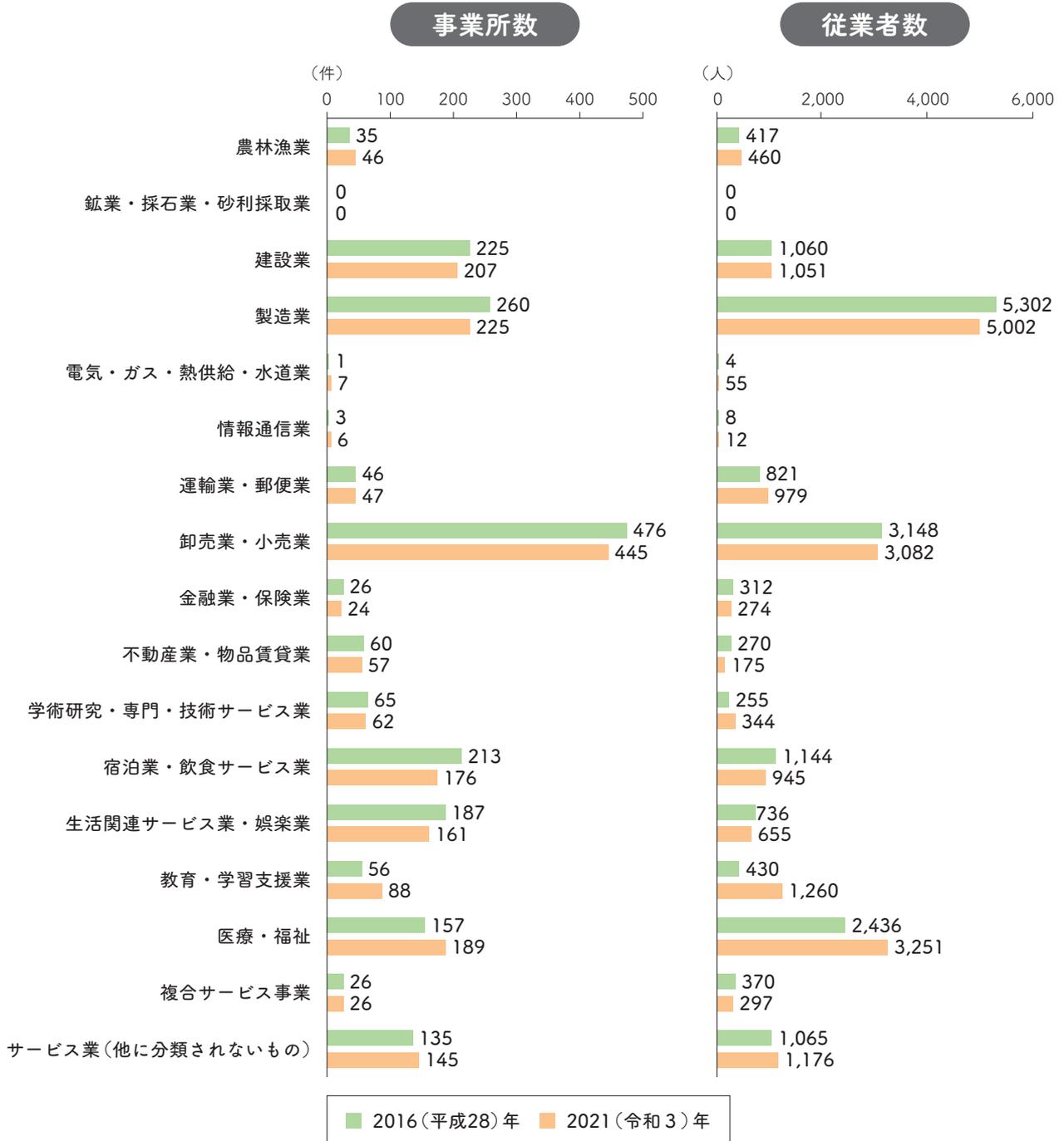
[従業者数構成比 (国・県比較)]



資料：経済センサス活動調査（2021（令和3）年）

2016（平成28）年と比較すると「製造業」は事業所数、従業者数共に減少していますが、「教育・学習支援業」「医療・福祉」は事業所数、従業者数共に、大きく増加しています。

[事業所数・従業者数の推移]



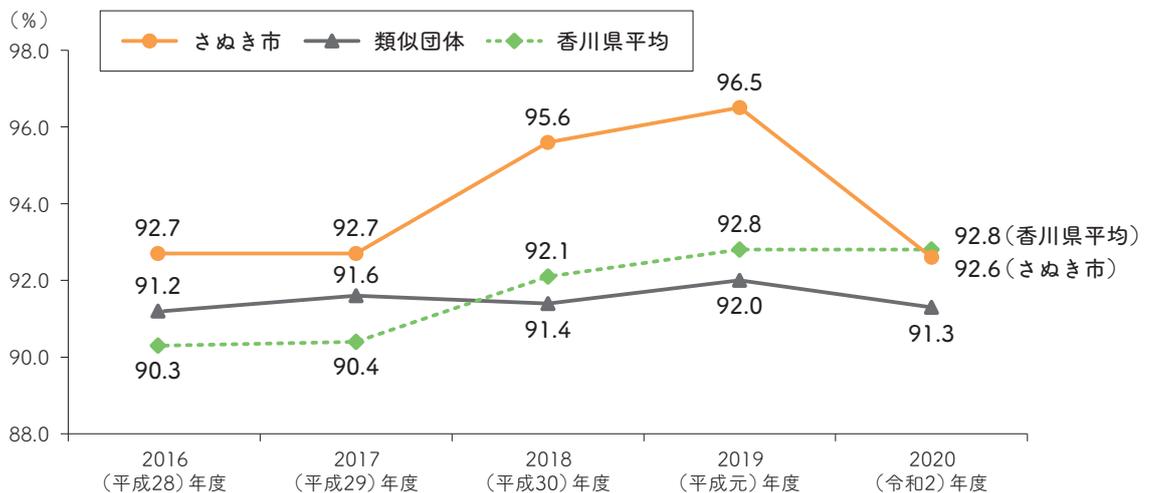
資料：経済センサス活動調査

5 財政の状況

- 自主財源の割合が低く、財政の一層の硬直化が進行

経常的な経費に経常的な収入がどの程度充当されているかを示す「経常収支比率」は、経常収支比率が高いほど、義務的経費以外に使える財源に余裕が少なく、財政構造の弾力性が低いことを示します。本市は2018（平成30）年以降95%以上となっていますが、2020（令和2）年には92.6%と2017（平成29）年の水準まで戻り、弾力性は若干回復しています。それでも、依然として類似団体の平均値を上回っており、財政構造の硬直化がみられます。

[経常収支比率]



資料：総務省「地方公共団体の主要財政指標一覧」

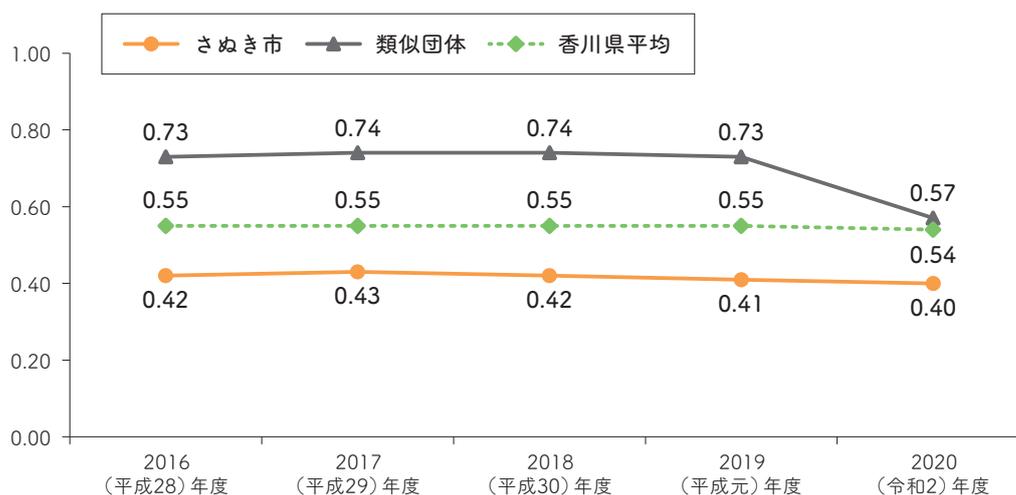


さぬき市役所

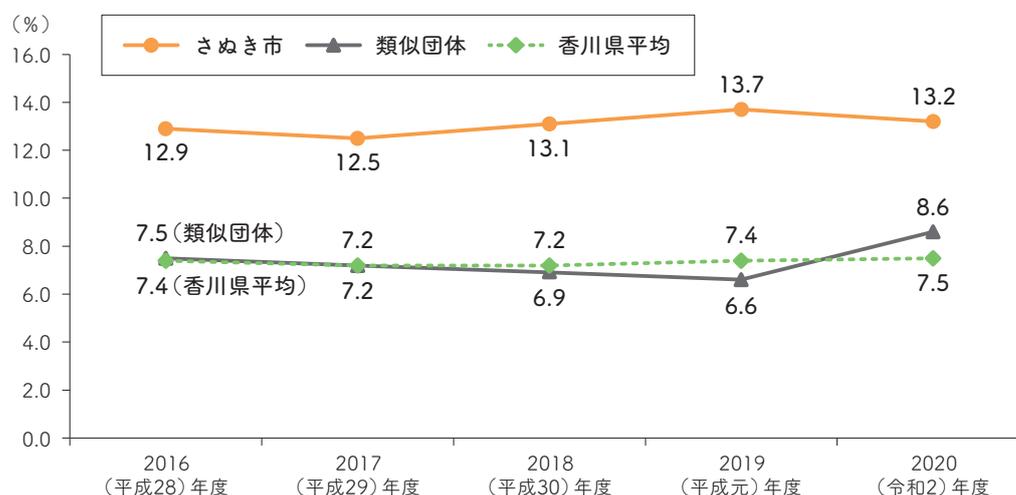
「財政力指数」は、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値で、地方公共団体の財政力を示す指標として用いられます。数値が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い団体ということを示します。本市は、2017（平成29）年の0.43から2020（令和2）年には0.40に緩やかに減少し、いずれの年も香川県及び類似団体の平均値を下回っており、厳しい財政状況となっています。なお、2020（令和2）年の類似団体の財政力指数は、新型コロナウイルス感染症の影響等により相対的に下がったものと推察されます。

公債費や公債費に準じた経費は、削減したり、先送りしたりすることができない義務的な経費であり、この割合を示す「実質公債費比率」は、本市は2017（平成29）年の12.5%から2019（令和元）年には13.7%と増加傾向にありましたが、2020（令和2）年には13.2%とやや低下しています。それでも、香川県平均値及び類似団体平均値を大きく上回る値となっており、財政の弾力性が低下し、投資的経費等を節減する必要があると予想されます。

〔 財政力指数 〕



〔 実質公債費比率 〕



資料：総務省「地方公共団体の主要財政指標一覧」

1 市民及び中学生アンケート調査結果から読み取れる現状と課題

1 調査の概要

後期基本計画の策定にあたり、市民における本市の取組に対する評価や今後のまちづくりに対する意見を把握するため、市民アンケート調査を実施しました。

市民アンケート調査

調査対象／18歳以上の市民

調査時期／2021（令和3）年8月

調査方法／郵送配布～郵送回収及びインターネットによる回答

回収状況／有効回収数1,288件（インターネットによる回答263件を含む）

配布数2,500件（有効回収率51.5%）

中学生アンケート調査

調査対象／市内の中学2年生の生徒

調査時期／2021（令和3）年9月

調査方法／各学校を通して配布、回収

回収状況／有効回収数322件

配布数346件（有効回収率93.1%）



大串自然公園

2 さぬき市に対する意識からみた課題

さぬき市への愛着度、暮らしやすさをみると、全体の約7割（70.4%）^{※1}が愛着を感じており、全体の約6割（61.3%）^{※2}が「暮らしやすい」と回答しています。また、永住意向をみると、全体の7割近く（66.8%）^{※3}が「住み続けたい」と回答しています。愛着度や暮らしやすさは、近所付き合いが深い人や地域とのつながり意識が強い人ほど高いといった相関性がうかがえます。

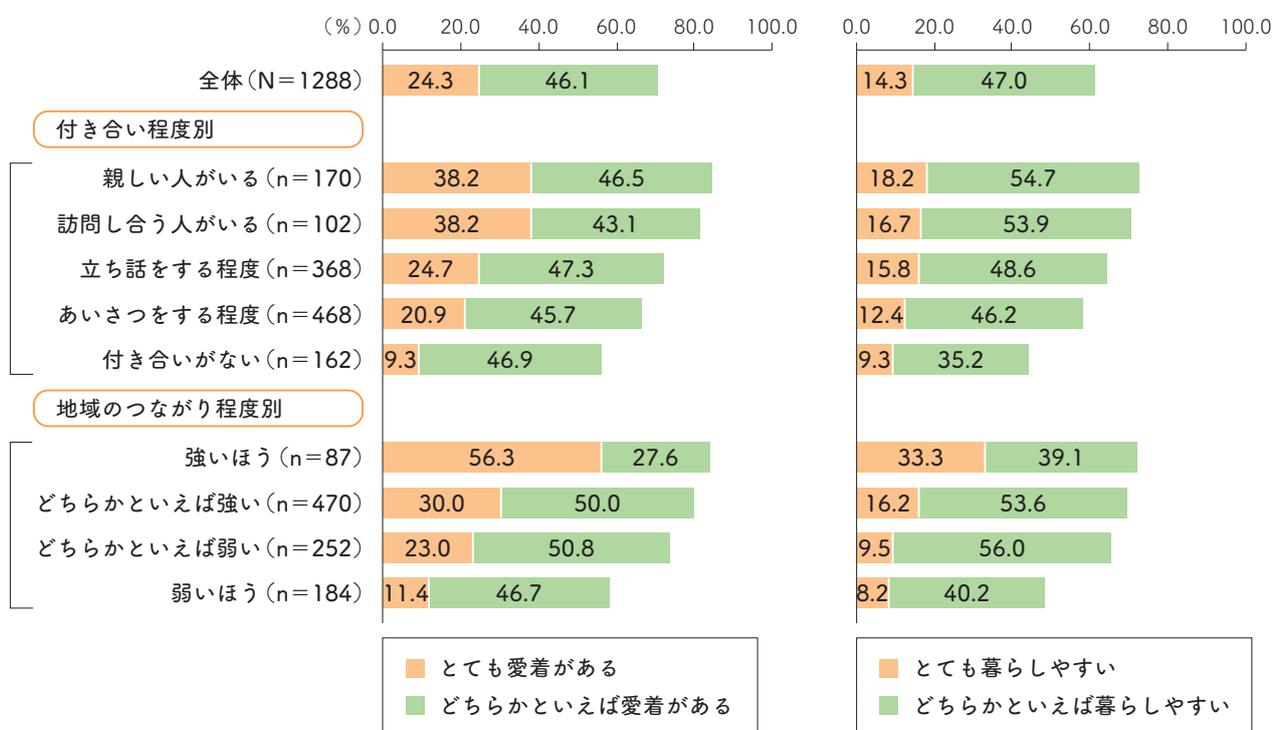
※1 「とても愛着がある」と「どちらかといえば愛着がある」の合計値

※2 「とても暮らしやすい」と「どちらかといえば暮らしやすい」の合計値

※3 「住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」の合計値

〔さぬき市への愛着度〕

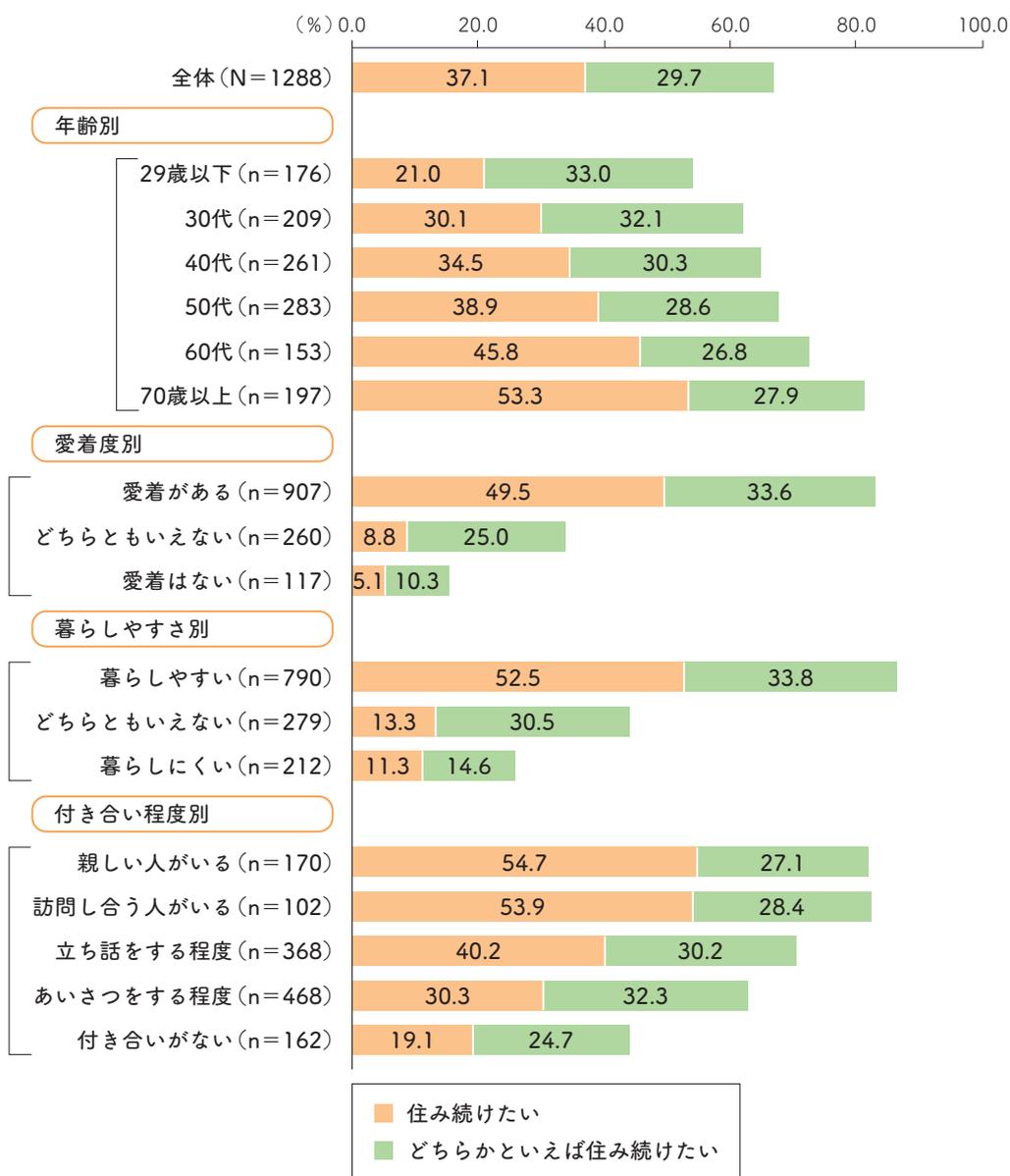
〔さぬき市の暮らしやすさ〕



永住意向については、年齢が上がるほど永住を希望する割合が高い傾向にあります。若い年齢層では、その割合は相対的に低くなっています。

愛着度や暮らしやすさ、隣近所との付き合い程度に関しては相関性がみられます。

[さぬき市への永住意向]



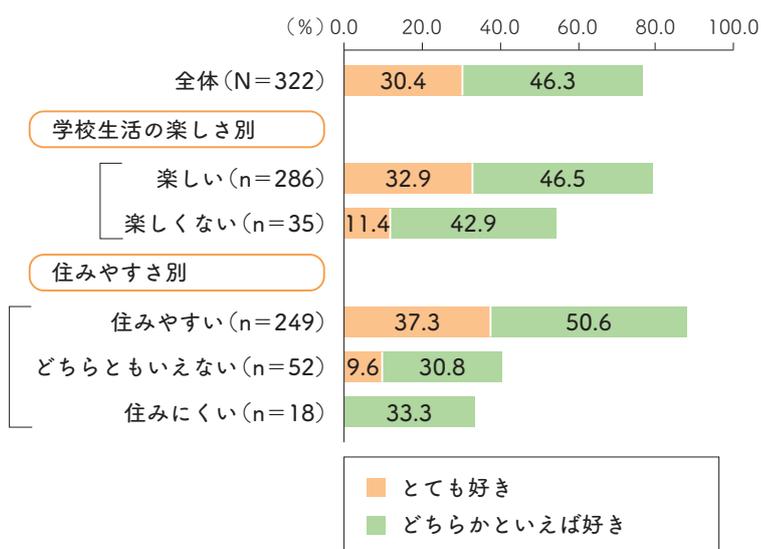
中学生アンケート調査では、8割近くが愛着^{※1}や暮らしやすさ^{※2}を感じており、6割が「住み続けたい」と回答しています。特に、愛着度については、学校生活を楽しんでいる生徒や暮らしやすさ評価が高い生徒ほど愛着度も高く、暮らしやすさや永住意向^{※3}についても、学校生活を楽しんでいる生徒ほど、永住意向も高いといった相関性がうかがえます。

※1 「とても愛着がある」と「どちらかといえば愛着がある」の合計値

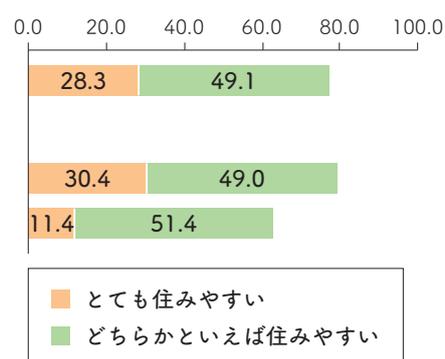
※2 「とても住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」の合計値

※3 「住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」の合計値

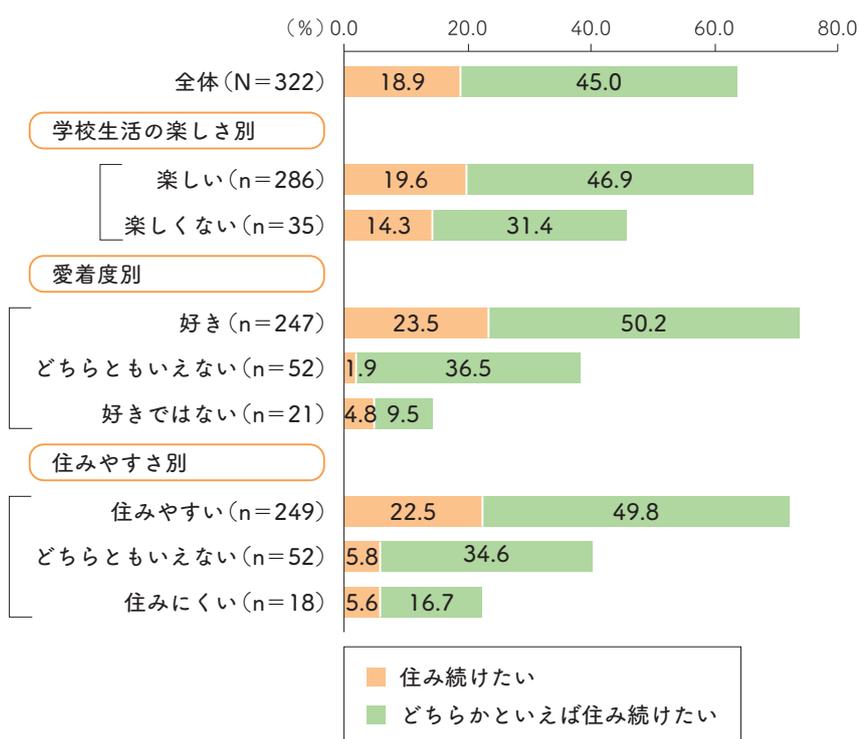
[さぬき市への愛着度 (中学生)]



[住みやすさ (中学生)]

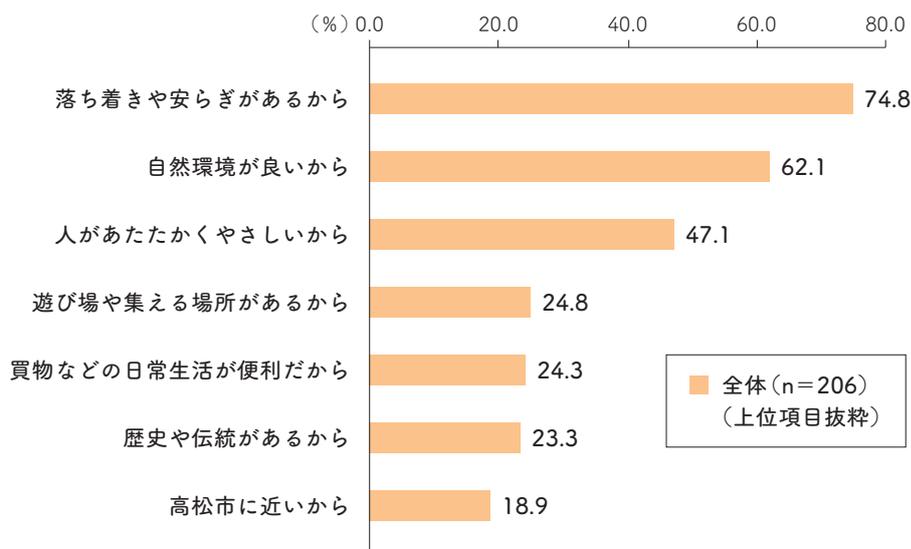


[永住意向 (中学生)]

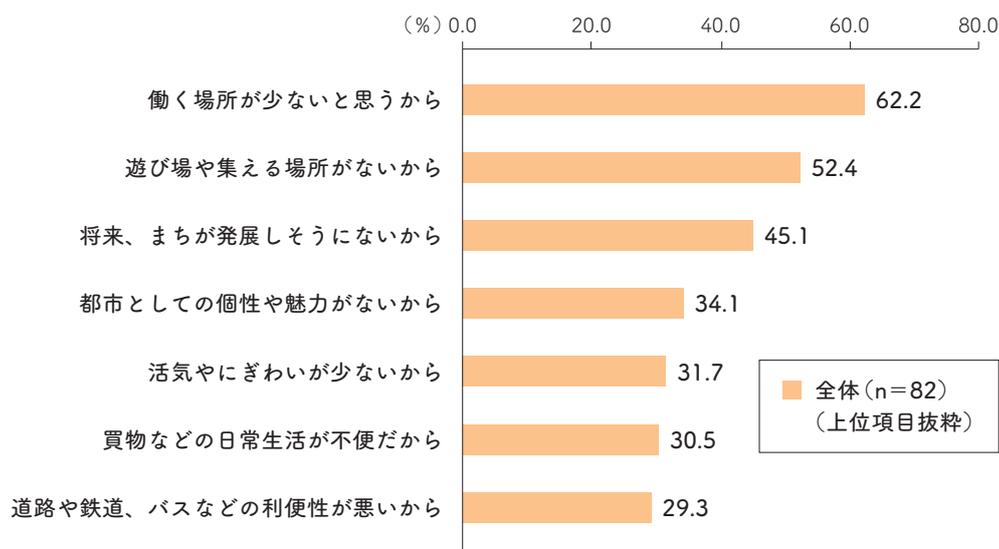


中学生が、さぬき市に住み続けたいと思う理由をみると「落ち着きや安らぎ」「自然環境」「人があたたかくやさしい」「遊び場や集える場所がある」が上位に回答されています。逆に、住み続けたくない理由としては「働く場所が少ない」「遊び場や集える場所がない」「将来、まちが発展しそうにない」などが上位に回答されています。

[住み続けたい理由 (中学生)]

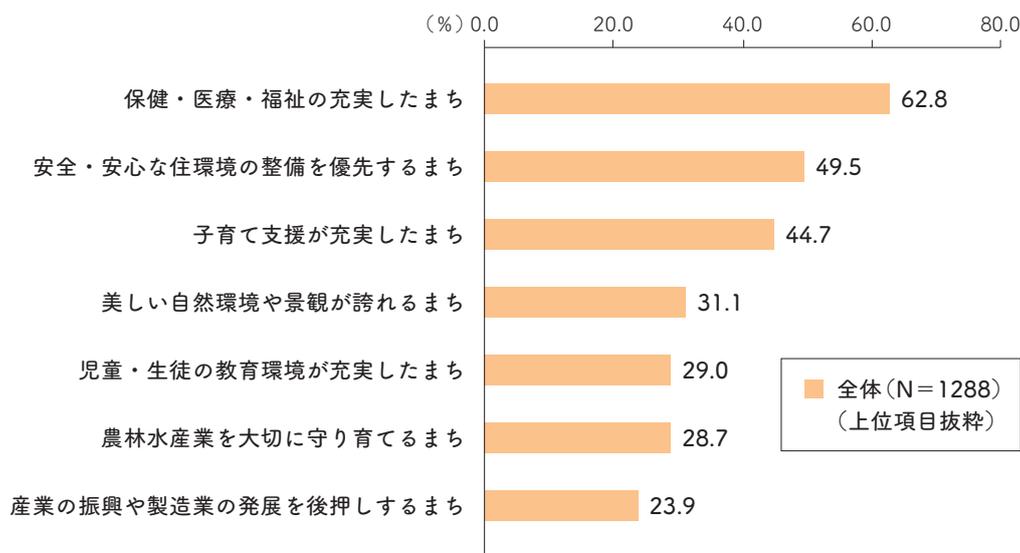


[住み続けたくない理由 (中学生)]

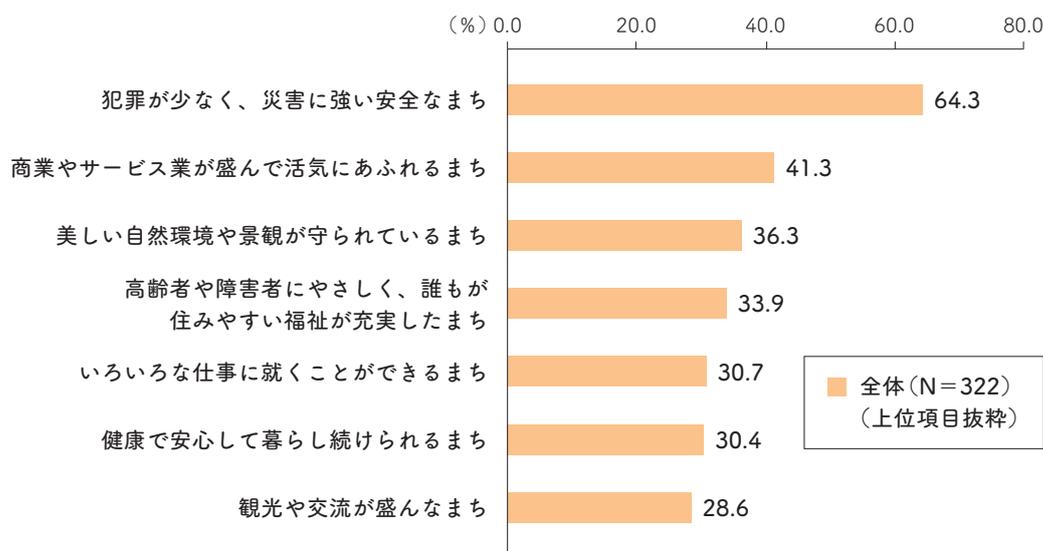


さぬき市が、今後取り組むべきまちづくりの在り方をみると、市民では「保健・医療・福祉の充実したまち」「安全・安心な住環境の整備を優先するまち」「子育て支援が充実したまち」が上位に回答されています。一方、中学生では「犯罪が少なく、災害に強い安全なまち」「商業やサービス業が盛んで活気にあふれるまち」「美しい自然環境や景観が守られているまち」が上位に回答されています。

〔市が取り組むべきまちづくり〕



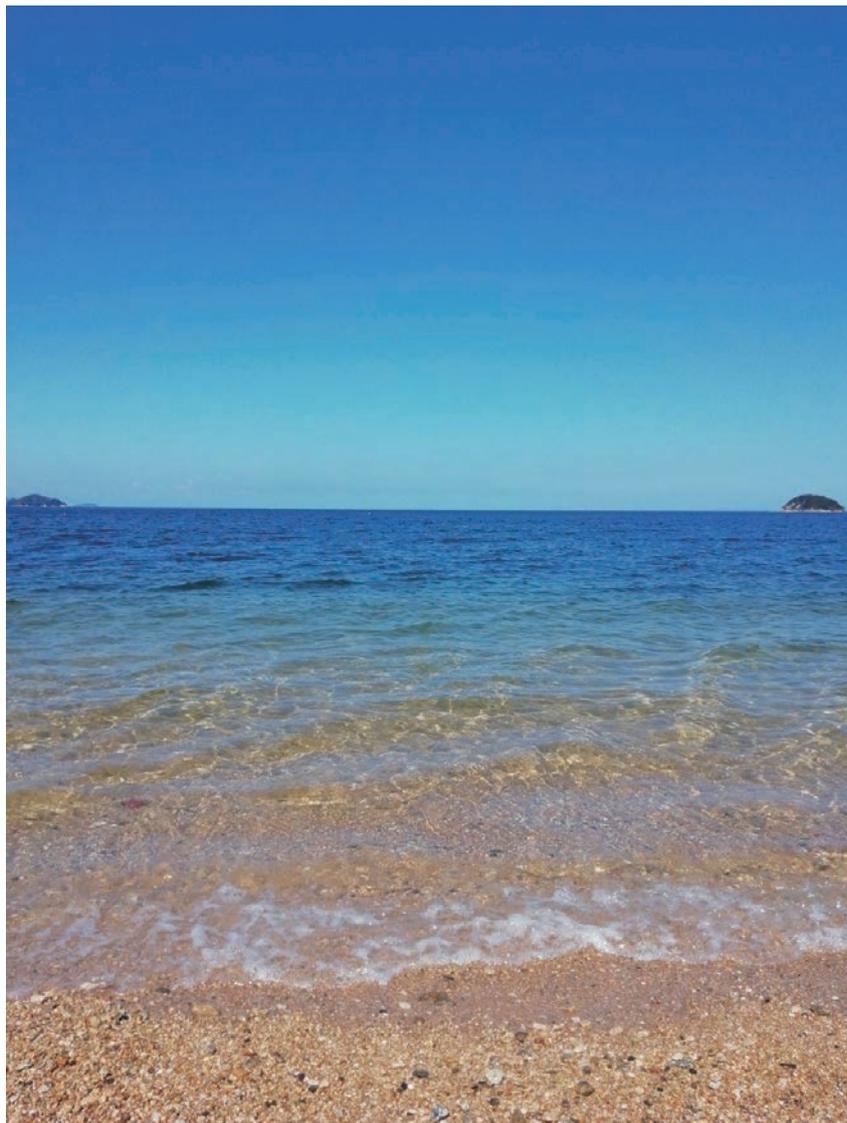
〔さぬき市の将来像 (中学生)〕



アンケート結果から読み取れる課題



- 愛着度と暮らしやすさ、永住意向は、お互いに相関性がうかがえるとともに、近所付き合いの強さや地域のつながり意識の強さとも相関性がみられます。中期基本計画においてさぬき市が推進してきた「市民との協働」は、継続的に取り組むべき重要な施策であり、隣近所とのつながり意識を醸成していく取組が必要です。特に、若い年齢層に対する意識啓発や誰もが参加しやすいまちづくり施策の検討が必要です。
- 郷土への強い思いを持ち続け、将来のさぬき市を担う中学生をはじめ、若い世代に定住してもらうためには、住み続けたいと思う理由としてあげられている「落ち着きや安らぎのある住環境」や「自然環境」を保持していくとともに「雇用環境の充実」や「遊び・集いの場の充実」が必要となっています。特に、市民、中学生の両者に共通した「安全・安心のまちづくり」は、優先すべき施策の一つとして位置付ける必要があります。

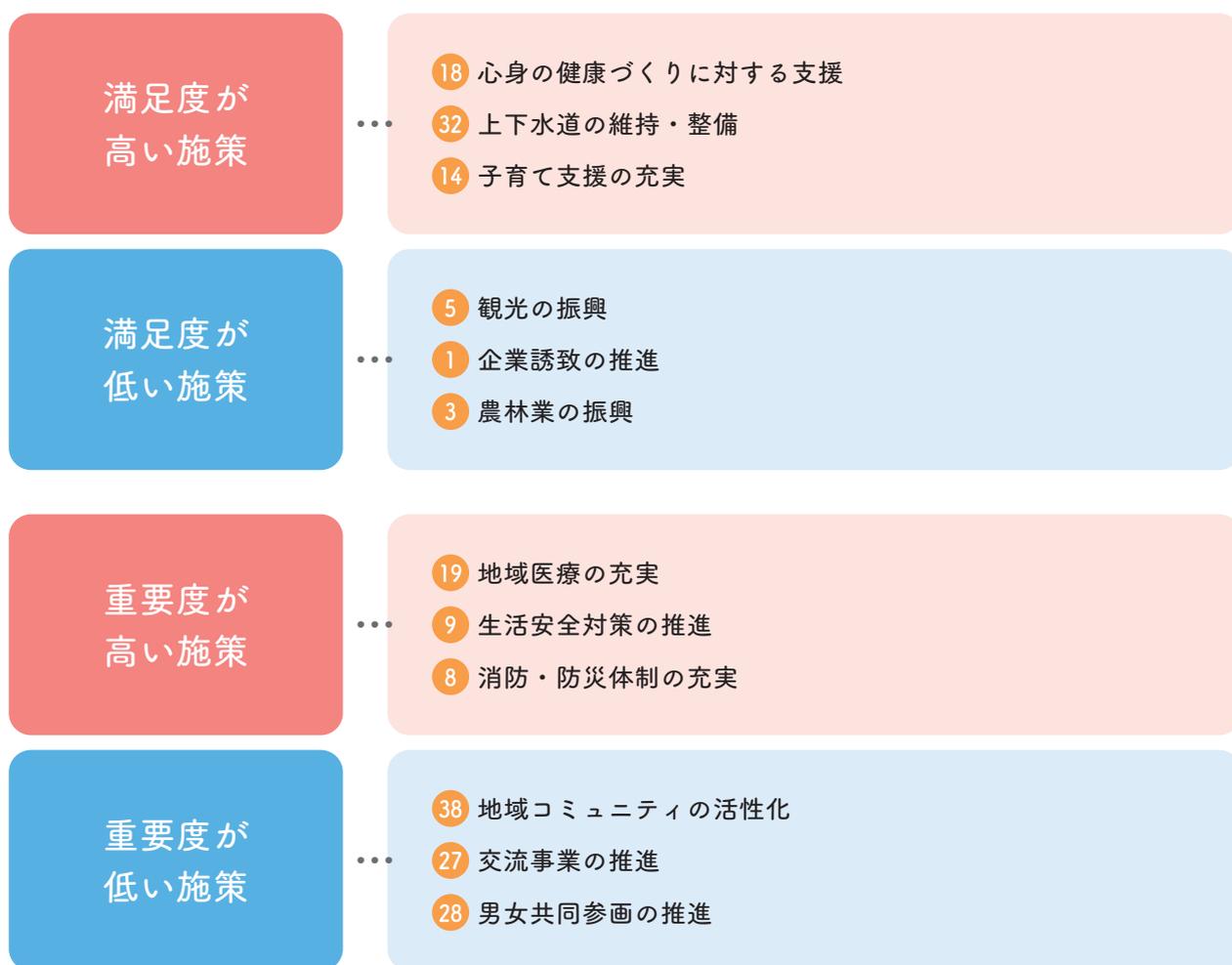


津田の松原から望む瀬戸内海

3 満足度・重要度の分析からみた取り組むべき施策の優先度

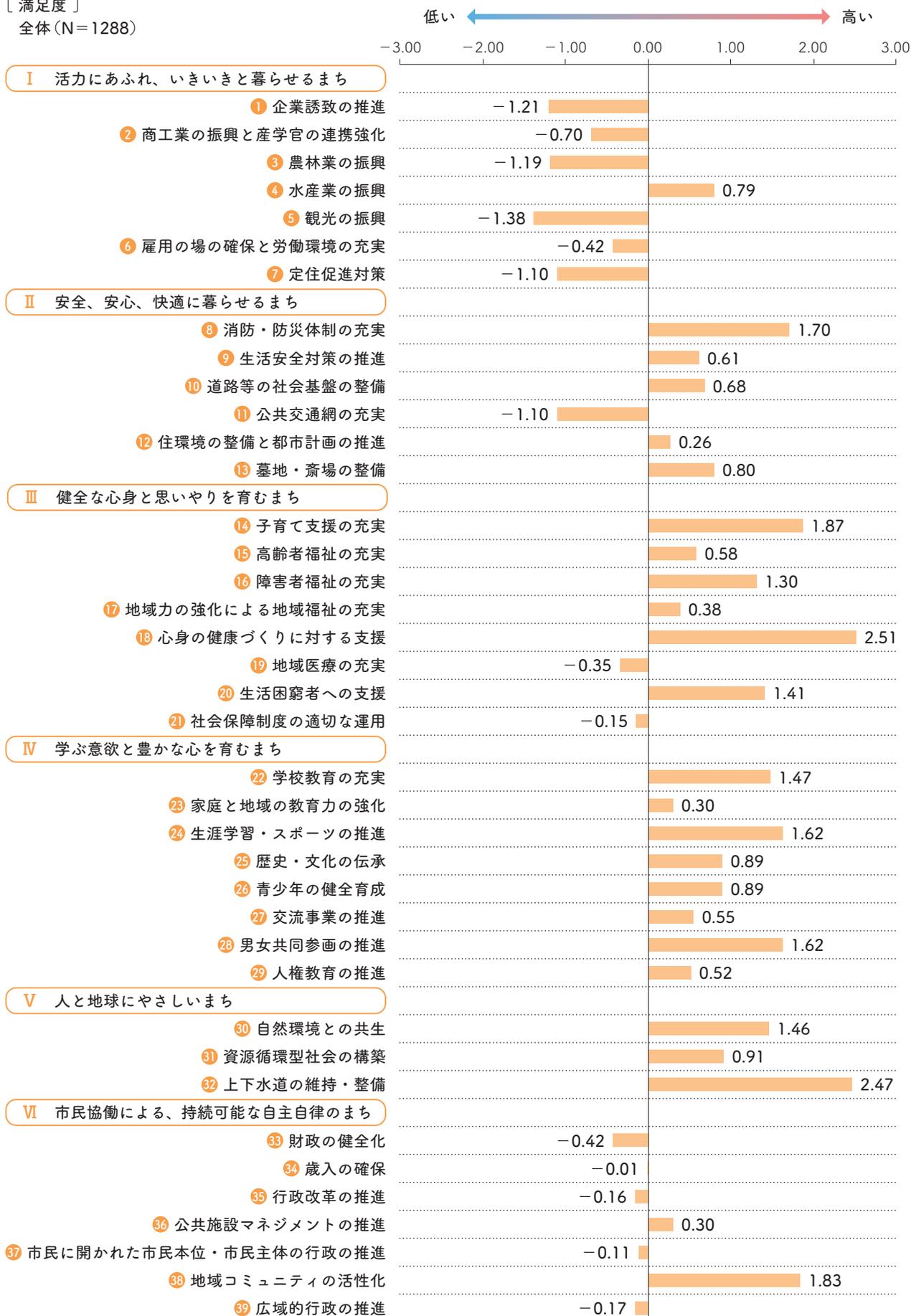
(1) 満足度と重要度

さぬき市の39項目にわたる施策に対する市民からみた満足度、重要度は、次のように回答されています。健康づくりや子育て支援に対する満足度評価は高いものの、産業振興に関する満足度は相対的に低評価となっています。一方、重要度については、地域での生活環境に対する評価は高いものの、地域での結びつきや男女共同参画に対しての重要度は低評価となっています。



注：上位項目を抜粋

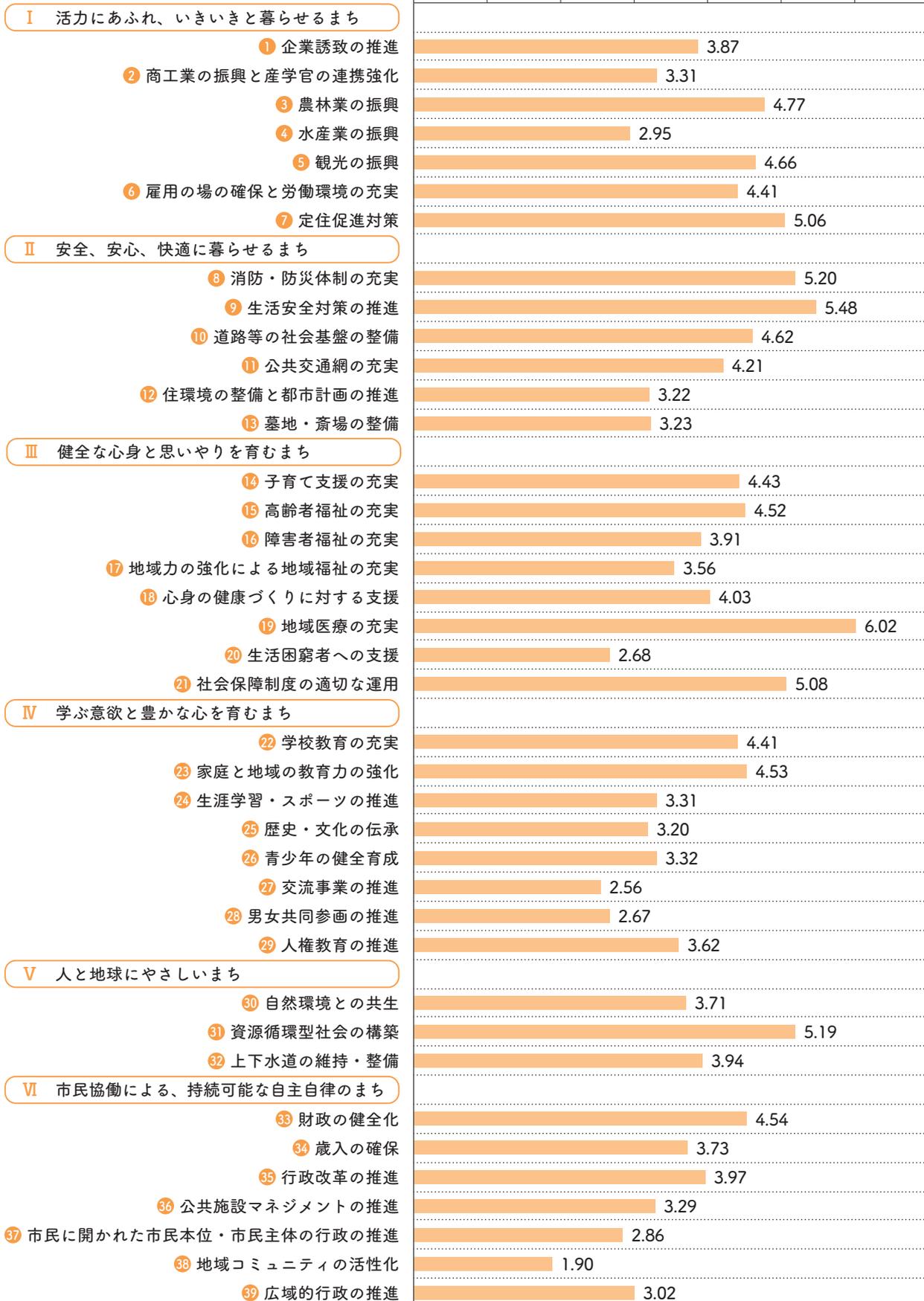
[満足度]
全体(N=1288)



注：数値は平均評定値（「満足」や「不満」など、それぞれの選択肢に係数を乗じ、加重平均して算出した値で、グラフ上では左側が不満、右側が満足を示す指標のこと。）

[満足度]
全体 (N=1288)

低い ← → 高い
0.00 1.00 2.00 3.00 4.00 5.00 6.00 7.00



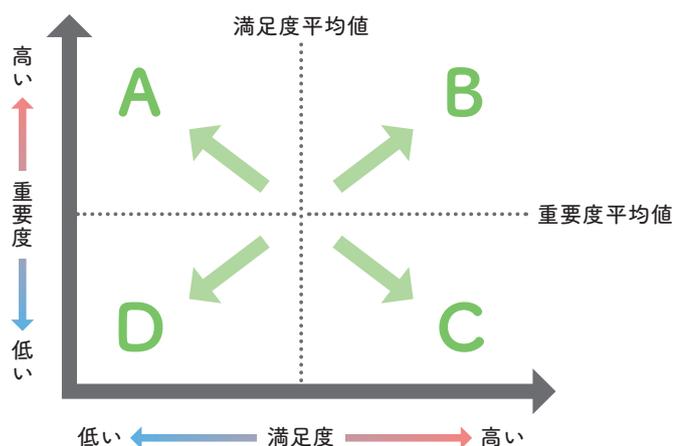
注：数値は平均評定値（「重要」や「重要ではない」など、それぞれの選択肢に係数を乗じ、加重平均して算出した値のこと。）

(2) 相関図による施策の優先度

満足度と重要度の平均評定値に基づき、縦軸に重要度、横軸に満足度を設定し、39の施策を散布図上に示したものが相関図です。

満足度と重要度の各平均値を基準としてAからDまでの4つの領域に区分し、各施策がどの領域に配置されるのかを整理しています。

4つの領域については、左上(A)、右上(B)、右下(C)、左下(D)の4方向に進むにしたいが、以下のような傾向を示しています。



A 重要度が高く、満足度が低い（重点化・見直し領域）

- 今後のまちづくりにおける重要度が高いが、満足度が相対的に低く、施策の重点化や抜本的な見直し等も含め、満足度を高める必要のある領域

B 重要度、満足度ともに高い（現状維持領域）

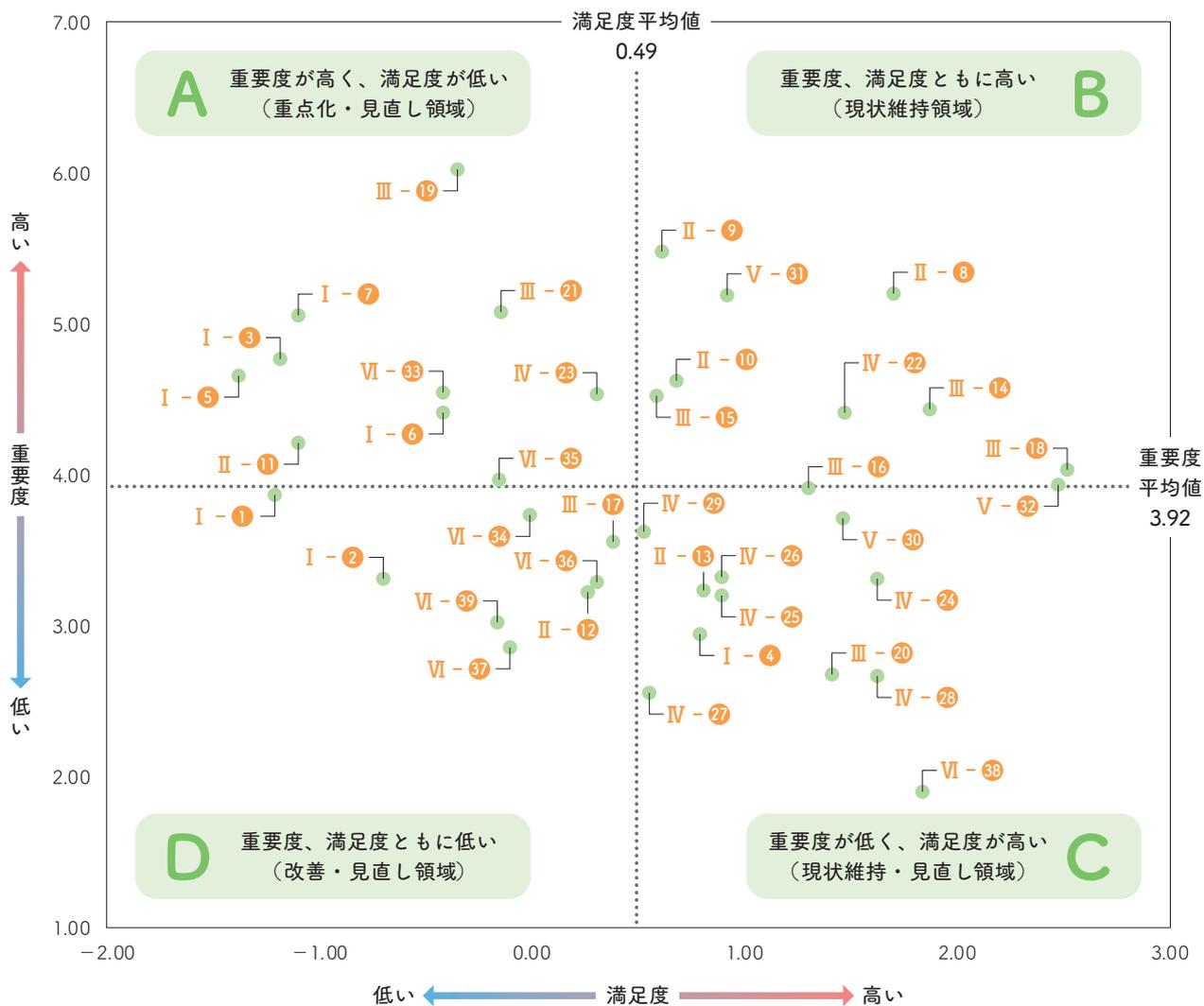
- 今後のまちづくりにおける重要度も満足度も高く、現時点での満足度の水準を維持していくことが必要な領域

C 重要度が低く、満足度が高い（現状維持・見直し領域）

- 今後のまちづくりにおける重要度は低いものの満足度が高く、満足度の水準を維持していくか、あるいは施策の在り方を含めて、見直す必要がある領域

D 重要度、満足度ともに低い（改善・見直し領域）

- 今後のまちづくりにおける重要度も満足度も低く、施策の目的やニーズを再確認するとともに、施策の在り方や進め方そのものを、改めて見直す必要がある領域



I 活力にあふれ、いきいきと暮らせるまち	領域
① 企業誘致の推進	D
② 商工業の振興と産学官の連携強化	D
③ 農林業の振興	A
④ 水産業の振興	C
⑤ 観光の振興	A
⑥ 雇用の場の確保と労働環境の充実	A
⑦ 定住促進対策	A
II 安全、安心、快適に暮らせるまち	領域
⑧ 消防・防災体制の充実	B
⑨ 生活安全対策の推進	B
⑩ 道路等の社会基盤の整備	B
⑪ 公共交通網の充実	A
⑫ 住環境の整備と都市計画の推進	D
⑬ 墓地・斎場の整備	C
III 健全な心身と思いやりを育むまち	領域
⑭ 子育て支援の充実	B
⑮ 高齢者福祉の充実	B
⑯ 障害者福祉の充実	C
⑰ 地域力の強化による地域福祉の充実	D
⑱ 心身の健康づくりに対する支援	B
⑲ 地域医療の充実	A
⑳ 生活困窮者への支援	C
㉑ 社会保障制度の適切な運用	A

IV 学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	領域
㉒ 学校教育の充実	B
㉓ 家庭と地域の教育力の強化	A
㉔ 生涯学習・スポーツの推進	C
㉕ 歴史・文化の伝承	C
㉖ 青少年の健全育成	C
㉗ 交流事業の推進	C
㉘ 男女共同参画の推進	C
㉙ 人権教育の推進	C
V 人と地球にやさしいまち	領域
㉚ 自然環境との共生	C
㉛ 資源循環型社会の構築	B
㉜ 上下水道の維持・整備	B
VI 市民協働による、持続可能な自主自律のまち	領域
㉝ 財政の健全化	A
㉞ 歳入の確保	D
㉟ 行政改革の推進	A
㊱ 公共施設マネジメントの推進	D
㊲ 市民に開かれた市民本位・市民主体の行政の推進	D
㊳ 地域コミュニティの活性化	C
㊴ 広域的行政の推進	D

A 重点化・見直し領域に含まれる施策

	満足度	重要度
I - ③ 農林業の振興	-1.19	4.77
I - ⑤ 観光の振興	-1.38	4.66
I - ⑥ 雇用の場の確保と労働環境の充実	-0.42	4.41
I - ⑦ 定住促進対策	-1.10	5.06
II - ⑪ 公共交通網の充実	-1.10	4.21
III - ⑲ 地域医療の充実	-0.35	6.02
III - ㉑ 社会保障制度の適切な運用	-0.15	5.08
IV - ㉓ 家庭と地域の教育力の強化	0.30	4.53
VI - ㉓ 財政の健全化	-0.42	4.54
VI - ㉕ 行政改革の推進	-0.16	3.97

B 現状維持領域に含まれる施策

	満足度	重要度
II - ⑧ 消防・防災体制の充実	1.70	5.20
II - ⑨ 生活安全対策の推進	0.61	5.48
II - ⑩ 道路等の社会基盤の整備	0.68	4.62
III - ⑭ 子育て支援の充実	1.87	4.43
III - ⑮ 高齢者福祉の充実	0.58	4.52
III - ⑱ 心身の健康づくりに対する支援	2.51	4.03
IV - ㉒ 学校教育の充実	1.47	4.41
V - ㉑ 資源循環型社会の構築	0.91	5.19
V - ㉒ 上下水道の維持・整備	2.47	3.94

C 現状維持・見直し領域に含まれる施策

	満足度	重要度
I - ④ 水産業の振興	0.79	2.95
II - ⑬ 墓地・斎場の整備	0.80	3.23
III - ⑯ 障害者福祉の充実	1.30	3.91
III - ⑳ 生活困窮者への支援	1.41	2.68
IV - ㉔ 生涯学習・スポーツの推進	1.62	3.31
IV - ㉕ 歴史・文化の伝承	0.89	3.20
IV - ㉖ 青少年の健全育成	0.89	3.32
IV - ㉗ 交流事業の推進	0.55	2.56
IV - ㉘ 男女共同参画の推進	1.62	2.67
IV - ㉙ 人権教育の推進	0.52	3.62
V - ⑳ 自然環境との共生	1.46	3.71
VI - ㉘ 地域コミュニティの活性化	1.83	1.90

D 改善・見直し領域に含まれる施策

	満足度	重要度
I - ① 企業誘致の推進	-1.21	3.87
I - ② 商工業の振興と産学官の連携強化	-0.70	3.31
II - ⑫ 住環境の整備と都市計画の推進	0.26	3.22
III - ⑰ 地域力の強化による地域福祉の充実	0.38	3.56
VI - ㉔ 歳入の確保	-0.01	3.73
VI - ㉖ 公共施設マネジメントの推進	0.30	3.29
VI - ㉗ 市民に開かれた市民本位・市民主体の行政の推進	-0.11	2.86
VI - ㉙ 広域的行政の推進	-0.17	3.02

(3) 前回調査との比較

前回調査（2018（平成30）年実施）と比較すると、子育てや生活困窮者への支援、地域コミュニティの活性化に対する満足度は前回に比べ高くなっていますが、生活安全対策や資源循環型社会の構築に関する満足度は前回よりも低くなっています。一方、重要度については、交流事業や人権教育の推進については前回よりも高くなっていますが、商工業の振興と産学官の連携については重要度が低くなっています。



注：上位項目を抜粋

		満足度			重要度		
		前回	今回	増減	前回	今回	増減
I 活力にあふれ、 いきいきと 暮らせるまち	① 企業誘致の推進	-0.8	-1.2	-0.4	5.2	3.9	-1.3
	② 商工業の振興と産学官の連携強化	-2.0	-0.7	+1.3	5.5	3.3	-2.2
	③ 農林業の振興	-1.2	-1.2	0.0	5.5	4.8	-0.7
	④ 水産業の振興	-0.3	0.8	+1.1	4.5	3.0	-1.5
	⑤ 観光の振興	-1.2	-1.4	-0.2	4.5	4.7	+0.2
	⑥ 雇用の場の確保と労働環境の充実	-1.8	-0.4	+1.4	6.0	4.4	-1.6
	⑦ 定住促進対策	-1.3	-1.1	+0.2	5.3	5.1	-0.2
II 安全、安心、 快適に暮らせる まち	⑧ 消防・防災体制の充実	1.7	1.7	0.0	6.4	5.2	-1.2
	⑨ 生活安全対策の推進	1.9	0.6	-1.3	6.4	5.5	-0.9
	⑩ 道路等の社会基盤の整備	-0.1	0.7	+0.8	5.8	4.6	-1.2
	⑪ 公共交通網の充実	-1.5	-1.1	+0.4	5.4	4.2	-1.2
	⑫ 住環境の整備と都市計画の推進	-1.6	0.3	+1.9	4.6	3.2	-1.4
	⑬ 墓地・斎場の整備	1.7	0.8	-0.9	3.2	3.2	0.0
III 健全な心身と 思いやりを 育むまち	⑭ 子育て支援の充実	0.5	1.9	+1.4	5.3	4.4	-0.9
	⑮ 高齢者福祉の充実	0.4	0.6	+0.2	5.8	4.5	-1.3
	⑯ 障害者福祉の充実	0.1	1.3	+1.2	5.4	3.9	-1.5
	⑰ 地域力の強化による地域福祉の充実	0.5	0.4	-0.1	4.3	3.6	-0.7
	⑱ 心身の健康づくりに対する支援	1.6	2.5	+0.9	5.6	4.0	-1.6
	⑲ 地域医療の充実	0.0	-0.4	-0.4	6.3	6.0	-0.3
	⑳ 生活困窮者への支援	-0.2	1.4	+1.6	3.9	2.7	-1.2
㉑ 社会保障制度の適切な運用	0.0	-0.2	-0.2	5.7	5.1	-0.6	
IV 学ぶ意欲と 豊かな心を 育むまち	㉒ 学校教育の充実	0.6	1.5	+0.9	6.2	4.4	-1.8
	㉓ 家庭と地域の教育力の強化	0.9	0.3	-0.6	5.2	4.5	-0.7
	㉔ 生涯学習・スポーツの推進	1.0	1.6	+0.6	4.2	3.3	-0.9
	㉕ 歴史・文化の伝承	1.0	0.9	-0.1	3.6	3.2	-0.4
	㉖ 青少年の健全育成	0.5	0.9	+0.4	5.1	3.3	-1.8
	㉗ 交流事業の推進	0.3	0.6	+0.3	2.2	2.6	+0.4
	㉘ 男女共同参画の推進	0.3	1.6	+1.3	3.9	2.7	-1.2
	㉙ 人権教育の推進	0.7	0.5	-0.2	3.2	3.6	+0.4
V 人と地球に やさしいまち	㉚ 自然環境との共生	1.0	1.5	+0.5	5.3	3.7	-1.6
	㉛ 資源循環型社会の構築	2.4	0.9	-1.5	5.9	5.2	-0.7
	㉜ 上下水道の維持・整備	1.7	2.5	+0.8	5.8	3.9	-1.9
VI 市民協働による、 持続可能な 自主自律のまち	㉝ 財政の健全化	-0.8	-0.4	+0.4	6.3	4.5	-1.8
	㉞ 歳入の確保	-0.6	0.0	+0.6	5.5	3.7	-1.8
	㉟ 行政改革の推進	-0.6	-0.2	+0.4	4.8	4.0	-0.8
	㊱ 公共施設マネジメントの推進	-0.8	0.3	+1.1	4.9	3.3	-1.6
	㊲ 市民に開かれた市民本位・市民主体の行政の推進	0.4	-0.1	-0.5	4.0	2.9	-1.1
	㊳ 地域コミュニティの活性化	0.4	1.8	+1.4	3.6	1.9	-1.7
	㊴ 広域的行政の推進	0.0	-0.2	-0.2	3.4	3.0	-0.4

注1 前回調査結果では小数点第1位までとなっているため、今回調査結果もそれに合わせて表記している。

注2 表中の網掛けは、前回調査結果を上回る（満足度が改善した、重要度が増した）項目を示している。

4 今後、さぬき市で力を入れるべき施策

基本目標Ⅰ ▶ 活力にあふれ、いきいきと暮らせるまち

散布図において、Aの象限（重要度は高いものの満足度が低い「重点化・見直し」領域）に該当している施策は「農林業の振興」「観光の振興」「雇用の場の確保と労働環境の充実」「定住促進対策」の4つです。これらの分野それぞれについて、今後、さぬき市で力を入れるべき取組を、回答割合の高い順に上位5位まで整理しました。

◎「農林業の振興」

アンケートの設問「農林水産業の振興、育成のために力を入れるべきこと」をみると「新規就業者や後継者の育成など、担い手の確保を強化する」が最も高くなっています。本市における農業の振興は依然として重要です。今後も、多様な担い手が農業を営むことができる環境の整備を進める必要があります。次いで「新規特産物やブランドの開発、産直市開催など特産物による振興を図る」「地産地消・6次産業化を推進する」が高くなっています。

学校給食への地元産品の活用をはじめとして、地産地消の支援策を推進するとともに、6次産業化に向けた調査研究や新たな商品開発、販路拡大等への支援が必要です。

	回答割合 (%)	回答件数
● 農林水産業の振興、育成のために力を入れるべきこと		1,288
新規就業者や後継者の育成など、担い手の確保を強化する	56.7	730
新規特産物やブランドの開発、産直市開催など特産物による振興を図る	42.6	549
遊休農地を活用した農林業の振興を図る	42.2	544
地産地消・6次産業化を推進する	34.2	441
経営基盤の強化に向けた支援を充実する	22.4	288

◎「観光の振興」

アンケートの設問「観光を活性化するために力を入れるべきこと」では、観光を活性化するためには「老朽化する市内の観光施設及び温泉施設を計画的に修繕し、施設の快適性を強化する」が最も高く、建築物の耐用年数や劣化状況を踏まえた長期的な計画による施設の維持管理が必要です。次いで「SNSやホームページなどを活用して積極的に情報を発信する」が続き「魅力ある特産品やおみやげ品の開発を促進する」「市内のイベントや祭りを充実する」ことと併せ、本市の特性を生かした情報発信や観光資源の充実が必要です。

	回答割合 (%)	回答件数
● 観光を活性化するために力を入れるべきこと		1,288
老朽化する市内の観光施設及び温泉施設を計画的に修繕し、施設の快適性を強化する	38.5	496
SNSやホームページなどを活用して積極的に情報を発信する	32.8	423
魅力ある特産品やおみやげ品の開発を促進する	28.8	371
市内のイベントや祭りを充実する	28.1	362
自然や文化などに親しめる体験型旅行商品を充実する	27.5	354

● 「雇用の場の確保と労働環境の充実」

中期基本計画から引き続き、雇用の確保等につながる企業への支援や産業振興の施策を進める必要があります。

● 「定住促進対策」

アンケートの設問「移住支援や定住促進に効果が高いと思われる取組」では「若者世代がさぬき市へUターンする場合やさぬき市での就労や居住を希望するときの支援」が最も高くなっており、本市に住み続けることができる総合的な支援と環境づくり、また、県や企業等と連携し若者の地元定着に取り組むとともに、就学等によりさぬき市を離れた人のUターン希望の増加につながる取組の充実が必要です。

	回答割合 (%)	回答件数
● 移住支援や定住促進に効果が高いと思われる取組		1,288
若者世代がさぬき市へUターンする場合やさぬき市での就労や居住を希望するときの支援	44.3	570
子どもの健康づくりに対し、市が積極的にサポートする	42.5	547
マイホームの購入や新築時の支援	37.7	485
徒歩や自転車でも生活しやすい便利なまちに整備する	36.9	475
出産時の支援	31.3	403

基本目標Ⅱ ▶ 安全、安心、快適に暮らせるまち

散布図において、Aの象限（重点化・見直し領域）に該当している施策は「公共交通網の充実」です。

● 「公共交通網の充実」

アンケートの設問「都市基盤や生活環境に関する取組で力を入れるべきこと」では「徒歩・自転車・公共交通でも生活しやすいまちの整備を重視する」が最も高く、次いで「今ある生活道路の穴や割れを重点的に改善する」となっています。ただ、これらは地区によって割合に差があり、地区の特性やニーズを集約し、状況に応じた移動手段の確保や環境の整備が必要です。また、基本目標Ⅲにおける「高齢者や障害のある人が生きがいをもって暮らせる環境をつくるために力を入れるべきこと」では「買物や通院のための移動手段を確保する」の回答割合が最も高く、必要な時に必要な交通サービスを利用できる、持続可能な公共交通網の構築に向けた環境の整備が必要です。

	回答割合 (%)	回答件数
● 都市基盤や生活環境に関する取組で力を入れるべきこと		1,288
徒歩・自転車・公共交通でも生活しやすいまちの整備を重視する	58.7	756
今ある生活道路の穴や割れを重点的に改善する	49.8	642
公費を投入して民間の老朽空き家をなくすなど空き家等対策を進める	37.3	480
公園のように過ごせる水辺空間（河川・港湾）を整備する	32.5	418
便利で幅の広い新しい道路を整備する	21.4	275

基本目標Ⅲ ▶ 健全な心身と思いやりを育むまち

散布図において、Aの象限（重点化・見直し領域）に該当している施策は「地域医療の充実」「社会保障制度の適切な運用」の二つです。

◎「地域医療の充実」「社会保障制度の適切な運用」

アンケートの設問「生涯にわたる健康づくりを推進し、誰もが元気に暮らせる環境をつくるために力を入れるべきこと」では「救急・休日・夜間・訪問診療など診療体制を充実する」が最も高く、次いで「市民病院などの地域医療を充実する」が続いています。さぬき市民病院の機能の充実を図るとともに、地域の診療所との連携の強化に努め、充実した医療を地域に提供していく必要があります。

次いで「要介護状態にならないための介護予防の取組を充実する」「成人病検診やがん検診を充実する」が高くなっています。生活習慣病対策をはじめ、市民の健康保持・増進、疾病予防に取り組むため、地域の特性に応じたきめ細かな保健事業の推進が必要です。

	回答割合 (%)	回答件数
● 生涯にわたる健康づくりを推進し、誰もが元気に暮らせる環境をつくるために力を入れるべきこと		1,288
救急・休日・夜間・訪問診療など診療体制を充実する	53.3	687
市民病院などの地域医療を充実する	46.4	598
要介護状態にならないための介護予防の取組を充実する	33.9	436
成人病検診やがん検診を充実する	26.3	339
スポーツによる健康づくり・体力づくりを促進する	21.3	274

新型コロナウイルス感染症対策としてのアンケートの設問「「新たな日常」に対応した、まちづくりのために必要なこと」をみると「発熱外来の設置や地域への看護師派遣による院内感染の防止」が最も高く、次いで「孤立防止のため、ひとり親家庭や単身高齢者等への見守りなどの強化」が高くなっています。誰もが安心して暮らせる日常とともに、人と人との関わり合いや人と地域との「つながり」を一日でも早く取り戻せるよう、特に、感染拡大防止対策をはじめ「新しい生活様式」の定着に向けた啓発や支援策が必要です。

	回答割合 (%)	回答件数
● 「新たな日常」に対応した、まちづくりのために必要なこと		1,288
発熱外来の設置や地域への看護師派遣による院内感染の防止	39.6	510
孤立防止のため、ひとり親家庭や単身高齢者等への見守りなどの強化	35.3	455
公共施設等における3密対策の実施による快適な空間の創造	29.7	383
行政手続のオンライン化、インターネット発信の強化など行政のIT化	23.8	306
オンライン診療・オンライン服薬指導の支援	23.6	304

基本目標Ⅳ ▶ 学ぶ意欲と豊かな心を育むまち

散布図において、Aの象限（重点化・見直し領域）に該当している施策は「家庭と地域の教育力の強化」です。

● 「家庭と地域の教育力の強化」

アンケートの設問「質の高い学校教育を支える環境づくりのために、力を入れるべきこと」では「社会のルールや命の大切さを学ぶ心の教育を推進する」「不登校やいじめなどに対する早期対応と支援の充実を図る」が高くなっています。少子高齢化が進行する中、次代を担う人材の育成は、まちづくりの大きな課題でもあり、引き続き、社会全体で子どもたちを見守り、育成する意識の醸成とともに、家庭と地域の教育力の強化に向けた環境づくりを進める必要があります。

	回答割合 (%)	回答件数
● 質の高い学校教育を支える環境づくりのために、力を入れるべきこと		1,288
社会のルールや命の大切さを学ぶ心の教育を推進する	41.8	538
不登校やいじめなどに対する早期対応と支援の充実を図る	37.2	479
児童・生徒が個々の能力を磨き、発揮できる機会を増やす	28.0	361
教員が、児童・生徒一人ひとりに向き合うために業務を改善する	23.3	300
通学路における子どもの安全対策の強化や安全教育の充実を図る	20.0	257

中学生アンケートをみると、新型コロナウイルス感染症の拡大による子どもの気持ちの変化の影響は「やる気が出なくなった」「急に不安になることが増えた」などが高く、子どもたちの心のケア等が必要となっています。

	回答割合 (%)	回答件数
● 【中学生】新型コロナウイルス感染症の拡大による気持ちの変化		322
やる気が出なくなった	28.6	92
急に不安になることが増えた	27.0	87
イライラすることが増えた	23.0	74
気持ちが落ち込むことが増えた	20.5	66
落ち着かない気持ちになることが増えた	15.2	49

基本目標V ▶ 人と地球にやさしいまち

散布図において、Aの象限（重点化・見直し領域）に該当している施策はありませんが、Bの象限（重要度・満足度ともに高い「現状維持」領域）の施策として「資源循環型社会の構築」「上下水道の維持・整備」の二つが該当しています。また、Cの象限（満足度が高く重要度が低い「現状維持・見直し」領域）として「自然環境との共生」が該当し、これは満足度の水準を維持していくか、あるいは施策の在り方を含めて見直すべき必要のある施策となっています。

◎「資源循環型社会の構築」「自然環境との共生」

人と地球にやさしい環境づくりに向けた取組として、力を入れるべきことでは「山林・農地・水辺空間など自然環境の保全を図る」が最も高く、環境学習や自然体験学習を通じて本市の豊かな自然と触れ合う場を積極的に確保しながら、更なる環境保全意識の醸成に努めていく必要があります。次いで「ごみの分別や発生の抑制、リサイクルの促進など循環型社会の構築を図る」が続きます。循環型社会の構築に向けた取組を強化していくとともに、国や社会の動きも踏まえた、新たな時代のニーズや市民ニーズに対応可能な廃棄物処理の在り方について、検討していく必要があります。

	回答割合 (%)	回答件数
● 人と地球にやさしい環境づくりに向けた取組として、力を入れるべきこと		1,288
山林・農地・水辺空間など自然環境の保全を図る	36.9	475
ごみの分別や発生の抑制、リサイクルの促進など循環型社会の構築を図る	34.2	440
太陽光・風力・地熱・バイオマスといった再生可能エネルギーを普及促進する	33.2	427
LED照明設備など省エネルギーの普及促進による地球温暖化対策を推進する	32.9	424
下水道の整備や浄化槽の普及促進など水環境の保全を図る	22.7	293

中学生アンケートをみると「SDGsの認知状況」は「内容までよく知っている」「名前を見聞きしたことはあるが内容はよく知らない」を合計して7割となっており、次世代に多大な負担を強いることのない持続可能なまちづくりにつなげるため、SDGsの認知度を上げる取組や身近なSDGsを紹介する取組等を引き続き充実していく必要があります。

	回答割合 (%)	回答件数
● 【中学生】SDGsの認知状況		322
内容までよく知っている	25.8	83
名前を見聞きしたことはあるが内容はよく知らない	47.5	153
知らない	24.5	79
無回答	2.2	7

基本目標VI ▶ 市民協働による、持続可能な自主自律のまち

散布図において、Aの象限（重点化・見直し領域）に該当している施策は「財政の健全化」「行政改革の推進」の二つです。

◎「財政の健全化」「行政改革の推進」

アンケートの設問「さぬき市の行政運営について、今後取り組むべきこと」では「公共施設の効率的な活用」が最も高く、将来的な財政負担を軽減し、次世代に多大な負担を強いることのないよう、公共施設の計画的な再編や効率的な利用を進めることが必要です。

次いで「職員の能力や資質の向上」が高く、職員の資質や能力向上と意識改革の推進を図るとともに、性別にかかわらず職員の能力を生かすための環境整備が必要です。次いで「窓口対応サービスの向上」「庁内の組織のスリム化」が続き、今後、重層的支援体制の環境を整え、ICT*の活用等による行政サービスの高度化に向けた取組が必要です。

※【ICT】Information and Communication Technology：情報通信技術。PC／ハードウェア、アプリケーション、OA機器、インターネットやインフラなどの情報を処理する技術の総称のこと。

	回答割合（％）	回答件数
● さぬき市の行政運営について、今後取り組むべきこと		1,288
公共施設の効率的な活用	33.4	430
職員の能力や資質の向上	30.4	392
窓口対応サービスの向上	27.5	354
庁内の組織のスリム化	21.5	277
民間で実績を持つ人の登用・活用	21.5	277

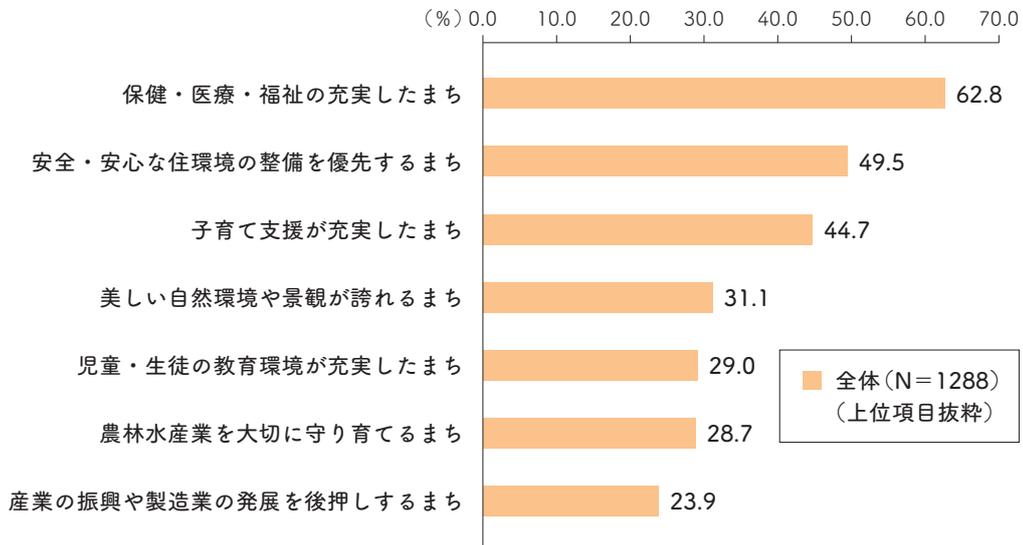


共演

提供：（一社）さぬき市観光協会

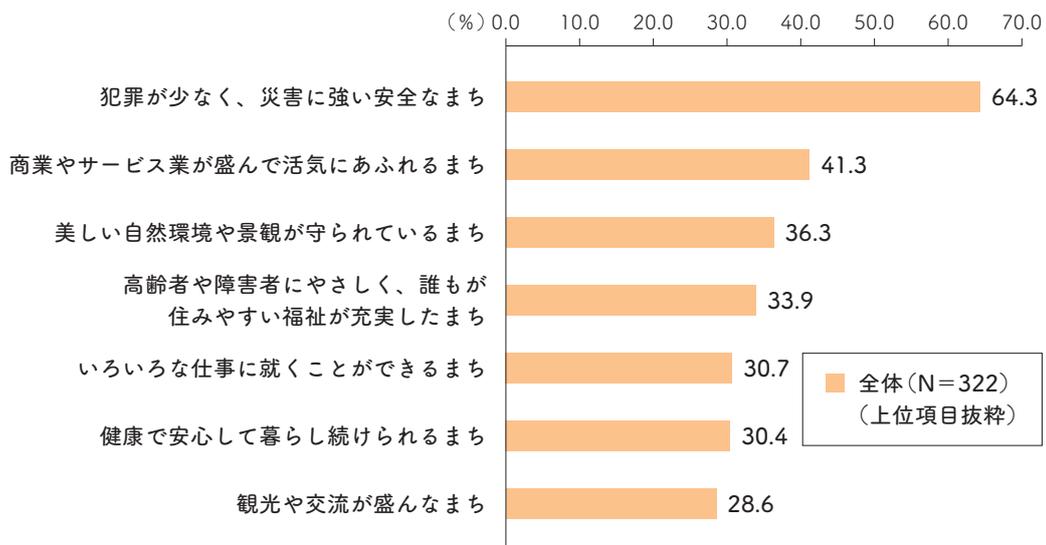
● 市が取り組むべきまちづくり

市が取り組むべきまちづくりについては「保健・医療・福祉の充実したまち」が最も高く、次いで「安全・安心な住環境の整備を優先するまち」「子育て支援が充実したまち」「美しい自然環境や景観が誇れるまち」「児童・生徒の教育環境が充実したまち」の順となっています。



● 中学生が思う市の将来像

中学生が思うさぬき市の将来像については「犯罪が少なく、災害に強い安全なまち」が最も高く、次いで「商業やサービス業が盛んで活気にあふれるまち」「美しい自然環境や景観が守られているまち」「高齢者や障害者にやさしく、誰もが住みやすい福祉が充実したまち」の順となっています。



- 市民及び中学生に共通している点として「安全・安心」「活気」「自然環境」「福祉」「子育て・教育」といったキーワードがうかがえます。

2 まちづくりワークショップのまとめ

1 まちづくりワークショップの概要

	第1回	第2回	第3回
開催日時	2022（令和4）年 7月30日（土） 10:00～12:00	2022（令和4）年 8月6日（土） 10:00～12:20	2022（令和4）年 8月20日（土） 10:00～12:00
参加人数	45名	48名	43名
テーマ	持続可能なまちづくりに向けての基礎を学ぶ	さぬき市の課題と解決策を提案する	さぬき市版SDGsを創る
主な内容	パワーポイントによる勉強会	ワークショップの実施	
参加条件	<ul style="list-style-type: none"> • さぬき市内在住又はさぬき市内へ通勤、通学している18歳以上の方 • さぬき市内の中学生 • 以上の条件を満たす方で3回とも参加できる方 		

2 さぬき市版SDGs

さぬき市版SDGsについては、「意見からのアクション例」を基に抽出した要素から、さぬき市版SDGsを作成しました。

なお、ワークショップで出た意見については、出された意見と発表内容を基に、最も大切な要素を抽出し、施策に十分反映しています。

SDGs	意見からのアクション例	さぬき市版SDGs
 2 飢餓をゼロに	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業・漁業が産直販売する。 ● チャレンジショップ。 ● うどんの良さを伝える。 ● さぬき市内のうどん店にスタンプ台を設置し、スタンプを全て集めると、食品券がもらえるようになる。 ● 商品券だけでなく、さぬき市の特産物なども。 	「さぬきのおいしいを届けよう」
 3 すべての人に健康と福祉を	<ul style="list-style-type: none"> ● 世代を超えた人の集まる居場所づくり。 ● 海と山で癒しと健康を。 ● 孤立のない自立を目指す。 	「心身の健康としあわせをつくろう」

SDGs	意見からのアクション例	さぬき市版 SDGs
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● さぬき市に関連するプロ人材や企業に講演会をしてもらう。 ● 図書館×カフェ。 	「多彩な「さぬきびと」を育む教育環境づくり」
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の人材、企業の活用。 ● ワークーション施設。 ● 商工会・農協・漁協が協力して就職体験会。 ● 「意外性」を大切にする。 ● 通いやすいバスツアー。 	「働く人も雇う人も同意できるまちへ」
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● レンタルラボに市民大学を設置。 ● 車道と歩道を広くして、事故などを少なくなるようにする。 ● 歩道が狭いから、そこを広げる。 ● 歩道の整備をする。(ラインを引く、車道とブロックで分ける。) ● 歩道にあるマンホールに看板と同じ役割を。 	「先端技術でいきいきできるまちへ」
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニティバス。 ● インフラ整備。 ● 空き家。 	「安心と便利をみんなに」
 <p>12 つくも責任 つかう責任</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 体験ハウス（大学跡地及び学生マンション再利用）。 ● 空き家を活用!!「リノベーション大作戦」。 	「リノベーションで新しいまちづくり」
 <p>17 パートナシップで目標を達成しよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「ながら見守り」。 ● 「あいさつWeek」。 ● 「さぬきうどんグランプリ」。 ● 三大ボランティアで交流の輪を広げよう! ● 海のごみを使ったアート展をひらく。 ● 津田の松原を定期的に見回りする。 	「うどんにつながるまちづくり」

※ 意見からのアクション例「●」は18歳以上の市民からの意見、「●」は、中学生からの意見



まちづくりワークショップ風景



1 目標指標の評価手法と評価区分

1 評価手法

評価については、目標値に対する実績値の達成率で行いました。

実績値については、単年度の数値比較では総合的な評価が難しいため、基本的には、実績値は期間中【2019（令和元）年度～2021（令和3）年度】の平均値とします。ただし、延べ数や累計で測るものは最終年度の実績値としました。

なお、公表時期から判断して3年度分の評価が難しい指標の場合は、2年間の平均値を採用しました。

2 達成率

達成率の計算式は、以下のとおりです。

$$\text{目標が「単年実績」の達成率} = \frac{\text{「3年間の実績値の平均」}}{\text{「目標値」}}$$

$$\text{目標が「延べ数実績」の達成率} = \frac{\text{「2021（令和3）年度数値」}}{\text{「目標値」}}$$

3 評価区分

評価区分は、目標値に対する達成率により A、B、C、D、E の5段階を設定しました。

達成率区分	評価基準
A 100% ≤ 達成率	目標値を達成することができたもの
B 75% ≤ 達成率 < 100%	目標値は達成できなかったが、おおむね成果がみられたもの
C 50% ≤ 達成率 < 75%	目標値は達成できなかったが、着実に成果がみられたもの
D 25% ≤ 達成率 < 50%	目標値を達成できなかったため、一層の努力が必要なもの
E 達成率 < 25%	目標値を達成できなかったため、今後、継続ないし見直しの判断が必要なもの

目標値を下回ることが望ましい目標指標については、実績値を分母とし目標値を分子として算出しました。該当指標は以下のとおりです。

「雇用の場の確保と労働環境の充実に対する市民満足度」「定住促進対策に対する市民満足度」については、基準値を分母とし、基準値から2021（令和3）年度実績値を引いた値を分子として算出をしています。

基本目標	該当指標
基本目標Ⅰ	「有害鳥獣捕獲頭数」 「雇用の場の確保と労働環境の充実に対する市民満足度」 「社会動態の人口増減数」 「定住促進対策に対する市民満足度」
基本目標Ⅱ	「刑法犯認知件数（暦年）」 「人身事故発生件数（暦年）」 「消費生活相談件数」 「修繕が必要な橋梁数」 「市営墓地管理不全区画割合」
基本目標Ⅲ	「要介護認定率」 「睡眠による休養を十分取れていない人の割合」 「生活保護における月平均被保護者世帯数」
基本目標Ⅳ	「児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数」 「補導活動回数」「補導活動による声かけ等人数」 「有害図書等の回収数」 「少年相談件数」
基本目標Ⅴ	「市内公共施設のエネルギー使用量」 「市民1人当たりのごみの排出量（年間）」 「収集量（し尿）」 「収集量（汚泥）」
基本目標Ⅵ	「経常収支比率」 「実質公債費比率」 「将来負担比率」 「市債残高」 「市民1人当たりの電子計算費事業コスト」

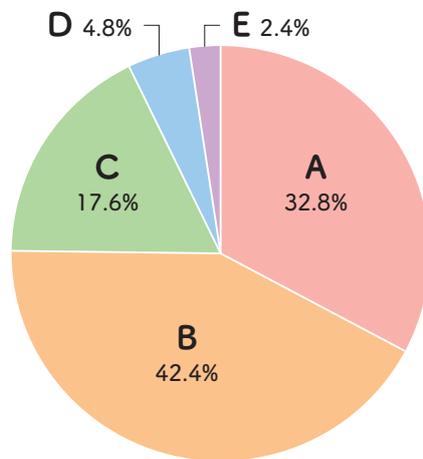
2 総合評価

39の「基本施策」の125の「目標指標」の目標値に対する実績の状況を示すことで総合評価としました。

[目標値に対する実績値の評価]

全 体

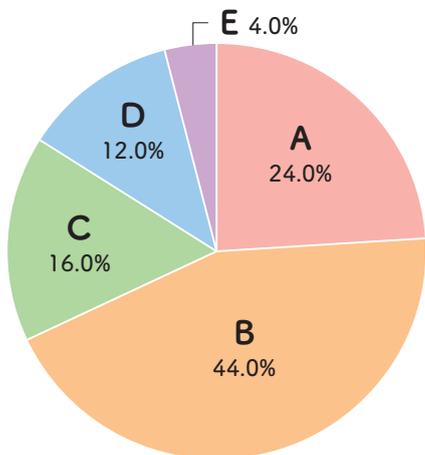
達成率区分	項目
A 100% ≤ 達成率	41項目 (32.8%)
B 75% ≤ 達成率 < 100%	53項目 (42.4%)
C 50% ≤ 達成率 < 75%	22項目 (17.6%)
D 25% ≤ 達成率 < 50%	6項目 (4.8%)
E 達成率 < 25%	3項目 (2.4%)



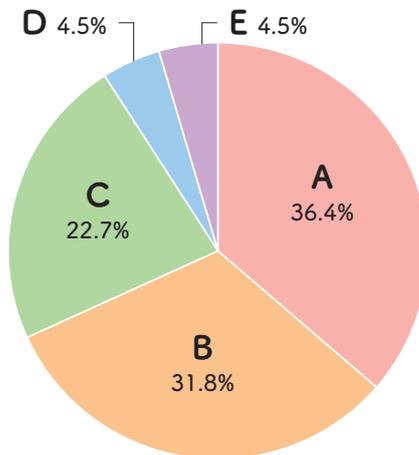
※ 各割合の合計値は、端数処理の関係で必ずしも100にはなりません。(以下同様)

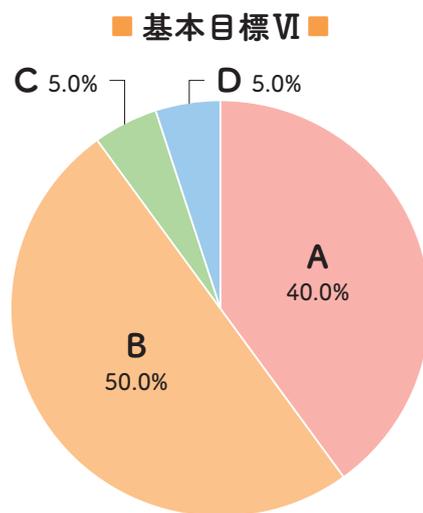
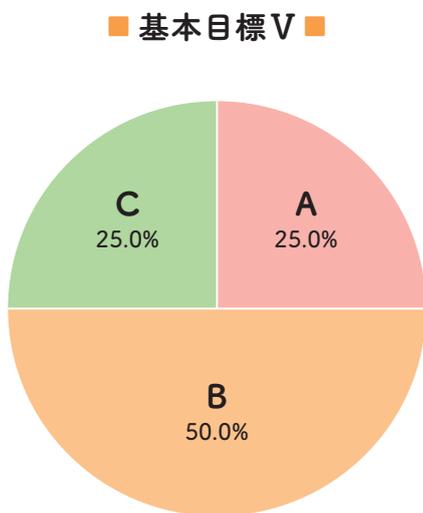
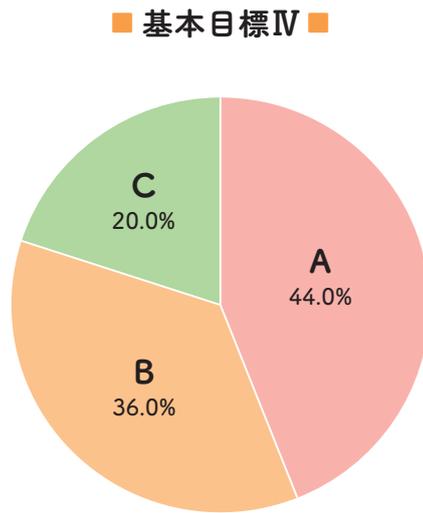
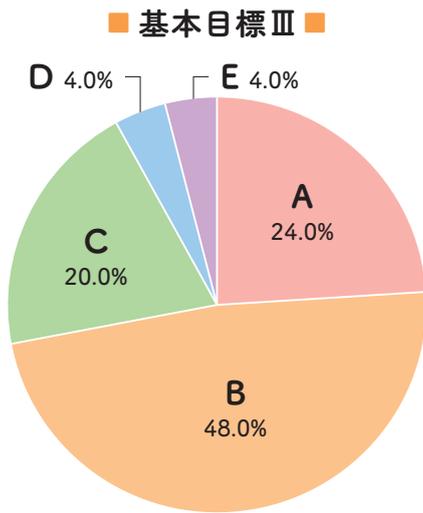
基本目標別

基本目標 I



基本目標 II





評価

第2次さぬき市総合計画中期基本計画は、本市の実情を踏まえ、全庁横断的に取り組んでいく重点プロジェクトとして、本市の重要な課題である「人口減少対策」や「市民協働のまちづくり」を設定し、関連する取組を推進してきました。

また、充実した行政サービスの提供や本計画に基づく様々な施策を着実に実行し、将来にわたり多くの人に選ばれる「住みたいまち」「住み続けたいまち」の実現のための取組に努めてきました。その上で、125の目標指標の達成率を見ると、次のように結果を整理することができました。

- 達成できたもの **41** 項目 (32.8%)
- おおむね成果がみられたもの **53** 項目 (42.4%)
- 目標は達成できなかったが、着実に成果が見られたもの **22** 項目 (17.6%)
- 目標を達成できなかったため、一層の努力が必要なもの **6** 項目 (4.8%)
- 目標値を達成できなかったため、今後、継続ないし見直しの判断が必要なもの ... **3** 項目 (2.4%)

全体として、約7割の基本施策が達成率75%以上となっていることから、一定の評価はできると考えます。

今後、中期基本計画の実績、評価を踏まえ、これまで以上に取組を進める必要があります。

[基本目標別目標指標一覧]

基本目標 I ▶ 活力にあふれ、いきいきと暮らせるまち

基本施策	指標名	単位
① 企業誘致の推進	企業立地件数	件
	市内事業所数（製造業）	事業所
② 商工業の振興と産学官の連携強化	市内製造業出荷額	万円
	さぬき市小規模事業者経営改善資金利子補給の新規取扱件数	件
③ 農林業の振興	ほ場整備面積	ha
	多面的機能支払制度協定面積	ha
	中山間地域等直接支払集落協定面積	ha
	認定農業者数	経営体
	担い手の耕作農地面積	ha
	有害鳥獣捕獲頭数	頭
	市内の農産物直売所に出品している農業者数	人
	林業実施計画済面積（経営計画等面積）	ha
④ 水産業の振興	水産物の属人漁獲量	トン
	漁業協同組合組合員数	人
	登録漁船数	隻
⑤ 観光の振興	観光地入込客数	万人
	観光ブログサイトアクセス件数	件
	テレビ、ラジオ、雑誌等への出演、掲載回数	回
⑥ 雇用の場の確保と労働環境の充実	有効求人倍率	倍
	地域就職サポートセンターによる就職マッチング [※] 件数	件
	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた市内企業への啓発数	社
	雇用の場の確保と労働環境の充実に対する市民満足度	評価点
⑦ 定住促進対策	社会動態の人口増減数	人
	定住促進対策に対する市民満足度	評価点

※【マッチング】就職希望者の要望と人材を募集している企業の要件とを照合すること。

基本目標Ⅱ ▶ 安全、安心、快適に暮らせるまち

基本施策	指標名	単位
⑧ 消防・防災体制の充実	自主防災組織のカバー率	%
	指定避難所収容可能人数	人
	災害対応訓練等回数	回
	消防団員数	人
⑨ 生活安全対策の推進	刑法犯認知件数（暦年）	件
	人身事故発生件数（暦年）	件
	消費生活相談件数	件
⑩ 道路等の社会基盤の整備	市道における改良率	%
	市道における歩道設置率	%
	修繕が必要な橋梁数	橋
⑪ 公共交通網の充実	コミュニティバス等の収支比率	%
	コミュニティバス等の年間利用者数	人
⑫ 住環境の整備と都市計画の推進	住宅リフォーム補助件数	件
	空き家リフォーム補助件数	件
	民間住宅耐震対策（耐震診断）支援補助金補助件数	件
	民間住宅耐震対策（耐震改修）支援補助金補助件数	件
	市営住宅除却数	戸
	市民1人当たりの都市公園整備面積	m ²
	ポケットパーク設置箇所数	箇所
⑬ 墓地・斎場の整備	斎場施設利用に関する苦情件数	件
	市営墓地管理不全区画割合	%
	市営墓地利用率	%

基本目標Ⅲ ▶ 健全な心身と思いやりを育むまち

基本施策	指標名	単位
14 子育て支援の充実	病児・病後児保育年間受入延べ人数	人
	ファミリー・サポート・センターのお願い会員の登録者数	人
	ファミリー・サポート・センターのまかせて会員の登録者数	人
	ファミリー・サポート・センターのどっちも会員の登録者数	人
	保育所・認定こども園待機児童数	人
15 高齢者福祉の充実	要介護認定率	%
	介護予防サポーター活動回数	回
	地域包括支援センター総合相談実数	件
16 障害者福祉の充実	障害者福祉サービスの延べ年間利用者数	人
17 地域力の強化による地域福祉の充実	ボランティア団体数	団体
	地域見守り隊結成数	団体
	ふれあいサロン活動への支援回数	回
18 心身の健康づくりに対する支援	朝食を毎日食べる割合（3歳児）	%
	定期的に歯科医院を受診する人の割合	%
	生活習慣病予防教室、健康相談参加者数	人
	がん検診受診率	%
	予防接種（麻しん風しん2期）の接種率	%
	睡眠による休養を十分取れていない人の割合	%
19 地域医療の充実	入院患者数	人
	入院患者率（市民）	%
	外来患者数	人
	外来患者率（市民）	%
	患者紹介率	%
20 生活困窮者への支援	生活保護における月平均被保護者世帯数	世帯
	生活困窮者の相談実施件数（延数）	人
	就労支援による就労・増収者数	人
21 社会保障制度の適切な運用	国民健康保険事業の特定健康診査受診率	%

基本目標Ⅳ ▶ 学ぶ意欲と豊かな心を育むまち

基本施策	指標名	単位
22 学校教育の充実	児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数（小学校）	人
	児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数（中学校）	人
	学校給食における地場産物の使用率	%
	教育用コンピュータの現有台数	台
23 家庭と地域の教育力の強化	家庭教育講座・講演会等参加者数	人
	放課後子ども教室開催会場数	箇所
	放課後子ども教室参加児童数	人
	学校支援ボランティア活動実績延べ人数	人
24 生涯学習・スポーツの推進	公民館利用者数	人
	各種スポーツ大会及び教室開催数	回
	貸出点数（視聴覚資料等を含む）	点
25 歴史・文化の伝承	指定文化財件数	件
	企画展示開催数	回
	芸術・文化活動等参加者数	人
26 青少年の健全育成	補導活動回数	回
	補導活動による声かけ等人数	人
	こども SOS 表示板設置所数	軒
	有害図書等の回収数	冊
	少年相談件数	件
27 交流事業の推進	剣淵町との交流参加児童数	人
28 男女共同参画の推進	附属機関等の女性委員の割合	%
	DV（デートDV）防止啓発活動数	回
29 人権教育の推進	研修会等参加者数	人
	講演会等参加企業数	社
	人権問題等の相談件数	件
	辛立文化センター利用者数	人

基本目標V ▶ 人と地球にやさしいまち

基本施策	指標名	単位
30 自然環境との共生	環境保全活動（地域清掃）参加者数	人
	市内公共施設のエネルギー使用量	原油換算 kl
	狂犬病予防注射接種率	%
31 資源循環型社会の構築	市民1人当たりのごみの排出量（年間）	kg
	ごみの資源化（リサイクル）率	%
	収集量（し尿）	kl
	収集量（汚泥）	kl
32 上下水道の維持・整備	汚水処理率（公共下水道普及率＋集落排水普及率＋合併処理浄化槽普及率）	%



門入浄水場&門入ダム

基本目標Ⅵ ▶ 市民協働による、持続可能な自主自律のまち

基本施策	指標名	単位
33 財政の健全化	財政力指数	—
	経常収支比率	%
	実質公債費比率	%
	将来負担比率	%
	市債残高	百万円
34 歳入の確保	市税の現年課税分の収納率	%
	市税の滞納繰越分の収納率	%
	基金の活用による財源確保（債券等運用益）	万円
	まちづくり寄附金額	万円
35 行政改革の推進	総合計画の指標達成度	%
	外部研修参加率	%
	市民1人当たりの電子計算費事業コスト	千円
36 公共施設 マネジメントの 推進	公共施設再生基本計画達成施設数（廃止のみ）	施設
	公共施設再生基本計画達成施設数（廃止のみ）	%
37 市民に開かれた 市民本位・ 市民主体の行政の 推進	ホームページアクセス件数	件
	公文書開示請求件数	件
	市政懇談会の参加率	%
38 地域コミュニティ の活性化	自治会加入率	%
	コミュニティ施設（コミュニティセンター及び公民館）の年間利用者数	人
39 広域的行政の推進	一部事務組合等による事業実施数	事業
	連携中枢都市圏取組事業数	事業

1 基本目標Ⅰ 活力にあふれ、 いきいきと暮らせるまち

基本施策① 企業誘致の推進

- ・迅速かつ適切な対応による企業誘致の推進
- ・市内企業の動向を注視した単独の助成金制度の利用促進

基本施策② 商工業の振興と産学官の連携強化

◆ 中小企業の振興及び魅力ある商業の振興

- ・経営者のモチベーション^{*1}の向上に資する融資等による事業継続等への支援

◆ 産学官連携の推進による地域企業の支援

- ・ウィズコロナ^{*2}を踏まえた徳島文理大学等との産学官連携の在り方の検討

※1【モチベーション】動機づけや目的意識のこと。

※2【ウィズコロナ】新型コロナウイルス感染症との共存、共生のこと。

基本施策③ 農林業の振興

◆ 農業生産基盤の充実

- ・土地改良区等、関係機関との情報交換を密にした地域に適した基盤整備の推進

◆ 多様な担い手の育成・確保

- ・担い手への農地集積、女性や高齢者の経営参画や就労環境の向上に向けた支援

◆ 農地保全と耕作放棄地対策の推進

- ・担い手への農地集積・集約化の加速化のための活動の組織化や人材不足を想定した事務処理等の簡素化

◆ 鳥獣被害対策の推進

- ・サルによる被害が深刻化している地域への各種助成や交付金の交付

◆ 農産物のブランド化と6次産業化・地産地消の推進

- ・市内産ぶどうの生産拡大と「さぬきワイン」ブランドの浸透度の向上

◆ 林業基盤の整備及び森林への総理解の浸透

- ・森林環境税の導入を想定した林業基盤の整備、森林保護への理解浸透の推進

基本施策④ 水産業の振興

◆ 漁業生産基盤の整備

- ・機能保全計画に基づく市内11漁港及びうち海岸施設長寿命化計画に基づく5漁港の整備

◆ 水産資源の確保と地産地消の推進及び経営体制の強化と担い手の確保

- ・漁協や流通関係者等と連携した、成果を上げるためのPR活動や販売活動の促進

基本施策⑤ 観光の振興

◆ 魅力ある観光振興対策の推進

- ・ウィズコロナを踏まえた観光振興の在り方の検討やその実現に向けた観光商品・周遊の仕組みづくり

◆ 国内外に向けた観光PRの強化

- ・フォロワー^{*}数が増大しているさぬき市観光協会のSNS等多様で効果的な情報発信

◆ 広域観光連携の推進

- ・近隣市町との連携体制の構築から始める広域的な観光の推進

※【フォロワー】フェイスブックなどのソーシャルメディアにおいて投稿内容を見られるように登録した人のこと。

基本施策⑥ 雇用の場の確保と労働環境の充実

◆ 就労支援の充実及び働き続けられる労働環境の充実

- ・ウィズコロナを踏まえた地域就職サポートセンターの対面での就労支援によるマッチング成果の充実

◆ 若者の地元就職の促進

- ・地元企業と若者との就労条件の差を埋めることが可能となるインターンシップ制度^{*}の活用や事業所の魅力PRの充実

※【インターンシップ制度】学生が実際に仕事を体験する制度のこと。

基本施策⑦ 定住促進対策

◆ 移住・二地域居住の推進及び定住支援の強化

- ・ウィズコロナを踏まえた就労、住居、子育て等の定住支援キーワードに対応した多様な移住体験メニューの整備

◆ まちの魅力発信と多様な交流活動の推進

- ・移住・交流総合サイト「ええとこさぬき市」を核に、その他の広告媒体も活用した動画の視聴機会の増加、PRサポーターの新規開拓等、PR機会の検討

2 基本目標Ⅱ 安全、安心、快適に暮らせるまち

基本施策⑧ 消防・防災体制の充実

- ◆ 地域防災力の向上
 - ・ 地域防災力における単位自主防災組織（自治会単位）から広域化（支会単位）への移行
- ◆ 防災対策等の推進
 - ・ さぬき市地域防災計画に基づく防災対策への対応
- ◆ 災害発生時における体制の整備
 - ・ 災害発生時における地域ごとの細かな実態を踏まえた支援体制の充実
- ◆ 消防・救急体制の充実
 - ・ 地域の防災力確保のための若年層の消防団員としての確保
- ◆ 国民保護体制の整備
 - ・ さぬき市地域防災計画との整合を図った国民保護体制の取組の推進

基本施策⑨ 生活安全対策の推進

- ◆ 防犯活動の推進
 - ・ 特殊詐欺被害額の大幅な増加等、犯罪情勢の変化への対応
- ◆ 交通安全対策の推進
 - ・ 交通事故件数の減少維持のための広報啓発活動の実施及び高齢者の運転免許証自主返納等に対する支援
- ◆ 消費者行政の推進
 - ・ 消費者ニーズの多様化に伴う消費生活問題の複雑化に対応した相談業務の充実

基本施策⑩ 道路等の社会基盤の整備

- ◆ 市道及び生活道路等の維持・整備促進
 - ・ 本市の市道及び生活道路における個別施設計画に基づく計画的な修繕
- ◆ 橋梁の長寿命化
 - ・ 橋梁等の長寿命化に対するライフサイクルコスト^{*}の低減及び維持管理総費用の削減
- ◆ 河川の維持・整備促進
 - ・ 河川の維持、整備における対策工事可能河川延長の計画的な管理
- ◆ 港湾の維持・管理
 - ・ 計画に基づく港湾の修繕等の実施
- ◆ 生活環境整備事業の継続
 - ・ 身近な居住地域での生活道の舗装等、市民生活上必要な基盤整備

※ 【ライフサイクルコスト】製品や構造物（建物や道路など）がつくられてから、その役割を終えるまでにかかる総費用のこと。

基本施策⑪

公共交通網の充実

◆ 利便性の高い公共交通手段の提供

- ・徳島文理大学の高松移転後の通学ニーズ、県立高校再編による新校舎の問題等を踏まえた交通事業者と連携した公共交通モード導入の検討

◆ 公共交通利用促進対策の推進

- ・高速バスストップ駐車場における設備の更新、設置及び JR・ことでん駅周辺等でのパーク＆ライド駐車場の利用率向上を高めるための広報啓発や公共交通機関との連携強化

基本施策⑫

住環境の整備と都市計画の推進

◆ 良好な住環境の提供と支援

- ・市営住宅における滞納家賃増加への適切な対応
- ・住宅リフォーム支援事業、住宅耐震対策支援事業の実績等を踏まえた事業内容の精査

◆ 空き家対策の推進

- ・所有者の空家に対する維持管理意識の低下、維持管理費用の負担増加への難しさ等を踏まえた新たな空き家対策の構築

◆ 都市計画の推進

- ・第2次さぬき市都市計画マスタープラン、立地適正化計画を踏まえた将来都市像に向けた都市機能の分散等計画的な取組

◆ 市民に親しまれる公園・緑地の整備充実

- ・子どもが遊べ、身近で気軽に足が運べる公園整備等の戦略的ビジョン^{*}の検討

※【ビジョン】成し遂げようとする内容のこと。

基本施策⑬

墓地・斎場の整備

◆ 斎場の適切な管理運営

- ・さぬき市斎場、しずかの里等の火葬場の計画的な長寿命化の推進

◆ 墓地の確保と適切な維持管理

- ・墓地の管理不全の区画についての台帳の整理及び共同墓地の扱いの検討

3 基本目標Ⅲ 健全な心身と思いやりを育むまち

基本施策⑭ 子育て支援の充実

◆ 安心して産み・育てられる支援体制の整備

- ・ 妊娠期から子育て期まで一貫した相談・支援窓口としての子育て世代包括支援センターの役割の定着化
- ・ 保育士及び看護師の安定的な確保を前提とした病児・病後児保育の体制の充実
- ・ 高松市や三木町への協力依頼等、小児夜間急病診察の一層の広域化の推進

◆ 母性と乳幼児の健康づくりの支援

- ・ 貧困家庭、孤立しがちな子育て世代等の増加に対応した多面的な支援の充実

◆ 地域ぐるみの子育て支援の推進

- ・ 地域における人間関係の希薄化等を踏まえた地域での子育て支援の推進

◆ 子育て支援サービスの充実

- ・ 保育施設等の利用希望の増加等を踏まえた潜在的な保育ニーズへの対応
- ・ 子どもの貧困対策に対応した地域の居場所や学習支援等についての情報収集の充実
- ・ 市のホームページや広報紙、子育て支援アプリ「さぬきッズダイアリー」、フェイスブックページ「ハートフルタウン」等多様な媒体での子育て支援情報の提供

◆ 配慮が必要な子どもや家庭への支援

- ・ 要保護及び要支援児童に対する子育て世代包括支援センター等関係機関間の情報共有による支援の推進
- ・ 学校等関係機関との連携による対象者を切れ目なく支援できる発達障害相談支援事業の体制整備
- ・ 様々な問題を抱えているひとり親家庭等に対しハローワーク、家庭裁判所、社会福祉協議会等による問題の解決に向けての支援の推進
- ・ 一時的に児童の養育が困難になった場合の県と連携した対応の充実

基本施策⑮ 高齢者福祉の充実

◆ 健康づくりや介護予防の推進

- ・ ウィズコロナを踏まえた介護予防相談や介護予防教室等の活性化方策の検討

◆ 社会参加の推進

- ・ シルバー人材センターや老人クラブにおける高齢化、退会者増に対しての運営環境の調査・分析

◆ 見守りと支援の仕組みづくり

- ・ 保健・福祉サービスの利用が困難な状況にある高齢者に対する専門的・継続的な支援

◆ 地域包括ケアシステムの構築

- ・ 医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される、地域の実情に即した地域包括ケアシステムの充実・強化

基本施策⑯ 障害者福祉の充実

◆地域の理解促進等による共生社会の実現

- ・手話通訳者の高齢化に対応した日中活動できる通訳者の確保

◆相談体制の充実

- ・相談内容の複雑化に対応した支援方法についての検討

◆自立した生活の促進

- ・自立支援給付や地域生活支援事業のニーズの多様化、複雑化に対応した支援方法についての検討

◆障害のある子どもへの支援

- ・学校等の関係機関と連携し、対象者を切れ目なく支援できる発達障害相談支援事業の体制整備の推進

基本施策⑰ 地域力の強化による地域福祉の充実

◆住民主体の支え合いによるまちづくり

- ・地域福祉を支える核となるリーダーの養成及びリーダーを支える住民を増やす取組に対する支援

◆安心して暮らせるサービス利用の仕組みづくり

- ・ウィズコロナを踏まえたサービス利用の仕組みづくりのための研修会の検討

◆地域におけるネットワークづくり

- ・ウィズコロナを踏まえた小地域ごとのサロン活動ネットワークづくりの検討

基本施策⑱ 心身の健康づくりに対する支援

◆主体的な健康づくり活動への支援

- ・健康づくりに取り組む団体活動への支援

◆生活習慣病対策の推進

- ・生活習慣病予防や健康教室等についての個別案内や広報周知等による参加機会の増加

◆予防医療の充実

- ・受診しやすい体制づくりを推進する予防医療における受診率向上のための取組の検討

◆心の健康づくり

- ・自殺対策基本法やさぬき市自殺対策計画に基づき、誰も自殺に追い込まれない社会の実現に向けた心の健康に関する啓発活動の実施

基本施策⑱ 地域医療の充実

◆ 市民病院を核とした医療提供体制の充実

- ・ さぬき市民病院の今後の医師不足、医師の偏在等を踏まえた経営基盤の強化や医療提供体制の広域化の検討

◆ 地域医療の連携推進

- ・ ウィズコロナを踏まえた地域医療の連携を維持した情報共有体制の検討

◆ 人的資源の安定的な確保と活用

- ・ さぬき市民病院における救急担当医等、専門性の高い医師の獲得

◆ 地域に開かれた病院づくり

- ・ 市民病院における出前講座、市民公開講座、病院祭等の開催検討

◆ 診療所の継続的な運営

- ・ 多和診療所における定期的な医療機器の更新による地域医療の充実

基本施策⑲ 生活困窮者への支援

◆ 生活保護制度の適正な運用

- ・ 生活保護制度による最低生活保障の維持

◆ 自立に向けた支援の実施

- ・ 就労希望であっても就労意欲の高まらない被保護者への対応の検討

◆ 生活困窮者への相談業務の拡充

- ・ ひきこもりや精神疾患の当事者、親族を含め対象者の課題解決に向けたプラン作成と関係機関との連携強化

基本施策⑳ 社会保障制度の適切な運用

◆ 国民健康保険制度の健全な運営

- ・ 国民健康保険事業の健全な運営のための医療費の適正化に向けた取組の推進

◆ 後期高齢者医療制度の適正な運営

- ・ 後期高齢者医療制度への理解促進のための更なる情報収集

◆ 介護保険制度の健全な運営

- ・ 介護保険制度の2025年問題を踏まえた医療、介護等、社会保障費増加への対応

◆ 国民年金制度の適切な運用と啓発

- ・ 国民年金制度の事務効率化や市民への制度周知等の実施

4 基本目標Ⅳ 学ぶ意欲と豊かな心を育むまち

基本施策⑳ 学校教育の充実

◆「確かな学力」を培う学校教育の充実

- 授業でのICT機器の有効活用、自主学習ノート等での家庭との連携等での対応
- 「特別の教科 道徳」の時間の学習活動の充実
- 外国語教育の推進

◆人間形成の基礎を培う幼児教育の充実

- ICT化も念頭に置いた対面なしで実施できる幼保合同研修方法の検討
- 時代の流れに応じた保護者等への情報発信の方法の検討

◆特別支援教育の推進

- 特別支援教育支援員の資質向上に向けた研修の実施
- 巡回訪問、教育相談等における早期支援コーディネーターの役割の周知

◆質の高い学校教育を支える環境の整備と充実

- 教職員時間外勤務の削減を目指した働き方改革の推進
- 経験年数に応じた研修内容の変更や人材育成の視点を重視した研修会の実施
- 部活動の地域移行の段階的な実施
- 教育環境の状況等を踏まえた学校施設・設備の整備
- ICTを活用した学校教育の情報化の推進
- 「危機管理マニュアル」に基づいた計画的な避難教訓の実施
- 多様性を認め合う学級・学校づくり
- 職場体験活動等、自己肯定感^{*1}・自己有用感^{*2}を高める取組の充実

◆いじめや不登校問題等への対応

- 不登校児童生徒の増加傾向に対応した、いじめの早期発見、早期対応、組織的対応ができる校内体制の構築

◆学校における体力づくりの推進

- 子どもたちの体力向上のための学校での体力づくり計画・実践

◆学校保健の充実と生きる力を育む食育、防災教育の推進

- 小児生活習慣病予防健診の受診結果における有所見者に対する適切なフォローアップ^{*3}の実施
- 基本的な生活習慣の形成
- 地産地消に配慮した安全安心な給食の提供と食育の推進
- 児童生徒が危機に直面した際に自分で判断し、安全な行動がとれる防災教育の推進

※1【自己肯定感】「自分は価値ある存在だ」と自分自身に自信を持つことができる感情のこと。

※2【自己有用感】「自分は周りに役に立っている。社会に有用な存在だ。」と思うことができる感情のこと。

※3【フォローアップ】一度行った事柄を更に強化し、その効果を確認するためにもう一度行って進展を調べること。

基本施策⑳ 家庭と地域の教育力の強化

◆ 家庭・地域の人材等を活用した取組の充実

- 各学校の学校運営協議会による保護者や地域住民等の学校運営への参画や支援
- 就学・就園前家庭教育講座をはじめとする各種講座の参加者減少への対応
- ウィズコロナを踏まえた放課後子ども教室の活動への工夫、学校支援のためのボランティア活動に対する養成講座や活動内容への工夫及び人材の確保も含めた子ども会活動への支援

◆ 経済的援助による就学・進学支援の推進

- 経済的援助による就学支援、進学支援の増加を見込んだ事業費の確保
- 奨学金の貸与による支援の継続実施

基本施策㉑ 生涯学習・スポーツの推進

◆ ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進

- ウィズコロナを踏まえた安全で安心して利用できる生涯学習活動への支援
- 社会教育活動を行う若年層を中心とした市民育成のための多様な情報の発信

◆ 読書を通じた学びへの支援

- 計画的な除籍、購入、他館図書館との意見交換等を通じた図書館の図書等の充実
- 子どもが読書に興味を抱く企画の実施等を通じた利用増の推進
- 学校図書館活動支援員の活用による児童生徒がより本に親しめる環境の整備

◆ 地域スポーツ団体の育成と生涯スポーツの定着化

- ウィズコロナを踏まえた安心して参加できる地域スポーツ活動の検討

基本施策㉒ 歴史・文化の伝承

◆ 地域の歴史・文化に親しむ取組の推進

- ふるさと教育研究校における社会科の学習とさぬき市の良さを結び付けた授業の実施
- 若年層に伝統文化について興味や関心を持ってもらうための取組の検討
- ウィズコロナを踏まえた気軽に参加でき、安全で安心して実行できる地域の文化資源、観光名所などを活用した事業の検討

◆ 文化財の積極的な保存と活用

- 文化財資料の適切な保存と活用を図るための設備を充実させる方策の検討
- 「四国遍路」の世界遺産登録を目指した遍路道や市内の札所寺院の国史跡指定に向けた取組の推進

◆ 芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進

- 既存文化施設の利便性向上や機能の充実、文化施設間の連携強化、施設に関する情報発信の実施
- 伝統文化継承のための人材の育成

基本施策26

青少年の健全育成

◆ 青少年健全育成活動の推進

- ・不審者情報が寄せられた場所周辺の巡回の強化
- ・不登校児童生徒等に対する適応指導教室における支援強化

基本施策27

交流事業の推進

◆ 国際交流と多文化共生の推進

- ・姉妹都市であるアイゼンシュタット市との最適な交流方法の検討
- ・民間団体による国際理解や異文化交流活動に対する支援
- ・多文化共生の視点からの外国人住民に対する生活面での情報提供やコミュニケーション支援の充実

◆ 国内友好都市等交流事業の推進

- ・友好都市である北海道剣淵町との児童交流活動の持続可能な交流方法の検討

基本施策28

男女共同参画の推進

◆ 男女共同参画の推進

- ・「さぬき市男女共同参画プラン」に掲げる数値目標の達成及び意識づくりに向けた取組の推進

◆ 女性活躍の推進

- ・あらゆる分野の政策方針決定の場への多様な市民の参画の推進
- ・女性活躍に対する意識改革に向けたより具体的な啓発活動の推進
- ・ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）等への理解を求める啓発活動の継続的な実施

◆ 配偶者などからの暴力の根絶

- ・国等の啓発資料を用い、市の広報媒体を活用した啓発活動の推進
- ・被害者等の相談窓口の周知及び関係機関と連携した相談支援の充実

基本施策29

人権教育の推進

◆ 人権教育・啓発活動の推進と充実

- ・市民一人ひとりが様々な人権問題の解決に向けた態度を身につける教育・啓発活動の推進
- ・社会教育における人権・同和教育の指導者やリーダーの資質向上及び人材育成の取組

◆ 人権問題に関する相談体制の充実

- ・相談機関としての辛立文化センターの機能向上及び相談員の資質向上
- ・人権擁護委員の相談活動の周知及び啓発活動の連携協力、更生保護活動の支援

◆ 啓発活動拠点施設の活用

- ・人権文化の発信基地である辛立文化センターを活用した人権教育・啓発活動の推進

◆ 各学校（園）における人権教育推進体制の構築

- ・担当者の研修会、新転任職員学習会、現地学習会等での人権教育の推進

5 基本目標Ⅴ 人と地球にやさしいまち

基本施策③〇 自然環境との共生

- ◆ 環境保全意識の高揚と活動の推進
 - ・ 地域全体の環境保全意識の高揚のための啓発活動、地域の自主的な活動に対する支援
- ◆ 環境美化運動と景観の保全
 - ・ 地域の清掃活動等環境美化運動参加者の高齢化等、地域格差に対する対応
- ◆ ごみの不法投棄の防止
 - ・ 市内各所での家電製品や生活ごみの不法投棄に対する抜本的な対応
- ◆ 地球温暖化対策と公害等の防止
 - ・ 再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進強化、市内企業と連携した脱炭素社会（カーボンニュートラル）への転換を想定した温室効果ガス排出量削減方法等の検討
- ◆ ペットの適切な飼育に向けた対策の推進
 - ・ ペットの適切な飼養に向けた啓発活動の強化

基本施策③① 資源循環型社会の構築

- ◆ ごみの減量化と3R運動の推進
 - ・ 一般廃棄物処理基本計画に基づく資源化率の向上
- ◆ し尿収集・処理体制の充実
 - ・ 大川広域志度クリーンセンターの基幹的設備改良工事による老朽化への対応

基本施策③② 上下水道の維持・整備

- ◆ 安全で安心な水道事業の継続
 - ・ 香川県広域水道企業団による水道事業の実施
- ◆ 下水道の適切な維持管理と健全経営の推進
 - ・ 企業会計方式の導入による経営状況及び資産状況の明確化及び経費削減等の経営健全化
 - ・ 施設の統廃合の計画的な実施による効率的な下水道整備、維持管理の推進
- ◆ 合併処理浄化槽の設置促進と適切な利用の啓発
 - ・ 合併処理浄化槽の下水道未普及地域における汚水処理施設としての取組の推進

6

基本目標Ⅵ 市民協働による、 持続可能な自主自律のまち

基本施策33

財政の健全化

- ・中長期的な財政収支の見込みの把握及び社会情勢等に応じた定期的な取組内容の見直し

基本施策34

歳入の確保

◆市税の適正な賦課と徴収体制の強化

- ・マイナンバーの活用等電子納付の普及拡大のための広報誌を含む多様な媒体の活用促進

◆税外収入の徴収強化と未収金の解消

- ・市営住宅使用料等、私債権の管理に係る体制や未収金回収の強化

◆市有財産の適正処分と有効活用

- ・ホームページ等で未利用地情報の一層のPRの推進

◆自主財源確保策の充実

- ・主要自主財源である「まちづくり寄附推進事業」の特産品等認知率向上等への対応

基本施策35

行政改革の推進

◆総合計画に基づく戦略的な行財政運営の推進

- ・まちづくりの指針に基づく、より効果的、効率的な施策の展開と行財政運営の推進

◆効果的かつ効率的な組織体制等の整備

- ・今後予想されるデジタル技術の向上、新型コロナウイルス感染症の流行等、危機管理対応のための組織体制の研究

◆職員の資質向上と働き方改革の推進

- ・職員の資質向上のための外部研修におけるオンラインでの研修等、対面以外の開催検討
- ・職員の時間外勤務の削減等、働き方改革に対応した個別具体的な取組の推進

◆電算システムの最適化に向けた全庁的取組の推進

- ・地方自治体の基幹系システム（主要業務を処理するシステム）について、国が求めるガバメントクラウド*上への標準仕様システム構築及び迅速な移行
- ・デジタル化の推進として、DXの課題把握及び実装に向けた検討

◆行政評価制度の有効活用と行政改革の更なる推進

- ・行政評価の手法を用いた事務事業の継続した見直しによる改善

※【ガバメントクラウド】国の全ての行政機関（中央省庁・独立行政法人など）や地方自治体が共同で行政システムをクラウドサービスとして利用できるようにした「IT基盤」のこと。

基本施策36

公共施設マネジメントの推進

◆ 計画的な公共施設の整理・再編と管理運営の最適化

- ・ さぬき市公共施設等総合管理計画に基づいた施設マネジメント*の推進

◆ 公共施設使用料の見直し

- ・ 公共施設使用料の社会情勢等の変化を踏まえた見直しの検討

◆ 学校跡地施設の有効活用の推進

- ・ 学校跡地施設の有効活用が決まるまでの暫定的な利用についての関係機関との協議

※ 【マネジメント】管理や運営のこと。

基本施策37

市民に開かれた市民本位・市民主体の行政の推進

◆ 広報・広聴活動等の充実

- ・ 広報さぬきについてQRコード*掲載等情報の調整・工夫
- ・ パブリックコメントの認知率向上のための取組の検討

◆ 市民参画の推進

- ・ 市民参画の前提となる市民協働における、あらゆる主体が参画でき、形式にとらわれない様々な組織がその特性を生かしてまちづくりに参画するなど、多様なまちづくり組織や担い手の育成に係る支援

◆ 文書管理の改善と適切な情報公開

- ・ さぬき市公文書館と連携した、適正な文書管理及び開示請求時の速やかな対応

※ 【QRコード】Quick Responseの略。高速読み取りを目的の一つとしている名称のこと。

基本施策38

地域コミュニティの活性化

◆ コミュニティ意識の高揚と地域内団体の活動支援及びまちづくり活動拠点の整備

- ・ コミュニティセンターの施設改修等の対策の検討及び集会施設等コミュニティ活動拠点の活動しやすい環境づくり

◆ ボランティア活動への支援

- ・ ボランティアやNPO等の市民活動への支援を通した一層の協働の促進

基本施策39

広域的行政の推進

◆ 広域的な行政の推進

- ・ 広域行政構成団体等との効率的な運営や広域的な処理等についての協議の推進

◆ 連携中枢都市圏の取組の推進

- ・ 連携中枢都市圏との連携についての具体的な取組の明確化



市花「コスモス」



市木「松」

さぬき市役所



さぬき市マスコットキャラクター「さっきー」

本編

第1章

後期基本計画における
重点プロジェクト

第2章

施策体系

第3章

基本目標別施策の展開

後期基本計画における 重点プロジェクト

1 重点プロジェクト設定の趣旨

中期基本計画では「人口減少対策プロジェクト」と「協働のまちづくり推進プロジェクト」の二つの重点プロジェクトを設定しました。

「人口減少対策プロジェクト」は市の最重要課題の一つですが、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定め、進捗管理を毎年行っていることから、総合戦略として継続して取り組んでいくこととします。

「協働のまちづくり推進プロジェクト」については、人口減少や防災対策等の様々な市民生活の分野において、市民と行政がそれぞれの立場で主体的に取り組む協働の体制によるまちづくりが引き続き重要となるため、後期基本計画においても重点プロジェクトとして位置付けることとします。

後期基本計画においては、第2次さぬき市総合計画の集大成として、アンケートやワークショップでの市民の意見を参考に、以下に示す二つのプロジェクトを重点プロジェクトとして位置付け、これらの視点を持って事業が遂行できるよう全庁横断的に取り組みます。

2 後期基本計画における重点プロジェクト

重点プロジェクト① 守り、つなぎ、進化させるプロジェクト

視点

「守る、つなぐ、進化する」というキーワードは、第2次さぬき市総合計画基本構想の基本理念です。この基本理念の目指すところは、「全ての市民が安全で安心して、生き生きと暮らしていくためには、様々な場面において、市民・地域・行政がそれぞれの立場で『守り、つなぎ、進化させる』べきものについて最大限努力していくこと」と考えます。

後期基本計画の4年間は、第2次総合計画12年間の集大成であり、この基本理念の目指す「守り、つなぎ、進化させる」は、市の現状に照らせば最も大切な方向であり、ひとつのプロジェクトと位置付けられます。

そのため、今後4年間で取り組むべき方向は、6つの基本目標全ての施策の質を高め、市民の満足度の向上を通して、住みやすさを高めていくことです。特に今後、焦点を当てて重点的に取り組む分野は、これまでの取組が十分とは言えなかった分野や現状において特に強化することが必要な分野です。

意義

人口減少傾向に歯止めがかからない中、本市においては、教育のシンボルである県立の3つの高等学校の統合や徳島文理大学香川キャンパスの高松駅周辺への移転等、更に厳しい現実が間近に迫っています。

また、集中豪雨等による災害が全国各地で毎年、発生している中、本市においても、集中豪雨による災害や、近い将来発生が予想されている南海地震等のほか、生活を脅かすような新たな脅威に対する備えと対策の重要性も高まっています。

このような中、本市では、住環境や医療体制の整備をはじめ、公共施設、公共交通網や生活安全対策の充実を進めることで市民の安全・安心を守り、豊かな自然に囲まれたさぬき市の恵まれた環境を守り、後世に引き継いでいかななくてはなりません。

また、観光、交流及び関係人口の拡大等を通して人と人、人と地域がつながり広がっていくことで持続可能なまちづくりを模索していかなければなりません。

さらに、子育て支援や教育の充実を図り、未来を担う子どもたちを育み、応援することで、将来へとつないでいかなければなりません。

そして、市が有するこれらの大切な地域資源や資産を磨き上げながら、地域振興の糧となるよう、進化させることが重要です。

概要

「守り、つなぎ、進化させる」ことが期待される分野の主なものは、以下のとおりです。

- 安全・安心で快適な生活環境の整備
- 自然環境の保護や脱炭素社会（カーボンニュートラル）の推進
- 地域ぐるみで安心して子育てができる環境づくり
- 質の高い教育と安心して学べる環境づくり
- 拠点施設の整備等による交流・関係・定住人口の拡大 等

ある施策に取り組んだときに、その成果を享受する市民にとって評価はそれぞれに異なります。

そのため、多様な場や手段を活用し、市民の様々な意見を収集することで「市民一人ひとりが、さぬき市に暮らすことの満足感を享受できるためには何が必要か」という意識を全ての職員が共有して、これからのまちづくりへの取組を推進します。

参考としたアンケート・ワークショップでの市民からの意見



- 救急、夜間の対応ができる病院、産婦人科等、子どもができてもしっかり生活できるまちづくり
- 子どもが安全で安心して暮らせるまちづくり（通学路の整備、歩道の設置、路側帯の拡大等、見守り活動の推進）を推進してほしい。
- 公共施設の充実、交通手段の改善
- さぬき市には海があり、山があり、自然環境に恵まれています。この環境を後の世代まで大切に残して行ってほしいです。
- よく地域の見守り隊の方を見かけます。子どもたちが安全に登下校できるよう見守ってくださいと、心強く、感謝しています。
- 地域の伝統や文化を次の世代に受け継いでいけるようにする。
- 自然災害がいつ来てもいいように、一人ひとりが備える。
- 教育現場でのICT化やそれに対応できる職員の配置、教育を迅速に進める。
- さぬき市が発展するための、若い世代への人材教育や企業発展の人格形成が大切である。

重点プロジェクト②

共に創る協働のまちづくりプロジェクト

視点

市民アンケート調査における、さぬき市への愛着度は「とても愛着がある」と「どちらかといえば愛着がある」を合わせて70.4%、また「とても暮らしやすい」と「どちらかといえば暮らしやすい」を合わせて61.3%となっており、いずれも高い評価が示されました。

しかし「どちらかといえば」を含めて高い評価と受け止めることに満足せず、いかにして高い評価に移行してもらえよう取り組むかが大切です。

そのためには、社会情勢の変化や多様化するニーズに柔軟に対応した諸施策の質を高めるとともに、市民が「協働」の重要性を認識した上で主体的に参画することで、地域、行政と役割を分担し、協働のまちづくりを推進することが必要です。

地域の主役は市民であり、市民自らが自分たちのまちを「我が事」として捉えるという認識のもと、市民や地域、行政が双方向で課題に取り組み、新しいまちの在り方を共に創造することが重要です。

意義

市民アンケート調査における「さぬき市では、住民と行政が協働してまちづくりに取り組んでいるか」という問に対して、協働してまちづくりに取り組んでいると「思う」と「まあまあ思う」を合わせて2割にも満たない状況であり「協働」に対する評価は低い状況です。

本市における地域振興をはじめとする諸施策は、行政主体の取組が中心となっています。

行政・市民・地域それぞれが「協働」の重要性を認識しつつも、市民協働・市民参画を進めるにはどのような活動を展開すればよいのか明確ではないことが課題となっています。

今後、人口減少に伴い財源の縮小も懸念される中、行政主導の施策やサービスの提供による地域運営から、市民と行政が地域の課題を共有しながら「協働」して地域を運営していくまちづくりを推進することが重要です。

本市においても、高齢化や担い手不足等により、自治会等、地域コミュニティの機能の低下が懸念される中、様々な業種の事業者を集めてコミュニティを形成する市民主体の自然発生的な組織が形成されるなど、その機運は醸成されつつあります。

市としては、形式にとらわれない様々な組織がその特長を生かしてまちづくりに参画できるように支援し、地域コミュニティの「人づくり」「担い手づくり」につないでいく「共に創る協働のまちづくり」を推進することが大切です。

概要

「共に創る協働のまちづくり」の取組が期待される分野の主なものは、以下のとおりです。

- 地域コミュニティ等を核とした地域共生社会の実現や地域の賑わいづくり活動
- 災害時における避難所の運営や自主防災活動の更なる促進及び住民同士の声掛けや見守り活動等を通じた地域防災力の強化
- 市民・地域・行政が協働し、地域一体となったごみ減量化・再資源化の促進等、循環型社会形成への取組

- 市民が主体的に関わり、計画的かつ連動的な市の良さや魅力の情報発信による交流・関係・定住人口拡大への好影響 等

そのためには、まず、「自分たちの住むまちを、より良い場所にするために自分自身が関わっているという当事者意識」、即ちシビックプライドを醸成していくことが重要であり、シビックプライドを意識づける戦略的広報の実現を図っていきます。そのため、各地で先行して実施されている手本となる事例を収集・紹介するなど、イメージが共有できる取組を推進します。

参考としたアンケート・ワークショップでの市民からの意見



- ・民間の企業と連携した柔軟な取組をしてほしいです。
- ・理想だけでは成立しないと思うため、様々な年代で企画提案やディスカッションを重ね、よりよいまちづくりをしていきたいです。そのような機会があれば是非参加したいです。
- ・市が声を上げてくださっていることに無関心でいるつもりはありません。広報にも目を通さず、知らないことが多いのも反省する所です。これまでよりもっと地域に目を向け、未来づくりに協力したいです。
- ・さぬき市は“良いところだよ”と、県外の知り合いにも自慢できるまちだと思っています。これからもより良くなるように、一市民として何かできることがあればしたいと思います。
- ・地区ごとに人の結びつきの見直し、将来、自分が老人となった時、さぬき市民で良かったと思えるようなまちづくりを私は公共と市民が協力して作り上げていく必要があると思います。
- ・いろいろな思いを掲げ、世界が一つになって努力することはとても大切だと思います。さぬき市という治安が安全なまちで暮らせてありがたいです。10年先、20年先の自分たちの子どもが暮らす未来のことを、みんなで考えないといけないですね。
- ・各地にコミュニティは存在しているものの、コミュニティ単位でしか活動できていないため、市全体として、線としてのつながりが少ないことが課題ではないか。地域間の情報共有を増やす、後継者や中間に入る人、地域の若手や担い手を増やしていくことがこれから課題になるのではないか。
- ・一人ひとりが互いに尊重し合い、協力し合い、まちづくりをしていけば良いと思う。

3 二つの重点プロジェクトが目指す方向

「守り、つなぎ、進化させるプロジェクト」と
「共に創る協働のまちづくりプロジェクト」を推進し、実現させていくことによって、
市全体として「一つ上の質の良さ」を目指します。

第2章

施策体系

基本目標	基本施策	主要施策
I 活力にあふれ、いきいきと暮らせるまち	① 企業誘致の推進	1. 企業誘致の推進と流出防止
	② 商工業の振興と産学官の連携強化	1. 中小企業の振興 2. 産学官連携の推進による地域企業の支援 3. 魅力ある商業の振興
	③ 農林業の振興	1. 農業生産基盤の充実 2. 多様な担い手の育成・確保 3. 農地保全と耕作放棄地対策の推進 4. 鳥獣被害対策の推進 5. 農産物のブランド化と6次産業化・地産地消の推進 6. 林業基盤の整備 7. 森林への総合理解の浸透
	④ 水産業の振興	1. 漁業生産基盤の整備 2. 水産資源の確保と地産地消の推進 3. 経営体制の強化と担い手の確保
	⑤ 観光の振興	1. 魅力ある観光振興対策の推進 2. 国内外に向けた観光PRの強化 3. 広域観光連携の推進
	⑥ 雇用の場の確保と労働環境の充実	1. 就労支援の充実 2. 働き続けられる労働環境の充実 3. 若者の地元就職の促進
	⑦ 定住促進対策	1. 移住・二地域居住の推進 2. 定住支援の強化 3. まちの魅力発信と多様な交流活動の推進
II 安全、安心、快適に暮らせるまち	⑧ 消防・防災体制の充実	1. 地域防災力の向上 2. 防災対策等の推進 3. 災害発生時における体制の整備 4. 消防・救急体制の充実 5. 国民保護体制の整備
	⑨ 生活安全対策の推進	1. 防犯活動の推進 2. 交通安全対策の推進 3. 消費者行政の推進
	⑩ 道路等の社会基盤の整備	1. 市道及び生活道路等の維持・整備促進 2. 橋梁の長寿命化 3. 河川の維持・整備促進 4. 港湾の維持・管理 5. 生活環境整備事業の継続
	⑪ 公共交通網の充実	1. 利便性の高い公共交通手段の提供 2. 公共交通利用促進対策の推進
	⑫ 住環境の整備と都市計画の推進	1. 良好な住環境の提供と支援 2. 空家対策の推進 3. 都市計画の推進 4. 市民に親しまれる公園・緑地の整備充実
	⑬ 墓地・斎場の整備	1. 斎場の適切な管理運営 2. 墓地の確保と適切な維持管理

基本目標	基本施策	主要施策
III 健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	1. 安心して産み・育てられる支援体制の整備 2. 母性と乳幼児の健康づくりの支援 3. 地域ぐるみの子育て支援の推進 4. 子育て支援サービスの充実 5. 配慮が必要な子どもや家庭への支援
	15 高齢者福祉の充実	1. 健康づくりや介護予防の推進 2. 社会参加の推進 3. 見守りと支援の仕組みづくり 4. 地域包括ケアシステムの構築
	16 障害者福祉の充実	1. 地域の理解促進等による共生社会の実現 2. 相談体制の充実 3. 自立した生活の促進 4. 障害のある子どもへの支援
	17 地域力の強化による地域福祉の充実	1. 住民主体の支え合いによるまちづくり 2. 安心して暮らせるサービス利用の仕組みづくり 3. 地域におけるネットワークづくり
	18 心身の健康づくりに対する支援	1. 主体的な健康づくり活動への支援 2. 生活習慣病対策の推進 3. 予防医療の充実 4. 心の健康づくり
	19 地域医療の充実	1. 市民病院を核とした医療提供体制の充実 2. 地域医療の連携推進 3. 人的資源の安定的な確保と活用 4. 地域に開かれた病院づくり 5. 診療所の継続的な運営
	20 生活困窮者への支援	1. 生活保護制度の適正な運用 2. 自立に向けた支援の実施 3. 生活困窮者への相談業務の拡充
	21 社会保障制度の適切な運用	1. 国民健康保険制度の健全な運営 2. 後期高齢者医療制度の適正な運営 3. 介護保険制度の健全な運営 4. 国民年金制度の適切な運用と啓発

基本 目標	基本施策	主要施策
IV 学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	22 学校教育の充実	1. 「確かな学力」を培う学校教育の充実 2. 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実 3. 特別支援教育の推進 4. 質の高い学校教育を支える環境の整備と充実 5. 多様性を尊重する教育の推進 6. いじめや不登校等への対応 7. 学校における体力づくりの推進 8. 学校保健の充実と生き抜く力を育む食育、防災教育の推進
	23 家庭と地域の教育力の強化	1. 家庭・地域の人材等を活用した取組の充実 2. 経済的援助による就学・進学支援の推進
	24 生涯学習・スポーツの推進	1. ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進 2. 読書を通じた学びへの支援 3. 地域スポーツ団体の育成と生涯スポーツの定着化
	25 歴史・文化の伝承	1. 地域の歴史・文化に親しむ取組の推進 2. 文化財の積極的な保存と活用 3. 芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進
	26 青少年の健全育成	1. 青少年健全育成活動の推進
	27 交流事業の推進	1. 国際交流と多文化共生の推進 2. 国内友好都市等交流事業の推進
	28 男女共同参画の推進	1. 男女共同参画の推進 2. 女性活躍の推進 3. 配偶者等からの暴力の根絶
	29 人権教育の推進	1. 人権教育・啓発活動の推進と充実 2. 人権問題に関する相談体制の充実 3. 啓発活動拠点施設の活用 4. 各学校（園）における人権教育推進体制の構築
	V 人と地球にやさしいまち	30 自然環境との共生
31 資源循環型社会の構築		1. ごみの減量化と3R運動の推進 2. し尿収集・処理体制の充実
32 上下水道の維持・整備		1. 安全で安心な水道事業の継続 2. 下水道の適切な維持管理と健全経営の推進 3. 合併処理浄化槽の設置促進と適切な利用の啓発

基本目標	基本施策	主要施策
VI 市民協働による、持続可能な自主自律のまち	33 財政の健全化	1. 長期的視点に立った持続可能な安定的財政運営の推進
	34 歳入の確保	1. 市税の適正な賦課と徴収体制の強化 2. 税外収入の徴収強化と未収金の解消 3. 市有財産の適正処分と有効活用 4. 自主財源確保策の充実
	35 行政改革の推進	1. 総合計画に基づく戦略的な行財政運営の推進 2. 効果的かつ効率的な組織体制等の整備 3. 職員の資質向上と働き方改革の推進 4. 電算システムの最適化に向けた全庁的取組の推進 5. 行政評価制度の有効活用と行政改革の更なる推進
	36 公共施設マネジメントの推進	1. 計画的な公共施設の整理・再編と管理運営の最適化 2. 公共施設使用料の見直し 3. 学校跡地施設の有効活用の推進
	37 市民に開かれた市民本位・市民主体の行政の推進	1. 広報・広聴活動等の充実 2. 市民参画の推進 3. 文書管理の改善と適切な情報公開
	38 地域コミュニティの活性化	1. コミュニティ意識の高揚と地域内団体の活動支援 2. まちづくり活動拠点の整備 3. ボランティア活動への支援
	39 広域的行政の推進	1. 広域的な行政の推進 2. 連携中枢都市圏の取組の推進
	40 デジタル化の推進	1. 市民一人一人のスタイルに合った暮らしを支えるデジタル社会の推進 2. 持続可能な住民サービスを可能とする情報基盤の整備 3. 新たな視点から地域や行政の課題の解決をもたらすデジタル技術の活用



海岸清掃

基本目標 I ▶ 活力にあふれ、いきいきと暮らせるまち

基本施策①

企業誘致の推進



現状と課題

- 本市では「さぬき市企業立地促進条例」に基づく企業立地優遇制度を設け、企業誘致に取り組んでおり、市内企業の投資意欲を喚起し、規模拡大と雇用の創出の一助となっています。
- 市内には未利用となっている市有地が点在しており、今後の有効活用も含め、企業立地に関する支援制度や用地情報を効果的に発信することにより、企業誘致を促進し、雇用機会の拡大と活力、にぎわいの創出につなげる必要があります。
- 学校跡地等については、売買や貸与のための面積の確定等の条件整備が不完全な土地も多く、条件提示に時間がかかる場合があります。

基本方針

- 立地等に関する情報収集を強化するとともに、企業立地に係る用地情報等、各種の最新情報の提供を行います。
- 経営支援事業や各種フェアの出展、企業訪問等の活用や金融機関、企業支援団体等との連携、情報交換を積極的に行うなど、企業誘致に向けた迅速かつ適切な対応を推進します。

主要施策

1. 企業誘致の推進と流出防止

- 企業立地情報の迅速かつ的確な情報収集に向けて、関係機関等との連携を強化し、個別の案件に対しては、迅速かつ適切な対応による企業誘致を推進します。
- 市のホームページ等を活用し、企業誘致に関する最新の情報発信に努めます。
- 「さぬき市企業立地促進条例」に基づく助成金は、県の助成制度と類似する制度であることから、県と連携しながら制度改正について検討するとともに、積極的な活用に努めます。
- 県との情報交換により、県の基準に満たない企業へ市単独での助成金制度の利用を促進します。また、関係機関との連携を強化し、市内企業の動向を注視しながら支援を継続し、事業規模の拡大に対する支援を行うなど、市外への流出を防ぐための取組を強化します。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
企業立地件数	件	36	48
市内事業所数（製造業）	事業所	123	130

基本施策②

商工業の振興と産学官の連携強化



現状と課題

- 国は経済対策をはじめ、中小企業の設備投資を促進する施策を積極的に実施しており、我が国の「ものづくり中小企業」の競争力の強化を図っています。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、それまで順調に推移していた本市の製造品出荷額は3割から4割減となる可能性があります。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、市内事業者の資金繰りは厳しくなるとともに、経営状況は悪化しており、更なる支援が必要となっています。
- 商業に関しては、幹線道路沿いに大型店舗やコンビニエンスストア等の進出が進む一方、個人経営商店においては顧客の減少や後継者不足等、様々な問題を抱えています。また、大型店やコンビニエンスストアに負けない商品展開や魅力ある店舗づくりが必要となっています。このような中、商工会での融資相談における斡旋件数は2021（令和3）年度32件、うち27件が決定し融資を受けており、決定金額は合計216,000千円となっています。
- 地域経済の消費力の低下や地場産業の競争力の低下が問題となっています。産業活動の活性化と担い手の確保、育成を進めるとともに、商品開発や販路開拓を支援し「メイドインさぬき市」の魅力ある商品やサービスを発信する必要があります。このような中、金融機関等の働き掛けもあり、SDGs 経営に積極的に取り組む事業者が増加してきています。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大による厳しい経営状況の中での取組のため、継続的な支援が必要です。

基本方針

- 経営基盤の強化や新たな事業展開を促進するため、国や県等の制度を活用するとともに、市の制度の周知をはじめ、企業や商店のニーズに沿った支援制度への見直しを図ります。さらに、設備投資、商品開発、販路開拓、職場環境の改善、人材育成等を支援します。
- 地元企業、大学、商工会との連携を強化し、新しい産業や技術の創出に向けた環境の整備に取り組み、地域経済の活性化を目指します。

主要施策

1. 中小企業の振興

- 市内商工団体等との連携強化をするとともに、市独自の補助事業や相談事業を活用し、新商品や新サービスの開発、販路開拓、製造現場の改善、人材育成等を支援します。また、新型コロナウイルス感染症の影響による経営状況の悪化に対する支援に努めます。
- 中小企業の設備投資に係る資金の借入れに対して利子補給を行うことにより、経営基盤の強化と積極的な事業展開の促進を図ります。また、今後も新型コロナウイルス感染症の影響に対して、中小企業の資金確保に向けた支援に努めます。

2. 産学官連携の推進による地域企業の支援

- 新規創業や第二創業^{※1}を促進するための取組を行うとともに、創業に伴う設備投資等の支援が必要な事業者に対して国や県の制度を案内します。また、地域企業のニーズに地元徳島文理大学等の研究シーズ^{※2}を活用する産学官連携を推進します。なお、創業に関する相談や創業塾^{※3}の開催は、商工会と連携して実施します。

※1 【第二創業】比較的規模の小さい中小企業などにおいて、経営者が入れ替わり、これまでチャレンジしてこなかった新たな領域に挑むこと。

※2 【研究シーズ】将来的に花開き実を結ぶ可能性の高い研究のこと。

※3 【創業塾】新規開業を志している方や開業して間もない方を対象に、事業経営における基礎知識や新規開業時の具体的な事業計画や資金計画の立て方を身につけていただくことを目的とした特定創業支援等事業のこと。

3. 魅力ある商業の振興

- 商工会との連携により、各種融資制度の周知と活用により経営体質の強化を促進するとともに、指導、支援体制を強化し、経営意欲の高揚や後継者の育成を図ります。
- 消費者ニーズや先進地等の調査、研究を行うことによって、消費者にとって魅力のある商品展開や店舗づくりとともに、SDGs経営を支援します。特に経営の厳しい小規模事業者の積極的な取組を支援することで、地域のにぎわいづくりに努めます。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
粗付加価値額 ^{※4}	万円	6,721,064	7,105,755
さぬき市小規模事業者経営改善資金利子補給の新規取扱件数	件	1	3

※4 (製品の生産活動やサービスの提供活動を行うことによって新たに加えられた価値で、売上高(総生産額)から原材料費・燃料費などを差し引いた額のことをいう)

基本施策 ③

農林業の振興



現状と課題

- 本市の農業は、米麦を中心に、ネギ、キャベツ、ブロッコリー等の野菜や果樹の栽培、乳用牛、肉用牛、豚等の飼育が行われています。
- 本市では、農業者の高齢化等により地域農業のリーダーや担い手となる人材が不足しています。それに対して担い手の育成や確保のため、ほ場整備による支援等、農業生産基盤の整備を実施しています。今後もこうした、地域に即した環境整備に努めながら認定農業者の育成を図る必要があります。
- 遊休地の発生の防止や中山間の農地保全に対する多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度は、継続して周知するとともに、手続きの省略等、事務の簡素化を進める必要があります。
- 有害鳥獣による農作物被害を減らすため、各種助成を継続する必要があります。
- 森林面積が市の総面積の約44%を占めている中、従事者の高齢化等による担い手不足や木材価格の低迷により、林業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

基本方針

- 本市の基幹産業である農業の振興に向けて、農業生産基盤整備や人材育成等の環境づくりを行います。
- 有害鳥獣被害への積極的な支援策を推進します。
- 適正な森林の維持管理と効率的な整備を促進します。

主要施策

1. 農業生産基盤の充実

- 農業者へ各種補助事業等を通して農地集積による生産性の向上や維持管理の軽減を図ります。

2. 多様な担い手の育成・確保

- 農地の流動化による利用集積、経営規模の拡大、補助事業の活用等により、認定農業者の増加に努めます。
- 将来のさぬき市農業の発展を目指す、意欲と能力のある農業経営者の支援に努めます。
- 女性や高齢者がその能力を十分に発揮し、農業経営に参画できるよう、各種情報や研修機会の提供等を通じた支援を行います。

3. 農地保全と耕作放棄地対策の推進

- 農業委員会及び香川県農地機構との連携強化や農地貸借等の支援を通して、遊休農地の防止、農地集約、新規就農のための農地利用の最適化に向けた活動を強化します。
- 広報等を用いて多面的機能支払制度の啓発活動を行うとともに、交付金申請等の行政手続きのオンライン化への移行を推進し、遊休地の発生防止に努めます。

4. 鳥獣被害対策の推進

- 有害鳥獣による農作物被害を軽減するため、狩猟免許の取得に対する助成や有害鳥獣の捕獲に対する奨励金の交付等の各種助成を継続して行います。
- サルによる農作物被害を軽減するため、より効率的な捕獲に努めるとともに、地域で被害防除活動を推進します。

5. 農産物のブランド化と6次産業化・地産地消の推進

- 販路拡大に向けたPR活動を通して、市の振興作物の生産を支援するとともに、大消費地でのトップセールス等を継続して行います。
- 食に関する体験や交流を通じて生産者と消費者が顔の見える関係を築き、安全で新鮮な地場産農産物の提供を通して地産地消の取組を強化します。
- ワイン加工施設及び物産センターが安定して運営継続できるように、さぬきワインの商品力強化とPR活動を実施することで、売上及び知名度向上を目指し、それらの活動を通じてさぬき市産ぶどうの地位向上につなげます。

6. 林業基盤の整備

- さぬき市森林経営計画に基づき、森林が本来持っている生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源のかん養、保健休養の場の提供等の多面的機能の維持に継続して取り組みます。

7. 森林への総合理解の浸透

- 教育のもり、百年の森等を利用した体験学習会の開催等を通じて、森林が本来持っている機能や必要性について広報や啓発を行い、森林の役割や必要性への理解の浸透を図ります。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
ほ場整備面積	ha	1,253	1,260
多面的機能支払制度協定面積	ha	573	620
中山間地域等直接支払集落協定面積	ha	145	150
認定農業者数	経営体	93	94
担い手の耕作農地面積	ha	660	680
有害鳥獣捕獲頭数	頭	1,771	1,500
市内の農産物直売所に出品している農業者数	人	221	225
林業実施計画済面積（経営計画等面積）	ha	1,829	2,149
森林ふれあい体験回数	回	3	3

基本施策④

水産業の振興



現状と課題

- 本市では、瀬戸内海東部の海域の恵みを生かし、志度、鴨庄、小田、津田、鶴羽地区で水産業が営まれており、計11の漁港を拠点として、底引き網や刺し網等による沿岸漁業や海苔、牡蠣等の養殖漁業が行われています。
- 種苗放流事業や水産教室等を継続して実施し、水産資源の維持や拡大、水産物への理解と関心の向上に努めています。
- 漁港施設については、持続可能な生産を支える漁業基盤の整備が求められることから、地震災害も含め計画的な整備に取り組む必要があります。
- 水産資源や水産物の消費の減少、魚価の低迷、高齢化による漁業者の減少の加速化が懸念されており、漁業者の新たな収入源を確保することが課題となっています。

基本方針

- 漁港の整備や漁場の環境保全のほか、水産資源の維持や拡大を図り、将来につながる魅力ある水産業を目指します。
- 安全・安心で鮮度が確保された水産物をさぬきブランドとして育て、質の向上と水産物や水産加工物の知名度の向上を図ります。

主要施策

1. 漁業生産基盤の整備

- 市内11漁港の機能保全計画及びうち5漁港（脇元、吉見、小田、長浜、白方）の漁港施設については、長寿命化計画や機能保全計画に基づいて長期的な施設管理の方法を導入し、施設の計画的な整備に取り組みます。また、今後発生が想定されている地震災害についても計画的に対策を実施します。

2. 水産資源の確保と地産地消の推進

- 水産資源の維持や確保のため、種苗放流事業等を継続して実施します。また、漁業や魚食を体験する水産食育教室を開催し、水産物に興味を持ってもらうとともに、知識の普及に努めます。
- 地元漁協と協力して、藻場や干潟等を保全するとともに、漂流・漂着物の処理を行い、漁場機能の維持や保全を図ります。

3. 経営体制の強化と担い手の確保

- 地元漁協と協力して、PR活動や販売活動を促進します。また、新たにふるさと納税の返礼品としての導入を検討し、更なる水産物や水産加工物の知名度の向上を図ります。
- 国や県の制度を活用して漁業経営の近代化や安定化等の漁業者の経営環境向上を支援し、担い手となる後継者の育成や確保を推進します。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
水産物の属人漁獲量	トン	2,062	2,000
漁業協同組合組合員数	人	315	300
登録漁船数	隻	337	300

基本施策 5

観光の振興



現状と課題

- 香川県における2020（令和2）年の県外観光客入込数は6,184千人（前年比36.2%の減少）となっています。一方、本市における2020（令和2）年の観光地入込客数は1,182千人（前年比29.9%の減少）となっています。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、旅行者数の変容は予測が難しい状況にあります。一方で、密を避けた少人数旅行、2時間程度で行ける身近な宿泊や日帰り旅行、アウトドアの需要の高まり等、新しい生活様式を踏まえた観光需要の変化がみられます。
- 本市には、四国八十八箇所霊場の上がり三箇寺をはじめ、香川県立琴林公園や大串自然公園等の様々な名所があります。しかし、市内の宿泊施設が少ないため、宿泊観光客が市外の施設を利用し、結果として観光客の消費も流出しているのが現状です。そのため、本市では一棟貸しの宿泊施設やキャンプ場等が新設されていますが、市外流出を変えるまでには至っていません。
- SNS等を活用し「さぬき市」の認知度を向上させる取組も積極的に推進する必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、インバウンドへの対応はSNSを活用した情報発信や多言語パンフレットの発行にとどまっています。インバウンドも含め、今後は「滞在型観光」のための検討が必要です。

基本方針

- 本市の観光商品の創出と促進を図り、国内外からの誘客、市内での消費を促進します。
- さぬき市ならではの魅力や新鮮な観光情報を、効率的で効果的に国内外に発信することで、地域全体のブランド力を高めます。
- 広域での情報共有の仕組みを構築し、広域連携の取組を推進します。

主要施策

1. 魅力ある観光振興対策の推進

- 新型コロナウイルス感染症との共存を前提とした本市の観光振興の在り方、方向性を検討します。
- 本市が推薦する観光資源を基にした観光商品や体験プログラムの企画や運営に取り組みます。あわせて、市内を周遊できる朝型観光や夜型観光の仕組みづくり等にも取り組みます。
- 市の目指す観光振興施策の実現に向け、市観光協会と緊密に連携していきます。

2. 国内外に向けた観光 PR の強化

- 市観光協会との連携による、市外で行われるイベント等への出展を行います。また、本市の魅力が伝わる SNS 等を活用した情報発信や動画配信サービス等を効果的に活用した PR 活動に努めます。

3. 広域観光連携の推進

- 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏や東讃地域等における共通する特産品や観光資源等、様々な切り口により広域連携の取組を推進します。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
観光地入込客数	万人	109	115
さぬき市再発見ブログ訪問者数	人	234,002	240,000
テレビ、ラジオ、雑誌等への出演、掲載回数	回	51	60

基本施策⑥

雇用の場の確保と労働環境の充実



現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面での十分な就労支援ができない状況が続いている中、本市では、さぬき市地域就職サポートセンターにおいて地域に密着し、対面にかかわらず就労支援に努めています。
- さぬき市地域就職サポートセンターにおける求職者と求人側との希望が一致している就職内定者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の中においても現状を維持しています。
- 雇用の創出は、特に地元の若者や転入希望者への就業先の確保につながることから、人口減少を抑制するためにも、雇用の場の確保や充実が必要です。
- ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）については、法律や制度の整備が進められ、職場環境の改善や就労しやすい環境づくりのための啓発活動等が求められています。

基本方針

- 求職者一人ひとりのニーズと一致したきめ細やかな就職支援を行い、安定した雇用の確保につなげます。
- ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進するため、市内企業への啓発や働き掛けを行うとともに、その効果や実績を把握し、多様な働き方ができる社会の実現を目指します。

主要施策

1. 就労支援の充実

- さぬき市地域就職サポートセンターによる求職者と求人側の希望のすり合わせ、求職者のニーズに沿った求人者の開拓を推進します。また、リモートでの就労支援方法を確立し、対面でなくても支援が行えるなどの環境整備に努めます。
- ハローワークからのオンラインによる求人情報を活用した求職者への求人紹介を行い、市内事業所への就職につなげます。

2. 働き続けられる労働環境の充実

- さぬき市地域就職サポートセンターに求人登録している事業所に対して、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）についての啓発活動や働き掛けを行います。また、啓発活動等の効果や実績について調査を実施します。

3. 若者の地元就職の促進

- 新型コロナウイルス感染症との共存を前提とした地元企業等へのインターンシップ[※]制度の活用や事業所の魅力等について PR を行い、若者の地元就職を促進します。

※【インターンシップ】社会に出る前に仕事の間を体験してみること。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
有効求人倍率	倍	0.81	1.10
地域就職サポートセンターによる 就職マッチング件数	件	28	30
ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた 市内企業への啓発数	社	35	35
雇用の場の確保と労働環境の充実に対する 市民満足度	評価点	-0.42	0

基本施策⑦

定住促進対策



現状と課題

- 東京圏の一極集中は、地方にあっては人口の減少や少子高齢化を加速する大きな要因と言われてきましたが、近年の新型コロナウイルス感染症等の影響により、地方移住に関心が高まるなど、これまでの東京圏一極集中の流れに変化の兆しが見られます。
- 定住促進対策として、これまでに定住促進奨励事業をはじめ、結婚定住奨励事業、三世代同居・近居支援事業等の施策を実施してきました。市広報紙のほか、タウン情報誌、新聞、県移住セミナーに合わせたフリーペーパーへの広告掲載等による制度の周知を行っており、制度の認知度も高まりつつあります。
- 今後は、東京圏一極集中の流れの変化を活用し、移住希望者へのきめ細やかな支援体制の構築を進めるほか、本市に居住する市民も含め定住に結び付くような分野の施策の充実を図って、市民の生活満足度を高めていく必要があります。

基本方針

- 人口減少が進む中、本市に住んでいる市民が、住み続けたいと思える魅力あるまちづくりを推進します。
- 多様な交流活動を通じてUJIターン等、市外からの転入による定住を促進し、活力あるまちづくりを推進します。

主要施策

1. 移住・二地域居住の推進

- 移住コーディネーターの配置や移住体験ハウスの活用等による受入体制の充実を図ります。また、新型コロナウイルス感染症との共存を前提とした相談支援体制の強化、移住体験メニューの整備や拡充に努めます。

2. 定住支援の強化

- 若年層に対する定住支援を中心に、定住促進奨励事業、結婚定住奨励事業、三世代同居・近居支援事業等、各種助成制度の充実を図ります。

3. まちの魅力発信と多様な交流活動の推進

- 移住・交流総合サイト「ええとこさぬき市」やSNS等の広報媒体を通して、Uターン促進動画による本市の魅力の情報発信を強化し、積極的に本市のPRを行っていきます。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
移住組数	組	66	80
定住支援施策の交付件数	件	324	375
定住促進対策に対する市民満足度	評価点	-1.1	-0.8

基本目標Ⅱ ▶ 安全、安心、快適に暮らせるまち

基本施策⑧

消防・防災体制の充実



現状と課題

- 近年、全国各地で地震や集中豪雨などの自然災害が頻発し、また南海トラフ巨大地震等、大規模災害がいつ発生してもおかしくない状況の中、災害等に迅速かつ適切に対応できる自主防災組織の広域化（支会単位）や防災士の育成をはじめとした消防・防災体制の充実が求められています。
- 本市では、過去に大きな被害をもたらした災害等を踏まえて「さぬき市地域防災計画」を適宜見直ししている中、各種ハザードマップの作成と分かりやすいハザード情報の公表に取り組む必要があります。
- 今後の防災対策としては、防災行政無線や防潮堤等のハード面の整備だけでなく、市民一人ひとりが「自分の命は自分で守る」という考えのもと、防災意識を高めて、日頃から災害に対して備えていくことが必要です。
- 高齢化により消防団員は減少しており、地域の防災力の確保のため、若年層の消防団員の確保が課題となっています。
- 本市の住宅用火災警報器の設置率は県内でも低い水準にあり、関係機関の協力により、設置率の向上を目指す必要があります。

基本方針

- 災害等の多様化、大規模化、市民ニーズの多様化や高齢化の進行等、環境の変化に的確に対応した防災力の向上を図ります。
- 消防団等も含めた消防防災体制を強化します。あわせて、救急体制や火災予防体制の充実を図ります。
- 武力攻撃事態等の発生に対し国民保護体制の整備を図ります。

主要施策

1. 地域防災力の向上

- 高齢化の進行や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う単位自主防災組織（自治会単位）での活動の縮小に対して、自主防災組織の広域化（支会単位）を促進します。
- 地域や学校等と連携を図り、正しい防災知識の啓発を行うための防災教育や研修会を開催します。
- 防災士資格の取得に必要な研修費用の補助等を通して地域防災のリーダーとなる防災士の育成を支援します。

2. 防災対策等の推進

- 国や県の動向に合わせ「さぬき市地域防災計画」を適宜見直し、定期的に防災会議を開催し、関係機関との連携強化を図ります。
- 災害時の情報収集機能及び情報伝達機能の充実を図るため、気象観測設備や防災行政無線設備の拡充に取り組みます。
- 避難情報伝達手段の拡充に努めます。
- 地域の自主防災組織と連携し、災害時に配慮を要する市民への啓発活動や避難行動要支援者名簿の適正な管理に努めます。また、災害時に自力避難が難しい高齢者や障害者等に対する個別避難計画の作成も推進します。
- 南海トラフで発生する確率の高い巨大地震や大津波に対応するため「香川県南海トラフ地震・津波対策行動計画」に基づき施設整備を推進します。また、ハザードマップを通じて市民への周知徹底を図ります。
- 巨大地震による家屋の倒壊や屋内落下物等から身を守るため、住宅の耐震対策や家具の転倒防止対策等を推進します。
- 避難所指定が可能と思われる施設の管理者と協議し、指定緊急避難場所^{*1}や指定避難所^{*2}の指定を進めます。
- 日頃から計画的に食料及び日用品を備蓄するとともに、これらを取納するスペースの確保や、新たな備蓄物資の流通拠点の選定や整備を行います。
- 住宅用火災警報器の設置を啓発し、設置率の向上を図ります。

※1【指定緊急避難場所】津波、洪水等による危険が切迫した状況において、住民等の生命の安全の確保を目的として住民等が緊急に避難する施設又は場所のこと。

※2【指定避難所】避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで滞在させ、又は災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させる施設のこと。

3. 災害発生時における体制の整備

- 災害発生時の迅速な初動体制を確立するため、職員参集基準の明確化を図るとともに、職員防災研修会や訓練を定期的を実施します。
- 災害発生時に避難行動要支援者名簿を活用して、避難支援や安否確認等に役立てます。また、平常時の地域全体での見守りや支え合い活動につなげていく体制づくりを推進します。

4. 消防・救急体制の充実

- 常備消防の円滑な活動や防火意識の高揚のための啓発を推進します。
- 広報やCATV等を通じて、消防団活動を紹介するとともに、消防団活動時に消防団募集PRに取り組み、消防団員の加入促進を図ります。
- 本市の住宅用火災警報器の設置率は県内でも低い水準にあることから、さぬき市消防団女性部と大川広域消防本部で協力して、設置率の向上を目指します。

5. 国民保護体制の整備

- 武力攻撃事態等が発生したときは被害をできるだけ小さくするため「さぬき市国民保護計画」に基づき、関係機関と連携し国民保護措置を迅速に実施します。
- 政府の策定する基本指針の変更に即して、適宜「さぬき市国民保護計画」を見直します。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
自主防災組織のカバー率	%	89.77	90.00
指定避難所収容可能人数	人	8,150	8,600
災害対応訓練等回数	回	3	3
消防団員数	人	556	600

基本施策⑨

生活安全対策の推進



現状と課題

- 本市の刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、特殊詐欺の被害総額は大幅に増加しているなど、犯罪情勢は依然として厳しい状況にあります。
- 本市の交通死亡事故は、2020（令和2）年を除いて毎年発生していることから、関係機関の連携による環境整備や広報活動に取り組む必要があります。
- 「香川県自転車の安全利用に関する条例」に基づき、2022（令和4）年4月1日より、自転車使用時のヘルメット着用の促進や自転車損害保険への加入の義務化等が行われています。
- 消費生活環境が複雑化している中、消費生活相談件数は減少傾向にありますが、被害にあっても相談窓口まで連絡しない人が潜在的に多数存在しています。被害の未然防止に努めるため、消費生活相談体制を充実する必要があります。

基本方針

- 関係機関との連携強化や市民協働を通して、誰もが安全で安心して暮らせるよう、地域の防犯体制を充実し、犯罪のないまちを実現します。
- 警察等の関係機関と連携し、交通事故防止のため、地域に根付いた交通安全啓発活動等を継続して実施します。
- 関係機関との連携のもと、相談体制や啓発活動の充実により市民の消費生活の安全と向上を図ります。

主要施策

1. 防犯活動の推進

- 関係機関及び各種団体と連携し、暴力排除活動や防犯活動を継続して実施し、犯罪のない地域環境づくりを進めます。
- 夜間の安全を確保するため、既設防犯灯の修繕や新たな設置を速やかに実施します。

2. 交通安全対策の推進

- 交通事故による死者数減少のため、さぬき警察署や交通ボランティア団体等の関係機関と連携しながら、地域に根ざした交通安全環境整備や交通安全の啓発活動を実施します。
- 運転免許証を自主返納された高齢者に対する支援を行います。
- 関係機関及び各種団体と連携し、交通安全教室や街頭啓発を継続して実施し、交通安全意識の高揚を図ります。
- 自転車事故の被害者の救済や自転車利用者の交通安全意識の向上を図るため、市民等への自動車事故に関する周知に努めます。
- 交通事故多発地点や通学路、地域からの安全対策の要望箇所等において、その場に最も適した交通安全施設の整備を進めていきます。

3. 消費者行政の推進

- 香川県消費生活センターと連携しながら、市民に身近な消費生活相談を行うとともに、消費者ホットライン「188」の周知や、消費者団体連絡協議会による啓発活動への助成等、消費者が安心して暮らせる環境づくりに努めます。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
刑法犯認知件数（暦年）	件	108	85
人身事故発生件数（暦年）	件	99	85
消費生活相談件数	件	256	290

基本施策10

道路等の社会基盤の整備



現状と課題

- 道路は、日常の地域社会においては、経済活動や日常生活に不可欠な社会基盤であり、人や物を運ぶ交通としての機能、事故や災害時の重要な活動の場としての機能等、多様な役割を担っています。
- 幹線道路から身近な生活道路まで、市道路網の整備を計画的かつ効率的に推進しています。あわせて、道路を利用する全ての人が、安全で快適に通行できる交通環境を実現するため、各地域の実情を踏まえて、交通安全施設や歩道の整備も検討していくことが重要です。
- 国道や県道とのアクセスの向上や今後予定されている新設・改良道路工事の円滑な整備を進める必要があります。また、都市計画道路の整備の見直しと道路の安全性確保、適切な維持管理が必要となっています。本市の都市計画道路は14路線中9路線の整備が完了していない状況です。
- 橋梁等の長寿命化については、定期点検による結果により、予防保全型^{※1}による修繕を実施することでライフサイクルコスト^{※2}の低減を図るとともに、新技術等の有効活用等による維持管理のトータルコスト^{※3}の削減につなげる必要があります。
- 港湾に関しては、香川県が管理する地方港湾として志度港と津田港が整備されており、本市の管理する志度港（塩屋地区）と猪塚港においては「志度港塩屋地区維持管理計画」「猪塚港維持管理計画」を基に点検や修繕を行っており、継続して適切な維持管理を行う必要があります。

※1 【予防保全型】橋梁等の総事業費の削減を図るために、損傷や劣化が進行する前に適切な対策を行う管理手法のこと。

※2 【ライフサイクルコスト】建築費だけでなく、維持管理や改修、廃棄に必要な費用も含めた構造物の総費用で生涯費用のこと。

※3 【トータルコスト】建築費等の初期投資と耐用年数に年間維持管理を乗じた総費用のこと。

基本方針

- 本市の都市づくりのため、都市拠点と生活拠点を結び、生活するための重要な都市間連携軸と都市内連携軸の道路の整備を推進します。
- 道路の適切な維持管理をはじめ、歩行者、自転車が安全・安心に利用できる、人にやさしく快適な道づくりを進めます。
- 道路等の社会基盤施設の計画的な長寿命化や修繕の実施を進め、コストを抑えつつ良好な状態の維持管理や保全に取り組みます。
- 市民生活上必要な生活基盤についても、継続して整備を実施します。

主要施策

1. 市道及び生活道路等の維持・整備促進

- 生活道路の維持、整備促進に向けた危険箇所の改善に継続して取り組みます。
- 修繕必要道路の延長に対し修繕対象道路の延長が不足している状況に対し、個別施設計画に基づく計画的な修繕を進めます。
- 地域内交通の円滑化のため、防災機能、歩行空間の快適性、交通安全性の向上を図る主要生活道路の改善を進めます。
- 生活道路の整備が立ち遅れている地区においては、建物等の更新時期に合わせて、市民生活に最も身近な生活道路の拡幅を図ります。
- 全ての人々が安心して徒歩や自転車で快適に通行できる、ユニバーサルデザインに配慮した道路空間づくりを進めます。
- 道路の緑化や景観美化等により、潤いと魅力ある道路環境づくりを進めます。

2. 橋梁の長寿命化

- 5年に一度の定期点検に基づき「さぬき市橋梁長寿命化修繕計画」を見直すことで予防保全型の修繕を図ります。あわせて、新技術等の有効活用等による経費の縮減や施設の集約化や撤去によって橋梁の長寿命化及びトータルコストの削減を図ります。

3. 河川の維持・整備促進

- 地元の要望を踏まえ、市管理河川については、洪水時の氾濫防止のため、河床の整備と護岸の改修を実施します。
- 主要な河川は、治水対策と併せて、水辺の景観整備、散策路づくり、憩いの空間整備等、潤いのある水辺空間の再生や多自然型川づくりを推進します。
- 雨水排水ポンプ場については、「さぬき市ポンプ水門整備計画」に基づき適切な維持管理を行うとともに、ポンプ機器の更新を計画的に行います。

4. 港湾の維持・管理

- 志度港（塩屋地区）、猪塚港については、定期点検を継続するとともに、施設の長寿命化を図るために必要に応じて修繕等を実施します。

5. 生活環境整備事業の継続

- 小規模であっても市民生活上必要な生活道路の整備については、必要性を精査しながら継続して実施します。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
市道における改良率	%	71.88	71.93
市道における歩道設置率	%	4.19	4.23
修繕が必要な橋梁数	橋	434	392

基本施策⑪

公共交通網の充実



現状と課題

- 公共交通は、市民の日常生活を支える移動手段として、また、市外からの交流人口の増加や産業振興等のためにも重要な移動手段です。しかし、人口減少や高齢化、通学・通勤需要の変更等、地域公共交通を取り巻く環境は大きく変化しています。
- 市内における公共交通機関は、JR 高徳線、一般乗合バス（高松～引田線）、高松琴平電気鉄道、市コミュニティバス、公共交通に準ずるタクシーが運行しているほか、自動車と鉄道のネットワーク拠点としてパーク＆ライド駐車場を整備しています。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う遠距離移動に大きな変化が生じたものの、高速バスストップ（志度、津田）による本州（主に関西）方面へのアクセス性も確保されているなど、比較的充実した公共交通網が形成されています。
- 「さぬき市地域公共交通計画」（2021（令和3）年3月策定）においては、目指す将来像として「安全・安心・快適に暮らすための持続可能な公共交通網の実現」を掲げており、交通事業者と連携しながら、将来像の実現に向けた取組を推進していきます。

基本方針

- 交通事業者と連携しながら、安全・安心・快適に暮らすための持続可能な公共交通網の実現を目指します。

主要施策

1. 利便性の高い公共交通手段の提供

- 「さぬき市地域公共交通計画」に基づき、コミュニティバスの安全運行のもと、需要調査等を行いながらコミュニティバスの路線再編等に努めます。
- 地域公共交通会議等において、持続可能な公共交通網の実現に向けた取組を推進します。

2. 公共交通利用促進対策の推進

- 公共交通網を維持するため、体験型乗り方教室の実施やホームページでの路線紹介の充実等、公共交通で外出するイメージを高める啓発活動に努めます。
- 高松自動車道が四車線化されたことを踏まえ、高速バス利用者の増加につなげるため、継続してバスストップ駐車場の整備を進めます。
- JR、ことでん駅周辺等でのパーク＆ライド駐車場の利用効率の向上や駅前広場の充実、駐輪場の整備等をはじめ、広報啓発等ソフト面の充実を通して公共交通機関の利用促進に取り組みます。
- JR志度駅の交通結節点としての機能の維持管理を継続し、その他公共交通機関への乗継等、利便性の向上に努めます。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
コミュニティバス等の収支比率	%	16.3	20.0
コミュニティバス等の年間利用者数	人	62,267	69,000
市内公共交通（JR・ことでん・大川バス引田線）の年間利用者数	千人	1,048	1,272

基本施策⑫

住環境の整備と都市計画の推進



現状と課題

- 2020（令和2）年度末に「第2次さぬき市都市計画マスタープラン」を策定し、将来都市構造として都市拠点、生活拠点、集落拠点の3拠点を置いた、まとまりと相互の補完による都市づくりを進めています。
- 住宅や住宅を取り巻く環境は、市街地の拡大や平地部に広く建物が立地する中、空家が増加し、市全体での商業活力の低下を招くなど、様々な課題が発生し、適切な対応が求められています。
- 市民が安全で安心して生活していくために必要な耐震化に対する制度の目的や趣旨の説明、周知に継続して取り組む必要があります。
- 人口減少や高齢化の進行、住む場所を所有するか賃貸するかの意識の変化により、市内の空家が増えています。空家問題は、防災、防犯、景観、土地の有効活用等にも影響することから、空家の活用、除却についての意識啓発が必要となっています。
- 市営住宅は、居住のためのセーフティネットとしての役割を担う重要な公共施設ですが、設備の故障や老朽化等が増え、修繕費用の増大が課題となっています。

基本方針

- 都市機能や拠点、にぎわいなどの暮らしが持続する“まとまり”を大切にしたまちづくりを進めます。
- 地域間のネットワークを深化させ、互いに“補完”し合うまちづくりを進めます。
- さぬき市に住む一人ひとりが主体となった、さぬき市を守り、支える“想（おもい）”のあるまちづくりを進めます。

主要施策

1. 良好な住環境の提供と支援

- 住宅耐震対策支援事業については、個別訪問等で制度の目的や趣旨の説明、周知に継続して取り組み、耐震化の促進につなげます。
- 住宅リフォーム支援事業については、これまでの実績等を踏まえて事業内容を精査します。
- 市営住宅については、都市拠点や生活拠点への住宅の供給や良質な民間賃貸住宅の活用等による供給を進めます。
- 「さぬき市市営住宅長寿命化計画」に基づき、建替や改修、維持保全等の適切な手法を選択して市営住宅の整備を促進します。

2. 空家対策の推進

- 安全・安心に生活するため、市内の空家の位置や老朽度等情報を定期的に把握します。特に、生活環境や安全面で問題のある空家の管理者の把握を進め、適正管理を促します。
- 空家の再利用を促進させるため、空家初期における維持管理意識の啓発、維持管理ができない場合の新たな制度構築等を検討します。
- 空家の再利用に向けた、空き家バンクの活用や空家のリフォーム制度については、効果を検証し、必要に応じて見直します。

3. 都市計画の推進

- 「第2次さぬき市都市計画マスタープラン」に基づき「災害等が起こったとしても、自分たちの生命と暮らしを守り抜く強いまちづくり」を理念として、実現化方策を着実に実践します。また、時代の変化や社会の変革に対しては、早期かつ柔軟に対応した都市づくりを進めていきます。
- 人口減少時代においても安全、便利を持続的に確保できるよう「さぬき市立地適正化計画」に掲げる誘導施策、官民連携を推進しながら着実に展開し、まちの機能向上を図ります。

4. 市民に親しまれる公園・緑地の整備充実

- 「公園」を重要なまちづくりの要素として位置付け、市民に開放された空間として水辺を生かした公園、健康増進等の特色ある公園等を整備します。また、整備に際しては、防災、防犯、ユニバーサルデザイン等に配慮します。さらに、工業地等の緩衝緑地化の推進、歴史文化資源を生かした歴史散策回遊ネットワークの整備等を推進します。
- 緑地の保全に向けては「香川県みどり豊かでうるおいのある県土づくり条例」に基づき、開発後の緑化を計画的に進めます。
- 公園の設備等の維持管理については、地元管理者との意見交換を通して検討します。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
住宅リフォーム補助件数	件	127	100
空き家リフォーム補助件数	件	12	12
民間住宅耐震対策（耐震診断）支援補助金補助件数	件	4	15
民間住宅耐震対策（耐震改修）支援補助金補助件数	件	4	8
市営住宅除却数	戸	6	2
市民一人当たりの都市公園整備面積	m ²	24.4	24.0
ポケットパーク設置箇所数	箇所	0	1



薄紅色の刻
提供：(一社)さぬき市観光協会

基本施策⑬

墓地・斎場の整備



現状と課題

- 市民生活に必要不可欠な斎場（火葬施設）は、現在、さぬき市斎場及び三木・長尾葬斎組合斎場の2施設あり、多くの市民に利用されています。しかし、いずれも建設から約20年が経過しており、計画的な修繕を行い設備等の長寿命化を図る必要があります。
- 市営墓地は琴林霊園等、12施設あり、空き区画とニーズ等を考慮し、需要動向に対応して適切に墓地を確保する必要があります。
- 墓地の維持管理が行き届いていない区画については、使用者に権利承継の啓発を行っていく必要があります。また、既に管理不全になっている区画の使用者及び承継者が存在するかどうかの調査が必要となっています。なお、土地が公有地である共同墓地の維持管理についての検討も必要です。

基本方針

- 斎場については、計画的かつ効率的に修繕を行い、施設の長寿命化を図るとともに、利用者や周辺環境に配慮した運営に努めます。
- 市営墓地の整備については、需要動向や多様な埋葬スタイルに基づく市民ニーズを踏まえ、生活環境への影響や土地利用等に配慮して総合的に検討します。

主要施策

1. 斎場の適切な管理運営

- 火葬場の計画的な修繕を継続して実施し、円滑な業務が行えるよう施設の適切な管理運営に努め、設備等の長寿命化を図ります。

2. 墓地の確保と適切な維持管理

- 市営墓地空き区画の利用促進とともに、多様な埋葬スタイルに基づく市民ニーズを踏まえた適切な墓地区画の確保を継続して検討します。また、墓地の増設については、今後の墓地の需要動向等に留意しながら検討します。
- 墓地台帳の整理を順次進め、使用者及び承継者が不存在であることが判明した場合には必要な手続きのあと、墓石を撤去することで、墓地区画の適正な使用を図ります。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
斎場火葬炉の稼働停止日数	日	0	0
市営墓地管理不全区画割合	%	1.0	1.0
市営墓地利用率	%	90.3	91.6

基本目標Ⅲ ▶ 健全な心身と思いやりを育むまち

基本施策14

子育て支援の充実



現状と課題

- 少子高齢化、核家族化の進展をはじめ、共働き家庭の増加や地域とのつながりの希薄化等、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化しています。子育て家庭の負担や不安、孤立感の高まりといった様々な課題に対応するため、行政や地域をはじめ社会全体による総合的な子育て支援の充実や施策の展開が求められています。
- 人工授精等の「一般不妊治療」、体外受精、顕微授精等の「生殖補助医療」は、2022（令和4）年4月から保険適用が始まりました。今後も、不妊治療に関する相談支援等を行う必要があります。
- 本市では、潜在的な保育ニーズを把握し、待機児童を発生させないための受入体制を整えることで、保護者の就労ニーズに応えられる子育て支援を行ってきました。しかし、近年では、他の自治体において園児の死亡事故等が発生しており、安全な教育や保育を行う上でも職員の資質向上等が求められています。
- 保育所、幼稚園、認定こども園等を利用する3歳から5歳児クラスの子どもたち、住民税非課税世帯の0歳から2歳児クラスまでの子どもたちの利用料が、2019（令和元）年10月から無料になりました。幼児教育・保育の無償化に伴い、保護者のニーズの変化に対応できる保育士等の育成が、今後は求められています。
- 2019（令和元）年に設立した「子育て世代包括支援センター」を中心とし、関係課が連携して、子育て家庭に対する包括的な支援体制の維持と地域ぐるみの子育て環境づくりを進める必要があります。

基本方針

- 安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりのため、妊娠から子育てまでの切れ目のない支援に努めます。
- 保護者の多様なニーズに対応した子育て支援サービスの質の向上と量の確保に努めます。

主要施策

1. 安心して産み・育てられる支援体制の整備

- 子育て世代包括支援センターの周知を図るとともに、相談窓口の充実等により妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行います。
- さぬき市民病院とあおぞら保育園において、病気やその回復期にある子どもを一時的に預かる病児・病後児保育を継続的に実施します。また、夜間における子どもの急変等に迅速に対応できるよう小児夜間急病診察室を運営し、安心・安全な医療提供体制を確保します。さらに、香川大学との協力のもとで助産師主導の「院内助産」を含めた周産期医療体制を維持し、安心して出産できる環境の充実を図ります。
- 今後予測される医師の高齢化や小児科医の不足に対して、事業を維持し継続するため、大川保健医療圏と近接する高松保健医療圏との連携など、これまで以上の広域化と一体化を推進します。

2. 母性と乳幼児の健康づくりの支援

- 新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、母子の心身の健康状態や育児状況を把握するため、情報の発信や健全な成長発達を促す各種健診、教室、相談事業を行います。また、関係機関と連携し、妊娠や出産、育児期における多面的で切れ目ない支援の充実と子どもの成長を見守り育む母子保健活動を行います。

3. 地域ぐるみの子育て支援の推進

- 社会福祉協議会と連携して、子育てボランティア等の育成と支援を行います。また、民生委員・児童委員の協力による乳児家庭全戸訪問事業を継続して実施します。

4. 子育て支援サービスの充実

- 多様化する保護者の保育ニーズに対応できるよう、今後も保育所や幼稚園、こども園の連携を推進します。また、保育士等への研修事業を通して職員の資質や安全意識の向上等に努めます。あわせて、適正な職員配置に努めます。
- 子ども医療費やひとり親家庭医療費の支給等、子育て家庭への経済的な支援を拡充します。
- 市のホームページや子育てハンドブック、子育て支援アプリ「さぬきッズダイアリー」やフェイスブックページ「ハートフルタウン」、市のLINE等を活用し、最新の子育て支援情報の提供に努めます。

5. 配慮が必要な子どもや家庭への支援

- 妊産婦や子どもを持つ家庭への訪問等を通して、児童虐待の予防、早期発見に努めます。また、児童虐待等、支援が必要な児童には、要保護児童対策地域協議会等関係機関で協議を行いながら支援に努めます。
- 障害のある子どもの個々の発達ができるよう、関係機関と連携し、切れ目のない支援を図ります。
- ひとり親家庭等の保護者が自立した生活ができるよう、ハローワーク、家庭裁判所、社会福祉協議会等関係機関と連携し、継続した相談業務や経済的な支援を行います。
- 配慮が必要な子ども等に対しては児童養護施設等と連携し、支援に努めます。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
病児・病後児保育年間受入延べ人数	人	467	450
ファミリー・サポート・センターの お願い会員、まかせて会員、どっちも会員の 登録者数	人	お願い 244 まかせて 150 どっちも 7	お願い 250 まかせて 150 どっちも 10
保育所・認定こども園待機児童数	人	0	0



さぬきッズ子育てサポートセンター

基本施策15

高齢者福祉の充実



現状と課題

- 本市における高齢化率は、2022（令和4）年4月1日現在で37.9%と国や県の高齢化率を上回っており、更なる高齢者福祉の充実が求められています。
- 「人生100年時代」の到来が予見される中、今後も高齢者のみの世帯や高齢者の独り暮らし世帯が増加すると見込まれています。活力に満ちた豊かな高齢社会の構築に向けて、高齢者の健康や生きがいに加え、社会経済における生産性の拡大等、高齢者が社会に参画し、活躍し続けられる「生涯現役社会」の実現が求められています。
- 閉じこもり、認知症等、生きがいの低下、フレイル^{*1}の出現と進行、消費者トラブルや犯罪、孤立死等、高齢者本人やその家族が抱える多様な問題が増加しています。
- 団塊の世代が後期高齢者に到達する2025（令和7）年、さらに、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040（令和22）年の高齢者のあるべき姿を見据えた「さぬき市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」を継続して策定しています。本計画では、できる限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられる社会の実現のため、地域包括ケアシステム^{*2}の充実、強化が求められています。
- 日常生活において支援を必要とする人が、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができる環境づくりを進めることを目的として、住民主体の助け合い活動等を推進しています。生活支援コーディネーター^{*3}の配置等を小地域ごとにも広げることで、高齢者を支える仕組みづくりの構築を目指しています。
- 高齢者と地域とのつながりの希薄化や支援の担い手の高齢化も懸念されており、高齢者の社会参加の促進や生きがいづくり等がますます重要となっています。
- 老人クラブやシルバー人材センター等においても、個々の能力やポテンシャルを引き出せる活動の在り方を検討するなど、多様な価値観を持つ元気な高齢者が活躍することができる環境づくりが必要です。

※1 【フレイル】健康な状態と要介護状態の中間を指し、身体的機能や認知機能の低下が見られる状態のこと。

※2 【地域包括ケアシステム】重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供されるシステムのこと。

※3 【生活支援コーディネーター】高齢者やその家族が暮らしやすい環境を実現するため、地域の方々と支え合う仕組みを考え、課題解決の手伝いをする職業のこと。

基本方針

- 地域の実情に即した地域包括ケアシステムを推進し、高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けることができる環境づくりを進めます。
- 介護予防、社会参加や生きがいづくり等の取組を通じて、元気な高齢者が地域の担い手として参加できる仕組みづくりを推進します。

主要施策

1. 健康づくりや介護予防の推進

- 住民同士で地域の高齢者を支援する活動ができるよう、関係機関との連携を図ります。
- 地域の高齢者が介護予防教室等において介護予防に関する知識や技術の普及啓発を推進します。また、高齢者の価値観の変化に対応した介護予防教室の在り方等の見直しを検討します。
- 介護予防サポーター養成講座の受講希望者、サポーター登録数等の増加を図り、地域での介護予防のための取組が継続できるよう支援を行います。

2. 社会参加の推進

- 高齢者の社会参加や健康、生きがいづくりの促進を図るため、シルバー人材センターの取組を支援します。
- 老人クラブ会員の高齢化や退会者の増加傾向に対して、新規会員の加入促進に取り組みます。また、高齢者の友愛活動や生きがいづくり活動を支援するため、クラブ運営力の向上や高齢者がいきいきと活動できる事業の在り方を検討し、魅力ある老人クラブづくりを推進します。

3. 見守りと支援の仕組みづくり

- 地域包括支援センターが中心となり関係各課や社会福祉協議会等の関係機関と連携し、権利擁護に関する制度の相談や支援等の仕組みづくりを進めます。
- 認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、複数の専門職が本人及び家族に対し、初期の支援を包括的・集中的に行い自立生活のサポートを行います。

4. 地域包括ケアシステムの構築

- 関係機関と連携して地域の実情に即した地域包括ケアシステムを推進し、高齢者が安心して住み続けることができる環境づくりを進めます。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
要介護認定率	%	20.5	22.3
いきいき健康教室参加者数	人	1,148	1,600
地域包括支援センター総合相談実数	件	1,337	1,510



介護予防教室

基本施策16

障害者福祉の充実



現状と課題

- 本市における身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の所持者が人口に占める割合は、2022（令和4）年3月31日末現在、約6.6%となっています。
- 国は「障害者総合支援法」「障害者差別解消法」「児童福祉法」の改正、「障害者雇用促進法の一部を改正する法律」の施行等をはじめとする障害者福祉関連法を施行するとともに、国連の「障害者の権利に関する条約」を批准しました。これを踏まえ、障害のある人の権利を尊重し、教育や就労、生活等のあらゆる面において、不自由さを感じるものがない環境づくりが必要です。
- 障害のある人の地域生活を支えるための障害福祉サービスでは、必要とされる情報の提供や相談、ニーズに応じたサービスの提供と利用援助に加え、利用者の権利擁護等の幅広い支援が求められています。
- サービス事業所において十分な支援を受けることができるよう、関係機関との連携を図る必要があります。
- 「さぬき市障害児福祉計画」に沿って、子どもの障害の早期発見、早期療育体制を整備することが必要となっています。
- 本市独自の発達障害相談支援事業（ほっとすてっぷ）等を活用し、家庭、保育所や幼稚園、こども園、学校、医療機関等の関係機関が情報を共有し、連携をよりスムーズにして発達障害への対応を推進する必要があります。
- 障害の有無にかかわらず、地域に暮らす一員として、お互いを理解し合い、自分らしく安心して生活できる「地域共生社会」の構築が求められています。

基本方針

- 障害のある人も地域の一員として共に生き、障害の有無にかかわらず、全ての人がお互いに人格と個性を尊重し、支え合って共生し、安心して暮らすことのできるようにするため、障害のある人の自立や社会参加をしやすい環境づくりを目指します。

主要施策

1. 地域の理解促進等による共生社会の実現

- 障害を理由とする差別のない共生社会を構築するため、市職員だけでなく市民に対しても「障害者差別解消法」に基づく合理的配慮の考え方の普及や啓発に継続して取り組みます。
- 手話通訳員の基礎でもある手話奉仕員の養成講座を行い、継続して人材育成を行うとともに、広報等を利用し、受講者の獲得を図ります。また、小学校手話教室や職員講習等を行い、手話等の意思疎通手段の周知を図ります。

2. 相談体制の充実

- 障害のある人や家族からの個々の相談ニーズに応じて、相談事業や生活情報の提供等を総合的に行う各種相談事業等の円滑な実施に継続して努めます。また、相談支援機関との日常的な連携や調整に努め、情報の共有と相談の質の向上を図ります。

3. 自立した生活の促進

- 自立支援給付事業については、対象者の特性やニーズ及び利用サービスを含む利用計画案を踏まえ、適正で的確な支給決定に努めます。
- 地域生活支援事業については、継続して障害のある人のニーズを踏まえ、効率的で効果的な取組を行います。
- 障害のある人の特性や体調を踏まえた就労支援に向けて、広報や啓発活動に努めます。また、一般就労を目指す障害者就労支援の働き掛けについては、障害者就業・生活支援センター等関係機関と連携して積極的に進めます。

4. 障害のある子どもへの支援

- 障害のある子ども一人ひとりの状況やニーズに応じた適切な療育と教育を受けられるよう、関係機関との情報共有と連携を進めます。また、対象者への継続的な相談や切れ目のない支援体制の整備を図ります。
- 発達障害児に対する切れ目のない支援体制を整備するため、関係課が継続して連携、協力し、個別相談療育や早期支援コーディネーター巡回訪問等を実施します。また、個別療育だけではなく、学校等の関係機関と連携し、対象者を切れ目なく支援できる体制を整備します。

基本目標Ⅲ ▶ 健全な心身と思いやりを育むまち

目標指標

指標名	単位	実績値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
障害者福祉サービスの延べ年間利用者数	人	8,549	8,700



発達障害相談支援

基本施策⑰



地域力の強化による地域福祉の充実

現状と課題

- 人口減少、少子高齢化や核家族化の進行、家庭における相互扶助機能の低下、地域住民相互のつながりの希薄化等により、地域における福祉課題、生活課題が増加しています。
- 外国人との共存等の多文化共生、LGBTQ[※]等の価値観の多様性への理解、犯罪者の再犯防止問題、子どもの貧困、また、80代の親が50代の子どもの面倒を見る「8050問題」が更に高齢化が進んだことによる「9060問題」等、福祉に関する多様な課題があります。これらの課題に対して、制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく地域共生社会の実現を推進する必要があります。
- 「福祉のまちづくり」を進めていくためには、まず地域住民同士で取り組もうとする自主的な福祉活動や住民同士が交流によって心触れ合うことが必要です。今後は、様々な機会を通じて、地域住民や福祉団体との協働による自主的な福祉活動を支援していく必要があります。
- 災害時の対応も視野に入れ、日頃から自助、共助への意識を高めるために、住民同士で声掛けや見守り活動を行うことが重要です。
- 地域で支援を必要とする人に対して、総合的にサポートできるよう、セーフティネットの推進を図る必要があります。

※ 【LGBTQ】 Lesbian (レズビアン、女性同性愛者)、Gay (ゲイ、男性同性愛者)、Bisexual (バイセクシュアル、両性愛者)、Transgender (トランスジェンダー、性自認が出生時に割り当てられた性別とは異なる人)、Queer や Questioning (クイアやクエスチョニング) の頭文字をとった言葉のこと。

基本方針

- 助け合いと支え合いの仕組みによる地域のネットワークの強化や、地域福祉に関する市民の意識醸成によって、住民が主体となった地域福祉の充実を図ります。
- 支える、支えられるという関係を超え、お互いが支え合いつながり合って、みんなが何らかの役割を持っていきいきと暮らしていく地域共生社会の実現を目指します。

主要施策

1. 住民主体の支え合いによるまちづくり

- 多様な人々が参加できるボランティア講座の開催等、住民による自主的なボランティア活動が展開しやすい環境を整えます。
- 災害時等も見据えた日頃からの声掛けや見守りによる支え合う仕組みづくりを通して、市民の地域福祉に対する理解と関心を高め、地域福祉の意識醸成を図ります。

2. 安心して暮らせるサービス利用の仕組みづくり

- 見守りネットワーク構築のため、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、対面にこだわらない会議や研修会ができる仕組みの構築を進めます。
- 自治会長等地域の福祉関係者が連携し、多様なつながりを生かした協議と実践の場づくりを通して、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めます。

3. 地域におけるネットワークづくり

- 社会福祉協議会や地域包括支援センターをはじめ、住民や団体、事業者や関係機関等との連携を強化し、援助を必要とする人を支え合うネットワークの充実を図ります。また、地域共生社会の実現に向け、地域住民の視点で施策を点検し、福祉の基盤づくりに取り組みます。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
ボランティア団体数	団体	57	57
地域見守り隊結成数	団体	31	34
ふれあいサロン活動への支援回数	回	161	180



心身の健康づくりに対する支援

現状と課題

- 我が国は、世界有数の長寿国です。しかし、近年は偏った食事、運動不足、ストレス、喫煙、飲酒等による高血圧や糖尿病、脂質異常症（高脂血症）等の生活習慣病の増加や高齢化の進行による要介護者の増加が課題となっています。
- 全ての世代が健やかに暮らすことができるよう、ライフステージの状況に応じた保健、疾病予防対策に重点を置き、各種健康教室、健康相談、各種健康診査、食生活改善の推進や心の健康づくり等の保健事業を行っています。
- 今後も、幼児期から高年期までのライフステージに応じた健康づくりを推進することで健康寿命を延ばし、生涯を通じて健康でいきいきと暮らすことのできるよう、心身の健康づくりに取り組む必要があります。
- 相談支援の充実と疾病に対する正しい理解を促進し、重症化や自殺の予防に取り組む必要があります。

基本方針

- 市民一人ひとりが健康意識を高め、生涯にわたり心身共に健康でいきいきとした生活が送れるよう、生活習慣病対策や予防医療の充実、心の健康づくり等の施策の推進と、市民が自主的に健康づくりを行える体制づくりに努めます。

主要施策

1. 主体的な健康づくり活動への支援

- 幅広い年齢層の市民に対しての健康教育等の実施、健康づくりに取り組む団体に対する支援、感染症対策等健康危機管理の充実、保健師や管理栄養士の資質向上のために必要な取組等の多様な事業を実施します。

2. 生活習慣病対策の推進

- 生活習慣病予防への関心を高めるため、働き盛り世代も参加しやすい事業を推進します。また、生活習慣病の発症を予防する一次予防から合併症等を予防する重症化予防に重点を置いた対策を継続して推進します。

3. 予防医療の充実

- 早期発見、早期治療の二次予防を目的に、受診しやすい環境づくりと知識や理解を広める啓発を継続して実施し、各種健康診査やがん罹患率が高くなる年代のがん検診の受診率向上を図ります。
- 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた上で、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するための予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与します。また、予防接種による健康被害の迅速な救済を図ります。

4. 心の健康づくり

- 「さぬき市自殺対策計画」（2019（平成31）年3月策定）に基づき、自殺対策を全庁的に取り組む必要性の周知を図ります。また、講演会の開催等、心の健康に関する市民の理解を深めるための啓発を継続して実施します。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
朝食を毎日食べる割合（3歳児）	%	90.8	94.5
定期的に歯科医院を受診する人の割合	%	61.9	65.0
生活習慣病予防教室、健康相談参加者数	人	2,373	4,500
がん検診受診率	%	11.3	15.0
予防接種（麻しん風しん2期）の接種率	%	96.0	96.5
睡眠による休養を十分取れていない人の割合	%	29.9	24.6

基本施策19

地域医療の充実



現状と課題

- 高齢化の急速な進行に伴い、体力低下や寝たきり、認知症等高齢者の疾病構造は日々変化していく中で、市民の医療に対するニーズは多様化し、医療と介護を合わせたサービスの提供も必要となっています。
- さぬき市民病院を中心とした身近な場所で、市民のニーズに合致した良質な医療と介護を提供できる体制づくりが求められています。
- さぬき市民病院は、地域の中核病院として一般診療をはじめ、救急医療、災害医療、周産期医療、小児医療、へき地医療及び感染症医療等の自治体病院が担うべき政策医療の提供に努めてきました。今後は、二次輪番制当番医制度を基軸とした夜間休日における救急医療や、災害医療、新興感染症医療等に対する取組の強化が必要です。
- 医師の慢性的な不足や偏在等が、救急医療、へき地への医師派遣、産科医及び小児科医の供給等に影響を及ぼし、地域医療の確保が困難な状況になりつつあります。そのため、病院事業の経営基盤の強化と各種政策医療提供体制の広域化が喫緊の課題となっています。
- 医療の質とサービスを低下させることなく、効率的かつ適正な医療提供体制を継続して維持するため、さぬき市民病院の役割と機能を明確化した上で、県立病院等との連携や支援の強化を図る必要があります。

基本方針

- さぬき市民病院は、地域の中核病院としての機能の充実を図るとともに、地域の診療所との連携強化に努めます。
- 地域に根ざした医療の提供や地域ニーズに合致した保健・福祉との連携等の取組により、住民の安心・安全な生活を支える地域医療の充実したまちづくりを推進します。

主要施策

1. 市民病院を核とした医療提供体制の充実

- 5疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患）6事業（救急、災害、へき地、周産期、小児、新興感染症拡大時における医療）に在宅を加えた医療の提供に努めます。

2. 地域医療の連携推進

- 近隣開業医との連絡協議会、がん・脳卒中等に対する地域医療連携パス、各種勉強会等を実施し、地域内で急性期から回復期を経て自宅に帰るまで切れ目のない医療ネットワークを構築します。また、保健や福祉、介護との連携を深め、「地域包括ケアシステム」の構築を目指します。
- 近隣市町の医療行政、自治体病院、医師会等とのさらなる連携強化を図りながら地域における持続可能な医療提供体制の確保の在り方について、調査、検討を進めていきます。

3. 人的資源の安定的な確保と活用

- 医師、看護師等、専門的な知識を有する人材確保のため、近隣大学との緊密な連携や、看護師、介護福祉士等の養成機関への働き掛けを行います。さらに、専攻医及び自治医科大学の義務年限を活用した医師の獲得に継続して努めます。

4. 地域に開かれた病院づくり

- 健康出前講座、市民公開講座等を開催し、病院職員が市民と身近に触れ合いながら病気の情報や啓発を積極的に提供します。
- 「病院祭」を開催し、市民病院の施設見学、健康チェック、手術体験等を通じて、安心して医療を享受できる施設、設備についての紹介に努めます。

5. 診療所の継続的な運営

- 限られた医療資源を有効に活用し、市民病院と連携しながら、地域の方に利用してもらいやすい地域密着の診療所として継続的に医療提供体制を構築します。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
入院患者数 (1日平均)	人	44,929 (123.1)	51,100 (140.0)
入院患者率(市民)	%	72.2	72.2
外来患者数 (1日平均)	人	110,835 (458.0)	116,885 (485.0)
外来患者率(市民)	%	70.3	70.5
患者紹介率	%	25.4	26.6



市民病院

基本施策20

生活困窮者への支援



現状と課題

- 2015（平成27）年4月から生活困窮者自立支援制度が始まり、最後のセーフティネットである生活保護を受ける前の段階での就労支援や生活支援等、自立に対する支援策の強化が求められています。また、生活困窮世帯における子どもの貧困問題も課題となっています。
- ひきこもりや精神疾患の当事者や親族からの相談については、解決に至るまでに期間を要する場合や中断を余儀なくされるなどの課題があります。
- 若年層の被保護者の増加を背景に生活保護受給者の増加が予想されています。
- これまでハローワークや社会福祉協議会、就労支援員と連携して被保護者の就労を支援してきました。被保護者の中には、心身に問題を抱える人も多く、生活保護からの脱却に結び付かないケースが少なくないなどの課題があります。
- 稼働能力のある被保護者については、就労支援員が専門的な立場から助言や指導等を行って一定の成果を上げていますが、就労意欲の高まらない被保護者もいることから、対応等が今後の課題となっています。

基本方針

- 生活に様々な困難を抱える人が、それぞれの状況に応じた、きめ細やかな相談や就労の支援を受けることで、安定的で自立した生活を送れるように支援します。
- 生活保護制度の適正な運用により健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立に向けた継続的な支援を実施します。

主要施策

1. 生活保護制度の適正な運用

- 被保護者が稼働能力を持ちながらも就労しない、収入を適正に申告しないなどの事例に対して、要保護者の生活の実態と動向を的確に把握します。

2. 自立に向けた支援の実施

- 被保護者のうち稼働能力を有する人に対しては、資格や経験、希望等を勘案し、就労支援員による専門的な立場からの助言や指導及び自立支援プログラムの活用等を通じて、継続的就労につながるよう支援を行います。また、就労意欲の高まらない人への自立に向けた啓発に努めます。

3. 生活困窮者への相談業務の拡充

- 生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施を行うとともに、家計改善相談や就労準備支援についても継続して支援を行います。また、ひきこもりや精神疾患の当事者や親族については、継続して相談対応に努めます。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
生活保護における月平均被保護者世帯数	世帯	181	200
生活困窮者の相談実施件数（延数）	人	132	140
就労支援による就労・増収者数	人	5	10

基本施策⑳

社会保障制度の適切な運用



現状と課題

- 社会保障制度は、私たちの生活を守るセーフティネットの機能を持ち、全ての国民の健康や安定した生活を支えるための仕組みです。制度が将来にわたって継続し、安心して生活できるよう制度の適正な運営が求められています。
- このうち国民健康保険制度は、被保険者の高齢化、医療技術の高度化、生活習慣病の増加等により、年々医療費が増加するなど厳しい財政運営を余儀なくされています。継続して健康診査の受診率向上による疾病の早期発見のほか、健診受診結果データを活用した保健事業の展開により医療費の抑制を図っていく必要があります。
- 安定的な運営のため、医療費の適正化と収納率向上による財源確保に努めるとともに、制度の趣旨について啓発を行い、制度の適正な運用に努める必要があります。
- 特定健康診査受診結果やレセプト等のデータを分析、活用して健康上の課題を明確にし、健康の保持や増進のための事業に継続して取り組む必要があります。
- 介護保険制度については、第1号被保険者数、要介護等認定者数共に増加傾向にあります。介護予防施策は、関連事業者等との連携を図りながら、介護保険制度の持続可能性の確保を目指すため、健全な経営と円滑な運営を推進する必要があります。

基本方針

- 誰もが安心して生活できるよう、国民健康保険、介護保険、国民年金等をはじめとする各種社会保険制度の適正な運営に努めます。
- 公的な制度の理解を促すための情報提供や相談体制を整え、各世代に対して理解を深めるための取組に努めます。

主要施策

1. 国民健康保険制度の健全な運営

- 国民健康保険事業の健全な運営のため、債権管理室と連携した国民健康保険税の収納率向上や医療費の適正化に継続して努めます。また、特定健康診査受診結果等のデータを分析、活用することで健康上の課題を明確にし、健康の保持や増進のための事業に取り組みます。

2. 後期高齢者医療制度の適正な運営

- 香川県後期高齢者医療広域連合と連携を密にし、担当職員のスキルアップを図り、後期高齢者医療保険制度の適正な運営に努めます。あわせて、制度への理解を促すため、情報収集に努めるとともに、広報紙等で各種情報提供に努めます。

3. 介護保険制度の健全な運営

- 高齢者が安心して生活できるよう、介護保険制度の適正な運営に努めます。あわせて、制度の理解を深めるための情報提供や相談体制を整えます。

4. 国民年金制度の適切な運用と啓発

- 国民年金制度については、日本年金機構との連携により、事務効率化や市民への制度周知等を図ります。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
国民健康保険事業の特定健康診査受診率	%	41.8	51.0

基本目標Ⅳ ▶ 学ぶ意欲と豊かな心を育むまち

基本施策②

学校教育の充実



現状と課題

- 「さぬき市学校再編計画」に基づき、学校の統廃合を進め、学校規模の適正化や教育の多様化・情報化時代に対応できるよう、より良い教育環境の整備に努めてきました。
- 「第2次さぬき市教育振興基本計画」（2019（平成31）年度～）に基づき、小・中学校においては、確かな学力や豊かな人間性の育成、健やかな体づくり等、知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」の育成を重視した教育を進めています。また、幼稚園や認定こども園においては、幼児の心身の調和のとれた発達を踏まえた幼児教育に取り組んでいます。今後は、これまでに育んできた成果を生涯にわたって引き継ぎ、「生き抜く力」を培う必要があります。
- 「生き抜く力」を培うためには、児童生徒一人ひとりが意欲的に自信をもって生きていけるよう自己肯定感や自己有用感を高める取組が必要です。また、多文化共生社会を念頭に置いた外国語教育の充実を図る必要があります。
- 全ての小・中学校に学校運営協議会を設置し、「地域とともにある学校づくり」を進めています。また、県教育委員会との連携による学校訪問を通じて教職員の資質向上を図っています。
- 学校教育の重点項目として「チーム学校で～協働～」をキーワードに掲げ、各学校で校内指導体制の構築や関係機関との連携を図りながら課題解決に取り組んでいます。今後も、いじめ、不登校等への対応や教職員の働き方改革については、校内外との連携を充実させる必要があります。
- 児童生徒用タブレット端末を有効活用するための周辺機器や教員用タブレット端末を段階的に整備し、ICTを活用した授業の充実に努める必要があります。
- 幼稚園教育要領等に基づき、幼児教育の充実を図るとともに、小・中学校においては「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った質の高い学びを目指していく必要があります。
- 市主催の教職員研修の充実を図り、授業力、指導力の向上に努める必要があります。また、外部人材であるICT支援員の配置などにより、ICT活用力の向上と校内の情報関連の業務負担を軽減する必要があります。

基本方針

- 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つ人づくりを推進します。
- 学校の施設や設備の計画的で適切な整備、充実を図り、安全・安心で快適な教育環境づくりに努めます。

主要施策

1. 「確かな学力」を培う学校教育の充実

- 「第3次さぬき市教育振興基本計画」（2023（令和5）年度～）を踏まえ、教員へのICT等の研修や有効活用に向けた授業研究の実施に努めることで、児童生徒の学習意欲を高め、学習の基礎と基本の確実な定着につなげます。
- 家庭学習への保護者の関わり方についての啓発に努め、家庭学習の習慣化に向けた支援の在り方を工夫します。
- 「特別の教科 道徳」の時間を核とし、家庭や地域、異校種間で連携しながら、自分を愛し、人を愛し、ふるさとを愛する心を育む道徳教育の充実に取り組みます。
- 外国語教育については、ALT*及び外国語活動支援員の適正な配置や校外イベント実施等による英語に接する機会の提供及び英語検定料補助による学習意欲の向上等の取組を推進します。

※【ALT】Assistant Language Teacherの略で、外国語指導助手のこと。

2. 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実

- 保育者の資質向上のためのオンライン研修等も含めた研修の場を確保することによって、質の高い就学前の教育と保育を提供します。
- SNS等の情報発信手段を活用して、教育と保育の様子や子育て情報を広く公開し、家庭や地域と連携しながら、子どもの育ちを支える教育と保育の内容の充実にも努めます。

3. 特別支援教育の推進

- 特別な支援を要する児童生徒や園児に対し、特別支援教育支援員や生活補助員を配置することにより、個の育ちに応じたきめ細やかな支援に取り組みます。

- 早期支援コーディネーターの役割の周知や特別支援教育コーディネーター研修会等を実施します。
- 早期支援コーディネーター連絡会等を通して、特別な支援を要する子ども及びその保護者の不安を解消できるよう、支援をつなぐ体制づくりを充実させます。

4. 質の高い学校教育を支える環境の整備と充実

- 学校業務の適正化、効率化を通じて教職員の時間外勤務時間の削減を目指した意識改革や授業準備等を行う教員業務支援員の活用等、働き方改革を推進します。
- 教員の経験年数等、段階に応じた研修会等を実施し、指導力と専門性の向上に努めます。あわせて、OJT*を活用した校内研修の充実を図ります。
- 部活動の地域移行に向け、地域のスポーツ団体や文化・芸術団体と連携して新たな指導者の確保に努めます。また、休日指導を希望する教職員が継続して指導者として活躍できるよう、兼職兼業が円滑に認められる体制整備に努めます。
- 子どもたちが、安全で快適な学校生活を送ることができるよう、長尾小学校改築事業をはじめ、学校の施設と設備の適切な整備を計画的に行います。
- 学校教育の情報化の推進のため、ICT支援員の配置やICT機器の更新をはじめ、教育内容の充実に合わせた設備や教材、教具の計画的な整備に努めます。
- 市内の学校（園）で策定している「危機管理マニュアル」に基づいた避難訓練や防災担当部局と連携した学校危機管理体制の充実に努めます。また、危機管理マニュアルの見直しにより、地震対策に重点を置いた訓練等に取り組みます。

※ 【OJT】 On the Job Training の略で、新任教師等に対して、実務を体験させながら仕事を覚えてもらう教育手法のこと。

5. 多様性を尊重する教育の推進

- 自分たち自身の間にある多様性への自覚を深めつつ、人権が尊重され、互いに認め合うことのできる仲間づくりを推進します。
- 自己肯定感や自己有用感の育成のため、職場体験活動等の取組を推進します。

6. いじめや不登校等への対応

- 自己指導能力*の育成に向けて、居場所づくり、絆づくり、なりたい自分づくり等の取組を推進します。
- いじめに対する認知や初期対応の充実等、組織でいじめの未然防止と解消に対応できる指導と支援体制を構築します。
- 小・中学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、心の教室相談員を配置し、教育相談体制の充実、強化を図ります。

- 各学校の教育相談担当教員が情報交換できる連絡会の開催を通して、教員同士の共通の理解や実践に努めます。

※【自己指導能力】そのとき、その場でどのような行動が適切であるか自分で考えて、決めて、実行する能力のこと。

7. 学校における体力づくりの推進

- 小・中学校の課題に応じた体力向上プランの作成支援を通して、各校で特色のある体力づくりを計画的に実施します。
- 中学校部活動の活動費の助成や、大会等への参加経費を補助する事業を継続して実施します。

8. 学校保健の充実と生き抜く力を育む食育、防災教育の推進

- 食生活の乱れや運動不足からくる小児生活習慣病の早期発見、予防を図るため、小児生活習慣病予防健診を実施します。また、小児生活習慣病の要指導・要医療者に対して実施した取組を継続し、その効果を検証します。
- ネットゲームやSNS*の使用等により生活リズムが崩れることを防ぎ、子どもたちの基本的な生活習慣を確立させ、生活リズムを向上させるための「早寝早起き朝ごはん」運動を推進します。
- 肥満や生活習慣病予備軍等の増加に対し、栄養教諭等を活用した食に関する指導の充実を図ります。
- 学校給食が生きた教材として食育に結び付くよう、青果物販売事業者と連携して地元の食材を使用した給食の提供に努め、地産地消に配慮した安全・安心な給食の提供に努めます。
- 専門的な知識を有する防災アドバイザーや地元消防団等の外部人材を活用し、児童生徒が危機に直面したときに自らの判断で素早く安全に行動できる知識を育む等、能動的な防災教育の推進に努めます。

※【SNS】Social networking serviceの略で、人と人との社会的なつながりを維持、促進する様々な機能を提供する、会員制のオンラインサービスのこと。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
「授業の内容がよく分かる／だいたい分かる」と回答した児童生徒の割合	%	小5年生 72.3 中2年生 62.4	小5年生 74.0 中2年生 64.0
全国学力・学習状況調査における正答率40%未満の児童生徒の割合の全国平均との差	pt	小6年生 0.4 中3年生 -0.5	小6年生 -3.7 中3年生 -2.4
学校給食における地場産物の使用率	%	47.3	47.0

基本施策⑳

家庭と地域の教育力の強化



現状と課題

- 子どもを健やかに育てるためには、家庭や地域での教育が重要となっている中、2022（令和4）年度から市内小・中学校に学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民等の学校運営への参画や支援、協力を促進しています。
- 親育ちを支援するため、親子参加型の体験講座を年2回、子育て応援ひろば「Kimama・Garden」を月1回開催するなど子育てについての交流の場をつくり、情報の交換や提供を行っています。
- 旧5町ごとに地域コーディネーターを配置し、人材バンクに登録している学校支援ボランティアを小・中学校や幼稚園、こども園、保育所等に派遣しています。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ボランティア養成講座の中止やボランティア参加及び活動内容の制限があり、例年どおりの活動ができなくなっています。
- 放課後や週末の子どもの安全・安心な活動拠点である放課後子ども教室では、学校や地域と連携した学習やスポーツ、文化活動等に取り組んでいます。今後は「放課後子ども総合プラン」を踏まえ、活動内容を充実する必要があります。
- 学校支援ボランティア事業、放課後子ども教室いずれも、ボランティアの高齢化等により人材の確保が難しくなっています。
- 経済的な理由により子どもの就学や進学が困難な場合に、小・中学校の学校生活に係る費用の援助を行うほか、高校や大学等への進学に際して奨学金を貸与するなど経済的な支援を行っています。

基本方針

- 心身共に健全な子どもを育てるため、家庭や地域がそれぞれの役割を担い、相互に連携し、地域全体で子どもを育てる環境を醸成します。
- 子どもたちが安心して過ごせる放課後や休日の居場所づくりに努めます。

主要施策

1. 家庭・地域の人材等を活用した取組の充実

- 学校運営協議会と地域が協働して、学校運営の改善や将来地域を担う児童生徒の健全育成に取り組みます。
- 新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、就学・就園前家庭教育講座や「親育ちプログラム」を通して、親子での野外活動や工作、実験といった体験活動の機会を提供します。また「育ちのツボ」（家庭教育啓発チラシ）を毎月発行するなど、様々な方法で情報提供や啓発を行い、家庭の教育力の向上を目指します。
- 新型コロナウイルス感染症対策を行いながら放課後子ども教室を開催するとともに、放課後児童クラブと連携して児童の居場所づくりに努めます。
- 地域コーディネーターと連携し、学校支援ボランティア活動を継続して行い、保護者や地域住民の教育活動への参画と子どもの教育支援の充実を図ります。
- 学校支援ボランティア事業、放課後子ども教室のニーズに応じた人材の確保や育成を図ります。
- 新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、子ども会等への支援を行うとともに、活動の担い手となるジュニアリーダー等の人材の発掘や育成に努めます。

2. 経済的援助による就学・進学支援の推進

- 経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、就学に係る費用の一部を援助します。また、支援が必要な全ての児童生徒に援助が行き届くよう、申請制度の周知に努めます。
- 貸与型の奨学金を継続して実施するとともに、利用しやすい仕組みとするために、申請や返還に係る手続等の見直しを適宜図るなど、奨学金制度の適切な運用を図ります。
- 市の広報紙やホームページ等により奨学金制度の周知に努めます。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
家庭教育講座・講演会等参加者数	人	277	800
放課後子ども教室参加児童数	人	2,243	3,500
学校支援ボランティア活動実績延べ人数	人	37,767	38,000

基本施策 24

生涯学習・スポーツの推進



現状と課題

- 生涯学習は、市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習できることが必要です。
- 本市では、公民館や市図書館で各種教室、おはなし会やミニコンサート、講演会等を開催し、誰もが利用しやすい環境整備に努めていますが、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が減少しています。今後は、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、新たな利用者も含め市民の方が安全・安心に利用できるように努める必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で様々なスポーツイベントや大会が中止になった中、東京2020オリンピック競技大会、東京2020パラリンピック競技大会の開催を経て、スポーツに対するニーズや競技力強化の機運は更に高まっています。
- 本市では、市体育協会によるスポーツ教室の開催や、生涯スポーツ普及のための各種団体への補助、全国上位大会等に出場した選手等への支援等を通してスポーツを奨励するとともに、体育団体や指導者の育成にも取り組んでいます。
- 今後も、生涯スポーツの普及という観点から、様々な人に親しみやすいスポーツメニューを検討する必要があります。
- 生涯学習の拠点である社会教育施設及び社会体育施設の多くは老朽化が進んでおり、修繕等、適切な維持管理に努める必要があります。

基本方針

- 市民の学びに対する多様なニーズに対応するとともに、誰もが自分の人生に生かすことができる生涯学習環境づくりを推進します。
- 市民が健康で生きがいがある生活が送れるよう、スポーツを楽しむ機会の充実を図るとともに、地域におけるスポーツ活動の支援を推進します。

主要施策

1. ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進

- 公民館等、生涯学習の機会を提供する施設においては、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、市民の自主的な学習活動を支援します。あわせて、これら施設は、地域コミュニティや防災拠点としての役割を担っていることから、施設の計画的で適切な維持管理に努めます。
- 講座や講演会等の社会教育に関する事業を行う関係団体等と連携して、社会教育活動を行う若年層をはじめとした市民を育成するとともに、関係団体の活動を支援します。
- 老朽化した施設の更新や統廃合等について、公共施設再生基本計画を基に今後の社会情勢や財政状況の変化を踏まえて検討を行います。

2. 読書を通じた学びへの支援

- 県内図書館との連携や情報交換を図りながら、市図書館の図書等の充実や経験や知識が豊富な図書館員の育成を図り、サービスの充実に努めます。
- 常に新しい資料を計画的に収集するとともに、積極的に情報発信し、子どもが読書の面白さを感じ、関心を持てるように努めます。
- 学校図書館活動支援員を中心として、学校図書館の環境を充実させ、効果的な活用に努めます。

3. 地域スポーツ団体の育成と生涯スポーツの定着化

- 新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、市民が気軽に、安全・安心にスポーツに取り組めるようなスポーツ活動の推進に努めます。
- 講習会等の内容の充実を図り、専門的な資質と指導力を持った指導者の育成に努めます。
- 市民が快適に、安心して使用できる社会体育施設の維持管理に努めます。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
公民館利用者数	人	47,908	80,000
各種スポーツ大会及び教室開催数	回	25	35
貸出点数（視聴覚資料等を含む）	点	125,983	140,000

基本施策 25

歴史・文化の伝承



現状と課題

- グローバル化、少子高齢化、情報化等、新しい問題や課題が生まれる現代社会にあって、歴史や芸術文化は、日々の暮らしにゆとりや心の潤いを与え、豊かな人間性の形成に資するものとしても、郷土の歴史や芸術文化に対する興味やニーズは高まっています。
- 本市においても、市民が、質の高い芸術文化に日頃から触れ、芸術文化活動に参加できる環境づくりが求められています。そのため、源内音楽ホール等の文化施設の有効活用や様々な活動に関する情報提供等、市民が芸術文化に親しむことのできる環境の整備を進めています。
- 文化財は、郷土の素晴らしさを今に伝える市民共有の財産です。国や県の支援制度等も活用しながら、文化財の調査を継続して行い、適切な維持管理と保存や活用に努めています。

基本方針

- 文化施設の有効な活用を通して、優れた芸術や文化に触れる機会を創出し、多くの市民が芸術文化に親しみ、芸術文化活動に参加できる環境づくりを推進します。
- 郷土の歴史や文化財に関する学習や活動の継承等を通して、郷土に対する市民の理解と愛着の醸成に努めます。

主要施策

1. 地域の歴史・文化に親しむ取組の推進

- ふるさと教育研究校を指定し実践研究を行うとともに、さぬき市や香川県を題材とした社会科副読本を活用し、社会科の学習とさぬき市の良さを結び付けたふるさと教育を推進します。
- 地域に伝わる伝統文化の継承や伝統芸能を担う若い人を中心とした人材の育成を支援します。

- 市内に所在する資料館等の施設及び展示内容の充実を図りながら、有効活用するとともに、本市出身の偉人を顕彰する新たな施設の建設を行い、歴史と文化の伝承に努めます。
- へんろ88ウォークをはじめとする文化資源、観光名所等その地域にある資源を活用した文化事業、スポーツ事業については、事業の内容、実施要項等を見直しながら安全・安心に実施できるよう支援に努めます。

2. 文化財の積極的な保存と活用

- 文化財資料の現状に関する調査を継続的に行い、その保存と活用のための基礎資料や設備を充実します。
- 市内に所在する各種文化財を適切に保存、管理するとともに、積極的な活用に努めます。また、市内の札所寺院及び遍路道の国史跡指定に向けた取組を推進します。

3. 芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進

- 文化施設間の連携強化や利用者に分かりやすい方法で施設に関する情報発信を行うとともに、新たな展示施設の建設を行い、市民が優れた芸術に触れる機会の提供や芸術文化活動の裾野を広げる取組を推進します。
- 市内で活動する芸術家の把握や個展等の開催支援を行います。
- 文化協会をはじめとした文化団体への活動助成等、市民の自主的な芸術文化活動を支援し、地域固有の伝統文化の継承に努めます。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
指定文化財件数	件	107	109
企画展示開催数	回	2	3
芸術・文化活動等参加者数	人	14,768	15,000

基本施策26

青少年の健全育成



現状と課題

- 社会における生活様式の変化、労働環境の多様化等、青少年を取り巻く環境の変化は、ひきこもりや不登校、非行といった社会問題の深刻化を招いており、子どもや若者への支援の在り方が課題となっています。
- 高度な情報化社会の進展によるインターネットやスマートフォンの急速な普及に伴い、青少年がネット上でのいじめや複雑な犯罪等に巻き込まれるケースが増加しています。そのため、これまで以上に学校、家庭、地域、警察等が連携しながら、有害な情報やトラブルから子どもや若者を守る環境づくりが重要になっています。
- 本市では、学校、家庭、地域、警察等との連携を強化し、不審者情報の提供や青少年の非行防止及び健全育成のための青色パトロールカーでの巡回を実施しています。
- 補導員を対象に、インターネットの利用に関する危険性やネット利用に伴う個人情報等の自己管理の重要性など「青少年に係る犯罪被害防止等」について講話を実施しています。
- 学校や家庭と連携し、今後も子どもたちが安全・安心な生活が送れるよう、街頭巡回や補導を行うとともに、地域団体、関係団体等との連携や協力のネットワークづくりを進める必要があります。

基本方針

- 関係機関と連携して、地域ぐるみの見守りや相談、情報提供等の支援体制の強化により、青少年が健全に育つことができる安全・安心な環境づくりに取り組みます。

主要施策

1. 青少年健全育成活動の推進

- 学校、家庭、地域、警察等との連携により、青少年の健全な成長を妨げる環境や場所等を把握し、有害図書等の回収や重点パトロール等により環境の浄化に努めます。
- 不審者情報については学校や警察等に迅速に情報の提供を行うとともに、不審者情報が寄せられた場所の周辺等をはじめとして青色パトロールカーによる巡回を強化します。
- 不審者のいない環境づくりに向けて「こども SOS」の取組を継続するとともに、登下校の見守りをはじめ、地域ぐるみで安全・安心づくりを推進します。
- 適応指導教室での児童生徒の支援を推進します。また、不登校やひきこもりの児童生徒、保護者等に対する相談活動により、学校、家庭、地域等のネットワークの強化を通して悩み等の解決を図ります。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
補導活動回数	回	317	320
こども SOS 表示板設置所数	軒	505	500



防犯パトロール

基本施策⑳

交流事業の推進



現状と課題

- 国際化の進展に伴い、本市においても地域や国境を越えた人の動きが見られるようになり、交流活動の重要性は高まっています。
- 国外との交流事業では、姉妹都市として締結をしているオーストリア共和国アイゼンシュタット市との活発な交流はできていませんが、市民主体による外国人と日本人の文化交流事業を通して、国際社会への理解促進を図っています。
- 今後は、日本人住民の異文化理解を促すことに加え、外国人住民のニーズに寄り添った行政情報の提供方法やコミュニケーション支援等を通して、お互いが認め合える多文化共生のまちづくりが必要です。
- 国内の交流事業では、友好都市として提携をしている北海道剣淵町との間で児童の交流事業を実施しています。新型コロナウイルス感染症拡大における様々な事情や生活スタイルの変化、参加家庭の負担軽減等を考慮して、従来からの交流の在り方を見直す必要があります。

基本方針

- 国籍にかかわらず、一人ひとりが、お互いを認め合い、対等な関係を築きながら地域で共に暮らすことができる多文化共生社会の実現を目指します。
- 地域間交流をはじめとする持続可能な交流機会の充実に取り組みます。

主要施策

1. 国際交流と多文化共生の推進

- 民間団体への支援については継続して取り組むとともに、国外の姉妹都市との交流については最適な交流方法を検討します。
- 外国人住民に寄り添った行政情報の提供や市民が主体的に行う多文化共生社会の推進に向けた「日本語教室」の開催、「やさしい日本語」の普及の取組を推進します。

2. 国内友好都市等交流事業の推進

- 本市の友好都市である北海道剣淵町や民間団体が交流している秋田県仙北市との地域交流については、継続して取り組みます。
- 剣淵町との児童交流については、相互訪問を行う場合には公共施設等を利用した集団生活や学習体験を取り入れるなど、往來を伴わない場合の交流方法も含め、剣淵町とも協議をしながら、児童数の減少に対応した持続可能な新たな交流の在り方を検討します。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
交流に参加した児童の満足度	%	0*	80以上

※ アンケート未実施のため実績値は0としています。

基本施策28

男女共同参画の推進



現状と課題

- 社会が継続的・持続的な発展をしていくためには、全ての個人が、互いに人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が重要です。
- 本市では「さぬき市男女共同参画推進条例」や「さぬき市男女共同参画プラン」等に基づき、男女共同参画週間等の機会を活用した啓発活動や市民主体の活動への支援等に取り組んでいます。
- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」を踏まえ、性別にかかわらず、働く場で活躍できる取組が求められています。
- 配偶者等からの暴力（DV）をはじめ、恋人間の暴力（デートDV）やハラスメント、ストーカー行為、性犯罪等のあらゆる暴力は、被害者の人権を著しく侵害するものです。当事者だけでなく、周囲の見守りや意識改革のため、暴力の根絶に向けた防止啓発活動や関係機関が連携した被害者支援の取組が必要です。

基本方針

- 全ての人が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、あらゆる機会を通じた啓発や支援に取り組めます。

主要施策

1. 男女共同参画の推進

- 「さぬき市男女共同参画プラン」に掲げる数値目標の達成及び意識づくりに取り組みます。

2. 女性活躍の推進

- あらゆる分野での政策方針決定の場への多様な市民の参画を目指します。
- 女性活躍に対する意識改革に向け、より具体的な啓発活動に取り組みます。
- ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）等への理解を深める周知啓発に継続して取り組みます。

3. 配偶者等からの暴力の根絶

- あらゆる暴力の根絶に向け、関係機関と連携を図りながら、国等の啓発資料や市広報媒体を活用した啓発及び相談窓口の周知、支援の充実に取り組みます。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
附属機関等の女性委員の割合	%	30.5	35.0
DV（デートDV）防止啓発活動数	回	9	10

基本施策29

人権教育の推進



現状と課題

- 本市は、市民一人ひとりがお互いを認め、支え合い、かけがえのない個人として人権が尊重され、幸せに暮らせるまちづくりに取り組んでいます。
- 結婚や就職に伴う身元調査や、特定の地域に対する差別及びインターネット上における差別書き込み等の同和問題は依然として存在しています。また、障害のある人や高齢者、女性、子ども等に対する虐待やドメスティック・バイオレンスなどの人権侵害も発生しています。さらに、外国人への差別的言動（ヘイトスピーチ）、性的少数者（LGBTQ等のセクシュアルマイノリティ）への差別等も課題です。
- 本市では「市民講座」や「人権出前講座」による市民への人権教育と啓発のほか、各学校（園）の教職員を対象とした研修等を行っています。また、辛立文化センターにおける相談事業や人権擁護委員による人権相談にも取り組んでいます。
- 人権・同和教育の推進については、学校教育にとどまることなく、社会教育分野での取組の中でも、様々な人権問題を正しく理解し、認識を深め問題解決に向けた態度を身につけていくための教育・啓発活動が重要です。
- 市民の人権尊重の精神を拡充するため、市民参加を更に促進して、人権・同和教育の推進者としての人材育成やリーダーを養成する必要があります。
- 辛立文化センターでは、教育機関や福祉事務所等の関係機関と連携をして、様々な活動や相談事業を充実していく必要があります。一方で、同センターが相談機関であることへの市民の認知度が低いことから、更に周知に努める必要があります。

基本方針

- 家庭、学校、職場及び地域社会が連携して、様々な機会や場で「気づき・学び・行動」につながる人権・同和教育や啓発活動をはじめ、活動拠点づくりや相談体制づくりを推進します。
- 人権・同和教育を支える人材育成に努めます。

主要施策

1. 人権教育・啓発活動の推進と充実

- 社会教育における人権・同和教育の推進者等の資質向上及び人権尊重に関し自ら発信できるリーダー等の人材育成のための市民講座に取り組むとともに、日常生活の中の人権問題に「気づき」、「学び」、「人権尊重の態度を身につける」人権出前講座を実施するほか、人権・同和教育の自主活動等を支援します。
- さぬき市人権・同和教育研究協議会は、市の人権・同和教育及び啓発活動に中心的な役割を果たしていることから、市との連携を図り、あらゆる人権問題の解決に向けた教育内容の研究活動に取り組みながら各種事業を推進するとともに、組織内の連携を強化し、実践力の向上やより実効性のある組織の充実に取り組めます。
- 市民一人ひとりが、様々な人権問題を正しく理解し、認識を深め、問題解決に向けた態度を身につける教育・啓発活動を推進するとともに、社会情勢の変化に応じた研修会の実施などに積極的に取り組み、多様性のある共生社会の実現を目指します。

2. 人権問題に関する相談体制の充実

- 辛立文化センターについては、相談機関としての市民の認知度を高めつつ、相談員が研修を受講することで相談支援の資質の向上を図ります。
- 身近な相談窓口である人権擁護委員の相談活動をホームページや市の広報紙で周知及び連携協力に努めます。また、保護司や更生保護女性会の活動を支援します。

3. 啓発活動拠点施設の活用

- 辛立文化センターについては、研修会や市民参加型行事の実施、館だよりの発行等により、人権教育・啓発活動を推進し、更なる内容の充実を図っていきます。

4. 各学校（園）における人権教育推進体制の構築

- 各学校（園）の教職員研修を実施するとともに、担当者間の情報や意見の交換を実施するなど内容の充実に努めます。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
研修会等参加者数	人	1,021	1,200
講演会等参加企業数	社	30	45
人権問題等の相談件数	件	144	150
辛立文化センター利用者数	人	8,093	16,000



辛立文化センター 冬のつどい

基本目標Ⅴ ▶ 人と地球にやさしいまち

基本施策30

自然環境との共生



現状と課題

- 2020（令和2）年10月に国は脱炭素社会の構築を目指し、2050（令和32）年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」の実現を宣言するなど、国際社会の一員として積極的な地球温暖化対策を実践するため、新たな一歩を踏み出しました。
- 2050（令和32）年までにカーボンニュートラルを実現するためには、エネルギー消費量を可能な限り抑制すること、自分たちが消費するエネルギーを自ら創り出すこと、創り出したエネルギーを無駄なく効率よく使うこと等を考える必要があります。
- 本市の公共施設の省エネルギー化（ZEB化「ZEB*（ゼブ：ゼロ・エネルギー・ビル）」）を推進していくとともに、再生可能エネルギーの最大限の導入や調達等の取組の拡充が必要です。
- 本市は、恵まれた自然環境を有し、豊かな自然、瀬戸内の穏やかな風土に育まれた歴史と文化を祖先から受け継いできました。このような環境を次の世代に引き継ぐため「さぬき市環境基本計画」により、環境の保全及び創造に関する取組を推進しています。
- 環境保全の推進のためには市民に環境保全につながる情報を積極的に発信し、市民への環境保全意識の啓発や、地域の自主的な活動を支援する必要があります。
- 住民の高齢化により清掃活動の実施が困難となってきた地域があります。また、市内各所で家電製品や生活ごみの不法投棄が発生しています。
- 狂犬病予防注射の接種率の向上に努めるとともに、ペットの放し飼いや野生動物へのエサやり等による周辺的生活環境への悪影響に対して、啓発活動を強化する必要があります。

※ 【ZEB】快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

基本方針

- 市民一人ひとりがかけがえのない自然環境を後世に残すことの大切さを認識し、地球環境に配慮した行動を実践できるよう、環境保全活動を推進し、美しく豊かで持続可能な社会を目指します。

主要施策

1. 環境保全意識の高揚と活動の推進

- 環境保全を図るため、身近なことから省エネルギーのZEB化等の環境負荷低減に取り組む意識づくりを市民、事業者と一体となって進めていきます。また、地域の自主的な活動に対して、積極的な支援を行います。

2. 環境美化運動と景観の保全

- 地域における自主的な清掃活動等に対して、ボランティアごみ専用袋の配布及び回収の支援をします。また、幅広い世代、特に若年層に対する清掃活動への積極的な参加を広報等により呼び掛け、景観の保全等を促進します。

3. ごみの不法投棄の防止

- 不法投棄防止看板の設置や広報、ホームページ等による啓発を継続して行うとともに、警察や道路管理者等関係機関と連携を図り、不法投棄の防止に努めます。

4. 地球温暖化対策と公害等の防止

- 温室効果ガスの主な原因である化石燃料の利用を減らすために再生可能エネルギーの活用の推進を優先的に進めていきます。また、様々な公害防止対策に努めます。

5. 脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現

- 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、国等の関係機関と連携し、脱炭素社会の実現を図るための対策を進めます。
- 国から策定を求められている「地方公共団体実行計画」を策定し、2050（令和32）年の二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指します。
- 地域の自然的社会条件に応じた温室効果ガスの排出抑制等に向けて、家庭や公共施設への省エネルギー製品の普及促進や市民、事業者、行政が一体となった省エネルギー運動に努めます。

6. ペットの適切な飼養に向けた対策の推進

- ペットによる周囲への危害や迷惑を防止し、公衆衛生、公共の福祉の増進と動物愛護のため、ペット所有者がペットを飼養する上での義務やモラルを遵守できるよう、継続して多面的な啓発活動を促進します。また、狂犬病予防注射の接種率の向上に努めます。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
環境保全活動（地域清掃）参加者数	人	7,336	10,000
市内で排出される温室効果ガス（CO ₂ ） 排出量の削減率	%	29.7	37.2
狂犬病予防注射接種率	%	66	70



門入ダム

基本施策31

資源循環型社会の構築



現状と課題

- 市民一人当たりのごみの排出量は減少していますが、ごみの資源化率は年々低下しています。
- 香川県東部清掃施設組合及び構成市町と連携し、ごみ処理体制の維持と充実に努めていますが、施設の修繕費等の増加に伴い、運営費の負担金が増加しています。
- 貴重なエネルギー資源の一つとして廃棄物の有効活用等が求められています。そのため、市民一人ひとりの環境意識の高揚を図るとともに、市民、事業者、行政が協働して、地域ぐるみでごみの減量と再資源化を進めるなど、限りある資源を有効に利用する資源循環型社会の形成を推進する必要があります。
- 2032（令和14）年度を目標年次とする新たな「一般廃棄物処理基本計画」を、2020（令和2）年度に策定しました。今後も資源循環型社会の形成に向け、ごみの分別や減量化、資源の回収とリサイクルの促進を進める必要があります。
- 大川広域行政組合によって広域的にし尿を処理しており、適正な収集と処理を行うとともに、処理施設の老朽化への対応を進めていく必要があります。

基本方針

- ごみの排出抑制と分別や減量化への市民の啓発活動の強化を図ります。また、限りある資源を有効に利用するために、可能な限り資源を回収し、資源化率の上昇を図り、資源循環型社会の形成を目指します。

主要施策

1. ごみの減量化と3R運動の推進

- ごみの資源化率の低下に対して、循環型社会の形成に向け、ごみを出さない（リデュース）、再使用する（リユース）、再生利用する（リサイクル）の3R運動を推進するため、継続してごみや環境問題の実態に関する情報提供や啓発活動に努めます。
- 2020（令和2）年度に策定した「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、継続して市民、事業者及び行政が、それぞれの適切な役割分担と責任のもと、適正なごみの処理を推進します。
- 香川県東部清掃施設組合と連携し、ごみ処理体制の維持や充実に継続して努めます。

2. し尿収集・処理体制の充実

- 処理施設の老朽化への対応として、2023（令和5）年度～2025（令和7）年度にかけて基幹的設備改良工事を進めるとともに、広域的連携のもと、大川広域行政組合による広域的なし尿処理体制の維持や充実に継続して努めます。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
市民一人当たりのごみの排出量（年間）	kg	290	273
ごみの資源化（リサイクル）率	%	19.4	23.0
収集量（し尿）	kl	1,116	922
収集量（汚泥）	kl	5,767	5,995

基本施策32

上下水道の維持・整備



現状と課題

- 水道事業は、市民の暮らしを支える上で必要不可欠で大切なライフラインであり、2017（平成29）年11月に県内（直島町を除く）一水道として香川県広域水道企業団が設立され、翌年4月から事業を担っています。
 - 下水道事業については、計画的かつ効率的な下水道整備に努め、事業計画区域内においてはおおむね整備が終了しつつあります。今後は維持管理が中心となることから、施設の老朽化に伴う維持管理費が増大することが予測されます。
 - 人口減少等により使用料収入が減少していることから、下水道使用料の改定も視野に入れながら、施設の統廃合や効率化を検討します。また、老朽化する施設の改築更新については、ストックマネジメント*計画を基に計画的に実施することで、事業の平準化と効率化を推進していく必要があります。
 - 2020（令和2）年4月1日から企業会計方式を導入し、経営状況及び資産状況の明確化を図るとともに、経費削減等の経営健全化に向けた取組を進めています。また、施設の統廃合についても、計画的に実施するなど、継続して効率的な下水道整備とその適正維持に努める必要があります。
- ※【ストックマネジメント】施設の機能がどのように低下していくのか、どのタイミングで、どのような対策をとれば効率的に長寿命化できるのかを検討し、施設の機能保全を効率的に実施することを通じて、施設の有効活用や長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減する取組のこと。

基本方針

- 安定した給水体制による快適な生活環境の確保や公共用水域の水質保全及び浸水防除による公衆衛生の向上を図るため、上下水道施設の計画的な整備や耐震化、適正な維持管理等に取り組めます。

主要施策

1. 安全で安心な水道事業の継続

- 2018（平成30）年4月から事業開始された香川県広域水道企業団が、水道施設の適正な維持管理や耐震化、老朽化施設の計画的な更新による長寿命化を推進していくことで、安全で安心な水の安定的な供給を進めます。

2. 下水道の適切な維持管理と健全経営の推進

- 快適な生活環境の確保、公共用水域の水質保全及び浸水防除のため、継続して市内における下水道施設の整備とその適正維持に努めます。また、施設の老朽化対策、雨水排水対策等における投資事業についても、計画的かつ効率的に取り組めます。さらに、企業会計方式（2020（令和2）年4月導入）により経営状況及び資産状況の明確化を図るとともに、経費削減等の経営健全化に向けた取組を進めます。

3. 合併処理浄化槽の設置促進と適切な利用の啓発

- 合併処理浄化槽の普及促進と適切な維持管理を図るため、ホームページや広報紙を通じた啓発活動を行いながら、下水道未普及地域における汚水処理施設として、設置支援のための補助事業を実施します。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
汚水処理率（公共下水道普及率＋集落排水普及率＋合併処理浄化槽普及率）	%	90.1	91.0

基本目標Ⅵ ▶ 市民協働による、持続可能な自主自律のまち

基本施策33

財政の健全化



現状と課題

- 本市の財政状況は人口減少や少子高齢化による市税や交付税の減少等、厳しい財政状況が続いています。このような中、社会経済情勢の的確な把握と変化に迅速に対応した行財政運営が求められています。
- 本市では、将来にわたって持続可能な財政運営を継続していくため、これまで第3次にわたる財政健全化策に基づき、全庁一丸となって取組を進めてきました。その結果、財政状況の改善が一定程度図られたものの、2020（令和2）年度には依然として実質公債費比率は県下市町の中で最も高く、経常収支比率も高水準にあるなど、予断を許さない状況にあります。
- 今後は、「さぬき市行財政改革実施計画」に基づき、これまで以上に効率的で維持可能な財政運営を行っていくことが求められています。

基本方針

- 「さぬき市行財政改革実施計画」に沿った種々の取組を着実に進めて財政健全化を推進し、効率的で持続可能な財政運営を進めていきます。

主要施策

1. 長期的視点に立った持続可能な安定的財政運営の推進

- 中長期的な財政収支の見込みを把握するとともに、社会情勢等に応じて、定期的に取り組内容の見直しを行うことで、将来にわたる財政の健全性を維持します。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
財政力指数	—	0.391	0.395
経常収支比率	%	92.6	92.5
実質公債費比率	%	12.4	11.0
将来負担比率	%	0.0	0.0
市債残高	百万円	21,229	15,000



新緑に映える

提供：(一社)さぬき市観光協会

基本施策 34

歳入の確保



現状と課題

- 本市においては、自主財源の大半を占める市税収入に大きな伸びが見込めない状況が続いているため、各種負担金や手数料等の税外収入の徴収強化や未収金の解消をはじめ様々な取組により財源の確保を図ることが必要です。
- 市税の賦課については、マイナンバーの活用や地方税における手続きを、インターネットを利用して行う地方税ポータルシステム（eLTAX）の利用促進の取組が十分とは言えない状況です。このため、市の広報紙やホームページ以外の媒体を活用した促進にも取り組む必要があります。
- 市税の徴収については、地方税共通納税システムやコンビニエンスストアでの納付、スマホ決済等、納税者の利便性の向上を図りました。また、滞納者の状況に合わせた効率的で効果的な滞納処分を行い、徴収強化を図っています。
- まちづくり寄附推進事業においては、まちづくり寄附の推進及び地場産業の活性化のため、事業者訪問や事業者説明会を行い、新規返礼品の拡充に取り組んでいます。また、さぬき市及び市の特産品の知名度向上のため、web 広告及びパンフレット等による PR を実施しています。
- 広報や市のホームページ、コミュニティバス等の広告媒体への有料広告掲載事業や企業版ふるさと納税等を実施し、自主財源の確保に努めています。
- これらの多様な歳入確保方策の取組を通して、持続可能な財政運営を図る必要があります。

基本方針

- 市税等の適正な賦課と収納率向上及び市有財産の適正処分と有効活用等の収入源確保の検討や導入を行うなど、自主財源の確保に取り組めます。
- 地方税共通納税システムの導入等をはじめとした納税環境の整備により、納税者の利便性の向上を図ります。

主要施策

1. 市税の適正な賦課と徴収体制の強化

- マイナンバーの活用や地方税ポータルシステムの利用促進に関してだけでなく、課税資料等の情報収集についても国や県等の関係機関との連携強化を図り、市税の公平、公正な賦課に努めます。
- 地方税共通納税システムの税目拡大等による納税環境整備を行い、電子納付の普及や納税者の利便性の向上を図ります。
- 市県民税における特別徴収の推進等により、継続して徴収の強化に努めます。
- 滞納者に対しては、香川滞納整理推進機構との共同徴収及び大川広域行政組合への徴収移管も含め、継続して効率的で効果的な滞納処分を行い、滞納の早期解消に努めます。

2. 税外収入の徴収強化と未収金の解消

- 各種負担金や手数料等の税外収入について、新たな未収金が発生しないように継続して債権管理室と債権所管課との連携による体制の確保と強化を図ります。
- 奨学金返還金、市営住宅使用料等の私債権については「さぬき市私債権管理条例」を基に、私債権の管理に係る体制の強化や適正な債権管理と未収金回収に努めます。

3. 市有財産の適正処分と有効活用

- 市有財産については、ホームページ等を活用した未利用地のPR情報の充実を通して、未利用財産の貸付け、売払い等を推進し、収入の増加を目指します。

4. 自主財源確保策の充実

- 基金の積極的な債券運用や各種広告料収入の確保、ふるさと納税の推進等に継続して取り組み、自主財源の充実に努めます。
- ふるさと納税については、関係業者と情報交換を密に行い、オンライン化及び制度改正等に柔軟に取り組めます。
- 適切な広告等を効果が見込まれる時期に行うことで、更なる認知度向上に努めます。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
市税の現年課税分の収納率	%	98.6	98.6
市税の滞納繰越分の収納率	%	30.1	32.5
基金の活用による財源確保（債券等運用益）	万円	6,344	5,000
まちづくり寄附金額	万円	38,795	50,000



わが町のちょうさ

提供：(一社)さぬき市観光協会

基本施策 35

行政改革の推進



現状と課題

- 地方分権の推進に関する決議が行われて30年が経過した今、市の役割は、市民ニーズが多様化する中、ますます大きくなっています。その間、自らの判断と責任で市民の目線に立った対応が求められています。
- 本市では、行政改革推進委員会からの提言等を踏まえながら、「さぬき市行財政改革実施計画」を継続して定めて行政改革の推進を図っています。また、事務事業評価を中心とする行政評価を通して施策への取組を改善していく仕組みが定着しつつあります。
- 行政の効率化やサービス向上に向けた取組には限界がないことから、継続して職員の意識をより高めつつ、財源の選択と集中によるサービスの重点化が求められています。
- 総務省による2020（令和2）年度の「自治体DX推進計画」の策定により、行政サービスのデジタル化に係るシステム調達が活発となっています。また、コストの抑制と、効率的な調達を行う重要性が増しているため「情報システム最適化計画」及び「調達ガイドライン」を基本とした取組を継続していく必要があります。
- 不断の行政改革の推進のため「定員適正化計画」に基づく職員数の適正化、簡素で効率的な組織づくり、事務事業の効率化等に継続して取り組んでいく必要があります。

基本方針

- 「さぬき市総合計画」の進行管理や、市の施策や事業等の評価による継続的な業務改善を計画的に行い、効果のある、効率的で質の高い行政運営を推進します。
- 市民の安全・安心を守るために、普段の事業内容に対応しつつ、必要な危機管理を迅速、かつ、的確に行うことができる市組織を目指します。

主要施策

1. 総合計画に基づく戦略的な行財政運営の推進

- まちづくりの指針である「さぬき市総合計画」を期間内のまちづくりの基本に据え、これまで以上に市民目線に立った現状把握と課題の抽出に努めます。また、市民、地域、事業者、大学等と連携を図りながら、より効果のある効率的な施策の展開と行財政運営を推進していきます。

2. 効果的かつ効率的な組織体制等の整備

- 庁内組織について適宜見直しを行いながら、普段の事業内容に応じた組織を継続していきます。その上で、デジタル技術を活用した、市民にとってより利便性の高い行政手続きが可能な組織づくりを進めます。さらに、市民の安全・安心を脅かす重大な局面での必要な危機管理を迅速、かつ、的確に行うことができる組織づくりを進めます。
- 定年年齢の段階的な引き上げ等への対応を含め、計画的な定員管理と職員の適正配置に努めます。

3. 職員の資質向上と働き方改革の推進

- 必要に応じてオンライン研修等も導入することで、各種研修制度の拡充と参加の促進を図り、市民ニーズに対応できる高い資質を持った職員の育成に努めます。また、人事評価制度の更なる充実と有効活用を通して職員一人ひとりの働く意欲が高まるよう取り組んでいきます。
- 業務の効率化や職員の意識改革、組織管理能力の向上に努め、本市職員の「働き方改革」を推進し、長時間労働の是正とワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現を目指します。

4. 電算システムの最適化に向けた全庁的取組の推進

- 「情報システム最適化計画」及び「調達ガイドライン」に沿った業務システムの調達を全庁的に推進し、高い機能を持ったシステムをより適正な価格で調達できるよう努めていきます。
- 行政情報システムのクラウド化^{*}を進め、大規模災害時におけるデータ消失リスクの低減や業務継続性の向上を図ります。

※【クラウド化】各自治体で管理し、利用していた既存の情報システムを外部の事業者のインターネットを通じたサービスを利用する方式のこと。

5. 行政評価制度の有効活用と行政改革の更なる推進

- 行政評価を通して事務事業の見直しを行い、市民サービスの維持向上に努めます。また、無駄を省き、あらゆる分野から積極的に歳入の確保を図るとともに、市民サービスの向上につながるよう行政改革の更なる推進を図っていきます。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
総合計画の指標達成度	%	41.9	50.0
外部研修参加率	%	11.62	13.50



津田の松原海水浴場

基本施策36

公共施設マネジメントの推進



現状と課題

- 公共施設マネジメントに関しては、2020（令和2）年度に策定した「さぬき市公共施設個別施設計画」及びその内容を踏まえて2021（令和3）年度に改訂した「さぬき市公共施設等総合管理計画」に基づき、総量の削減と有効かつ効率的な活用のための再編整備に取り組んでいく必要があります。
- 学校跡地施設に関しては、その活用が決まるまで、暫定的な利用における適正な管理を行いながら、関係機関とその活用に向けた協議を進めています。

基本方針

- 「さぬき市公共施設個別施設計画」及び「さぬき市公共施設等総合管理計画」等に基づき、公共施設の管理運営や活用、再整備等を計画的に行い、必要かつ最適で持続可能な公共施設サービスの提供に努めます。

主要施策

1. 計画的な公共施設の整理・再編と管理運営の最適化

- 今後の財政状況を踏まえながら、各公共施設の具体的な整理と再編の方向性を示した「さぬき市公共施設個別施設計画」及び「さぬき市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の配置の適正化と適量化に向けた取組を進めます。
- 存続する施設については、財政状況を踏まえ、安全性や利便性の確保を含めた長寿命化対策や施設管理体制の見直しを行い、利用者ニーズに応じた質の向上を図ります。

2. 公共施設使用料の見直し

- 利用者数の推移や使用料収入等を適切に把握し、社会情勢等の変化に応じた公共施設使用料の見直しの検討を行います。

3. 学校跡地施設の有効活用の推進

- 学校跡地施設の有効活用については、暫定的な利用を踏まえながら、時期を判断して最終的な有効活用の方向を決定します。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
公共施設の除却・売却・譲渡件数	施設 (%)	0 (0.0)	12 (28.6)

基本施策37



市民に開かれた市民本位・市民主体の行政の推進

現状と課題

- 市民の市政への参画や協働のまちづくりを進めるにあたっては、情報提供の対象者や情報の種類に応じたきめ細かな情報提供を通じた情報の共有が必要です。
- 市民に開かれた市民本位の市政を推進していくためには、職員の意識を高め、分かりやすい広報と多様な公聴活動等に努めるとともに、庁内横断的な取組を推進していく必要があります。
- 本市では、市政に関する情報を広報さぬきやホームページ、コミュニティ放送等を用いて市民に提供しています。また、ホームページについては、適切に更新しながら、高齢者や障害者、年齢等にかかわらず全ての人にとって分かりやすい情報発信に努める必要があります。
- 市民参画の機会の拡充を図るため2016（平成28）年度から始まった市民意見提出手続（パブリックコメント）については、現状では、市民の認知度は低い状況であり、継続して市民への周知や適切な運用を図っていく必要があります。
- 「さぬき市公文書等の管理に関する条例」（2022（令和4）年度）を制定し、旧町の公文書については「さぬき市公文書館」（2023（令和5）年度に開館）において一元管理しています。今後は、市の諸活動について広く市民が知ることができる体制を更に充実させることが必要です。

基本方針

- 多様な情報発信手段を活用し、きめ細かに本市の情報や魅力の発信強化を図るとともに、市民の意識や意見を的確に把握するための広聴活動の充実を努めます。
- 自助、共助、公助による協働のまちづくりを進めるため、市民参画の機会の充実を図ります。

主要施策

1. 広報・広聴活動等の充実

- 分かりやすく情報提供が行えるよう、広報さぬぎについては、市ホームページの閲覧を促すQRコード^{※1}を併せて掲載し、内容の充実に努めます。
- シティプロモーション^{※2}につながる戦略的広報やLINE（ライン）等の多様な伝達方法を活用するなど、市内外に向け、積極的に市政情報を発信します。
- 自助、共助、公助の連携によるまちづくりを進めるため、市民に当事者意識を持って行動してもらえるよう、市の現状や課題を発信する広報に取り組みます。
- 広聴活動については、意見メール及び意見箱の設置、パブリックコメントの効果的实施、市政懇談会の充実のほか、自治会等を通じた公聴に努めます。

※1【QRコード】Quick Response の略で、高速読み取りを目的の一つとしているコードの名称のこと。

※2【シティプロモーション】地方自治体による地域活性化のための広報活動や営業活動等のこと。

2. 市民参画の推進

- 市民の声を市政に反映させるため、公平性、平等性に留意しながら各種審議会等における公募委員の登用等、市民が主体的に市政に参画できる機会の充実に努めます。
- 市政やまちづくり、協働に関する情報提供や多様な市民活動に対する支援等、市民が参画しやすい環境づくりに努めます。また、市政懇談会等をはじめとして幅広く市民が参画できる多様な手法や仕組みについて検討します。

3. 文書管理の改善と適切な情報公開

- 「さぬぎ市公文書等の管理に関する条例」に基づく新しい文書管理体制について職員に十分周知し、適正な文書管理に取り組みます。
- 公文書の適正な管理や特定歴史公文書等の適切な利用や保存を図るため「さぬぎ市公文書館」と連携して、更なる文書管理の適正化を目指します。
- 情報公開制度の適正な運用を図っていくため、職員からの相談に随時対応しながら運用の手引きの見直しを行います。また、職員への周知を図り、開示請求時の速やかな対応に努めます。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
ホームページ訪問数 ^{※1}	件	555,681	778,000
公文書開示請求件数	件	35	35
市政懇談会の参加率 ^{※2}	%	42	60

※1（新型コロナウイルス感染症の影響により件数が増加しているため、実績値は当該影響を受けていない過去3ヶ年度の平均とする。）

※2（新型コロナウイルス感染症対策として、参加対象者を制限したため、実績値は制限していない過去3ヶ年度の平均とする。）



市政懇談会

基本施策 38

地域コミュニティの活性化



現状と課題

- 人口減少や少子高齢化の進行に伴い、今後更に地域コミュニティの希薄化が予測される中、地域活動の担い手不足も深刻になっています。また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、継続的に実施されていた地域の交流が途絶え、コミュニティ意識の低下が問題になっています。
- 自治会は、地域の課題解決の要として最も身近な存在ではあるものの、住民意識や価値観の多様化等により、自治会加入率は依然として低下が続いています。これに加え、自治会活動の担い手不足や高齢化が進むことで、ますます自治会活動の衰退が懸念されます。
- 今後は、自治会活動も含め地縁等による住民のつながりと合わせ、地域活動を支える市民団体との連携や世代や性別、立場等に左右されない協働の仕組みづくりが求められています。
- 市では地域活性化支援事業を通して、市内のNPOやボランティア団体等が行う社会貢献活動等へ支援をしています。今後も活気のある地域づくりを進めていくためには、誰もが地域活動に参加しやすい環境づくりが必要です。

基本方針

- 地域の課題解決を協働で取り組む地域コミュニティ活動を持続するとともに、あらゆる世代が積極的に地域活動に参加できる環境づくりを進め、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進します。

主要施策

1. コミュニティ意識の高揚と地域内団体の活動支援

- 新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら地域での多様な交流を通して、コミュニティ意識の高揚を図るとともに、自治会未加入者の加入促進に努めます。
- 地域コミュニティの必要性、重要性に関する啓発活動や情報提供を通して、地域の実情に応じた課題解決を自主的・主体的に担うことができる地域組織（団体）等の育成に努めます。
- 市民の自主的な活動や主体的な活動を中心に行う協働のまちづくり活動が活発化するよう検討するとともに、その活動を支援します。

2. まちづくり活動拠点の整備

- コミュニティ活動の拠点である集会施設等の公共施設の修繕や整備を継続して行い、利用者のニーズに配慮した活動しやすい環境づくりに努めていきます。

3. ボランティア活動への支援

- ボランティアやNPO等の市民活動を継続して支援します。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
自治会加入率	%	72.8	70.0
コミュニティ施設（コミュニティセンター及び公民館）の年間利用者数	人	49,129	82,000

基本施策 39

広域的行政の推進



現状と課題

- 社会経済環境の変化に伴い、住民ニーズに対応する行政課題は多様化、複雑化していくことが見込まれることから、市域を越えた質の高い行政サービスが求められています。
- 本市は、一部事務組合7団体と広域連合1団体に加入し、養護老人ホーム、常備消防、埋蔵文化財、し尿、林野、ごみ処理、火葬、退職手当支給、水道、後期高齢者医療等の幅広い分野における事務処理を近隣市町と共同で行っています。今後、人口減少や少子高齢化が進行する中、広域的な共同処理が可能な分野についても検討を行う必要があります。
- 国の連携中枢都市圏構想に基づき、本市を含む県内3市5町において「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏」を形成し、広域的な連携による圏域全体の魅力を高めるための実効性のある事業に取り組んでいます。
- 今後も、行政事務の効率性と専門性の確保の観点から広域行政の推進を図るため、関係市町の役割分担と相互協力の下、圏域自治体間の連携に取り組んでいく必要があります。

基本方針

- 市の自主性や自立性を尊重しながら近隣自治体との連携を強化することで、より効率的で効果的な実効性のある行政サービスを提供し、圏域全体の活性化を推進します。

主要施策

1. 広域的な行政の推進

- 加入している一部事務組合等を構成する団体等と効率的な運営や処理等について継続して協議を行います。また、広域的な施策や共同事業の在り方についても、更に検討しながら、より効率的で効果的な広域的行政を推進していきます。

2. 連携中枢都市圏の取組の推進

- 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏において、一定の圏域人口の保持と活力ある地域社会の維持に寄与できるよう、連携する分野における市内部での検討や関係市町との協議を進め、実効性のある取組を推進していきます。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
一部事務組合等による事業実施数	事業	35	35
連携中枢都市圏取組事業数	事業	44	48



香川県東部溶融クリーンセンター

基本施策40

デジタル化の推進



現状と課題

- デジタル技術が急速に進歩する現代社会において、先進的なデジタル技術を活用して社会課題の解決や新たな価値の創造を目指すとともに、これまでの制度や政策、組織の在り方などを変革する「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」に期待が寄せられています。
- 2019（令和元）年5月に「デジタル手続法（デジタルファースト法）」が施行され、行政手続きが原則電子化されることとなり、自治体に努力義務が課されました。
- 2020（令和2）年12月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」として「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示され、市区町村の役割は極めて重要であると位置付けられています。
- デジタル技術を有効に活用していくことが重要との認識に立ち、「いつまでも住みよい・住み続けたいまち」の実現を目的として、2022（令和4）年3月に「さぬき市 DX 推進計画」を策定し、各種取組を推進しています。

基本方針

- 本市が担う行政サービスにおいて、デジタル技術、データなどの活用を進めることによって市民の利便性を一層高め、市民が「一つ上の質の良さ」を感じながら生活できる社会の実現を目指します。
- デジタル技術や AI などの活用によって業務の効率化を進め、限られた職員の力を「対面対応が欠かせない業務」に重点的に配分できる組織づくりを目指します。
- 「データは価値創造の源泉である」という共通認識に基づき、データの様式統一や円滑な流通による官民連携による新しい価値創出を進め、さぬき市に新たな変化、発展のきっかけがもたらされることを目指します。

主要施策

1. 市民一人一人のスタイルに合った暮らしを支える デジタル社会の推進

- 対面、オンライン双方の良さを生かした「書かない、待たない」「行かない」窓口の取組を推進するなど、市民がデジタル化の恩恵を受けられる環境づくりに取り組みます。
- 行政手続のデジタル化の基盤となるマイナンバーカードの普及促進に取り組みます。

2. 持続可能な住民サービスを可能とする情報基盤の整備

- 国が定める標準仕様に沿って情報基盤の整備を推進するなど、デジタル社会の構築につながる行政システムの合理化、適正化に取り組みます。
- 市民から預かる情報を保護していくため、全職員の知識、能力、意識の醸成を含む適切な情報セキュリティ対策に取り組みます。

3. 新たな視点から地域や行政の課題の解決をもたらす デジタル技術の活用

- 「さぬき市DX推進計画」に掲げる「いつまでも住みよい・住み続けたいまち」の実現に向けて先端デジタル技術などの活用を推進します。
- 誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化に向けた環境づくりとして、市民のデジタル・デバイド（デジタル弱者）対策に取り組みます。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
マイナンバーカード普及率	%	43.20	98.00
セキュリティ研修を受けた職員の割合	%	65	100

資料編

基本構想

策定經過

諮問書

答申書

委員名簿

基本構想

1 まちの将来像

自然豊かで人いきいき 笑顔あふれて快適に
みんなで暮らす ふるさとさぬき

さぬき市が今後目指していく姿、即ちまちの将来像は、「自然豊かで人いきいき 笑顔あふれて快適に みんなで暮らす ふるさとさぬき」です。

美しく穏やかな瀬戸内海と緑あふれる讃岐山脈など豊富な自然を大切にしながら、産業や観光が盛んで働く場も確保された賑わいのあるまち、市民が、健康で快適に、安全で安心して暮らせるまちを目指します。

そして、歴史と伝統文化に恵まれたわがふるさと「さぬき市」を愛し、誇りをもって、支え合い、協力しながらみんなで幸せに暮らしていけるまちを築いていくこととします。



市内空撮

「 守る つなぐ 進化する 」

【命と暮らしを「守る」】

みんなの笑顔が輝くためには、日々の暮らしの中で、安心と安全を実感できることが必要です。自然災害、犯罪、あらゆる困窮などから市民の命と暮らしを守り、生涯にわたって心身ともに健康で暮らせるまちづくりを進めます。

【人と人、過去と未来を「つなぐ」】

だれもがいきいきと暮らしていくためには、家庭や地域などあらゆる場所で互いを認め、思いやり、助け合うことが大切です。また、ふるさとを守り、発展させていくためには、過去から受け継がれてきた自然や伝統、文化を次世代に引き継ぎ、さぬき市民としての誇りを育んでいくことが必要です。人と人をつなぎ、人と歴史をつないでいくまちづくりを進めます。

【改革と創造で「進化する」】

だれもが快適で住みよいまちになるためには、現状と課題を冷静に見極め、勇気と覚悟をもって時代のニーズに沿った改革に取り組むことが必要です。また、地域資源を見直し、新たな魅力を創造していくことも大切です。次代に向け、市民と市が協力して改革と創造に取り組み、「さぬき市」をさらに進化させるまちづくりを進めます。

3 まちづくりの基本目標と施策の体系

将来像実現のため、次の6つの基本目標を定めます。

将来像	自然豊かでいきいき 笑顔あふれて快適に みんなで暮らす ふるさとさぬき
基本理念	守る つなぐ 進化する

基本目標	基本施策
I 活力にあふれ、いきいきと暮らせるまち	1 企業誘致の推進
	2 商工業の振興と産学官の連携強化
	3 農林業の振興
	4 水産業の振興
	5 観光の振興
	6 雇用の場の確保と労働環境の充実
	7 定住促進対策
II 安全、安心、快適に暮らせるまち	8 消防・防災体制の充実
	9 生活安全対策の推進
	10 道路等の社会基盤の整備
	11 公共交通網の充実
	12 住環境の整備と都市計画の推進
	13 墓地・斎場の整備
III 健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実
	15 高齢者福祉の充実
	16 障害者福祉の充実
	17 地域力の強化による地域福祉の充実
	18 心身の健康づくりに対する支援
	19 地域医療の充実
	20 生活困窮者への支援
	21 社会保障制度の適切な運用
IV 学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	22 学校教育の充実
	23 家庭と地域の教育力の強化
	24 生涯学習・スポーツの推進
	25 歴史・文化の伝承
	26 青少年の健全育成
	27 交流事業の推進
	28 男女共同参画の推進
	29 人権教育の推進
V 人と地球にやさしいまち	30 自然環境との共生
	31 資源循環型社会の構築
	32 上下水道の維持・整備
VI 市民協働による、持続可能な自主自律のまち	33 財政の健全化
	34 歳入の確保
	35 行政改革の推進
	36 公共施設マネジメントの推進
	37 市民に開かれた市民本位・市民主体の行政の推進
	38 地域コミュニティの活性化
	39 広域的行政の推進

4 まちづくりの基本目標

基本目標 I ▶ 活力にあふれ、いきいきと暮らせるまち

◎ この基本目標は、産業、観光の活性化及び定住促進に関する基本目標です。

本市には、農業や水産業をはじめとする基幹産業のほか、優れた技術を有する製造業などが数多く立地しています。昨今、食品に関する不祥事や輸入農作物の残留農薬に関する問題などに端を発して、食への安全性に対する意識が高まり、生産者の顔が見える第1次産業が求められています。また、国際化の進展に伴う輸出入の自由化など、本市の地域産業を取り巻く環境もめまぐるしく変化してきています。

こうした中、本市では、地域で採れた新鮮な農水産物や加工品を販売する産直市の開設や、はまちや牡蠣、にんにく、イチゴ、ミニトマト、モモなど、付加価値の高い農水産物を生産する農家も増えてくるなど、魅力ある第1次産業が育ちつつあります。ただ、その一方で、有害鳥獣被害の深刻化、従事者の高齢化と後継者不足、厳しい経営状況などにより、耕作放棄地の増加や事業そのものが継続できないケースも増加しています。

観光においては、四国八十八箇所霊場の上がり三箇寺をはじめ、瀬戸内海国立公園に指定されている白砂青松の津田の松原など香川県を代表する観光名所が数多くあり、交流を活性化させていくための観光資源が充実しています。

地域の活力を維持し、働く場を確保していくため、創意と工夫で地域の各産業を振興していくことが求められており、農林業、水産業、商工観光業それぞれの状況に応じた的確な支援を今後とも積極的に行います。

特に、古くからこの地域の基幹産業として営まれてきた農業については、集落営農組織の育成、農地の集積による規模拡大と経営基盤の強化などを通して安定的な経営促進を図っていきます。同時に、やりがいのある産業としての魅力や、農地のもつ多面的機能の重要性などを伝え、後継者の発掘と育成により一層取り組んでいく必要があります。

また、商工業などについては、地元徳島文理大学等との産学官連携を促進し、より付加価値の高い産業の育成を目指すとともに、あわせて、粘り強い企業誘致活動を継続して、新たな雇用の場の創出にも努めるとともに、職業紹介など市内で働く機会の拡充にも取り組んでいきます。

さらに、まちの魅力の創造と発信とともに、誰もが住んでみたくなるグレードの高い施策を充実していくなど定住促進のための取組を推進していきます。

目標達成のための基本施策

1 企業誘致の推進	5 観光の振興
2 商工業の振興と産学官の連携強化	6 雇用の場の確保と労働環境の充実
3 農林業の振興	7 定住促進対策
4 水産業の振興	

基本目標Ⅱ ▶ 安全、安心、快適に暮らせるまち

◎ この基本目標は、防災・防犯、都市基盤、交通及び情報化に関する基本目標です。

「災害に強いまちづくり」は、市民アンケート調査で重要度が高い項目の一つでした。市民の安全・安心を担保する最優先の課題であることから、将来高い確率で発生が予想される南海トラフに起因する大規模地震や津波などの自然災害に対して、「自助」、「共助」による取組への啓発も進めながら、ハード、ソフト両面からの防災・減災対策に万全を期すとともに、常備消防等との協力関係や市民・企業等との連携を強化して必要な危機管理体制を充実し、「災害の少ないまち」に留まらず、「災害に強いまち」を目指していきます。

防犯・交通安全対策においても、警察や交通安全対策協議会、防犯協会等と更に連携を強化し、犯罪と交通事故の少ない安全なまちづくりに努めます。

社会基盤に関しては、道路では、高松自動車道をはじめ、国道11号及び377号を主軸に、県道・主要地方道が市内を縦横にめぐり、生活道路としての市道等の整備は進んでいます。自家用車が市民の重要な移動手段であるため、道路や橋梁は生活に密接した重要な社会資本であり、今後は維持・修繕に軸足を移し、優先度に十分配慮しながら計画的な整備に努めていきます。

公共交通に関しては、市内公共交通機関として、JR高徳線、高松琴平電気鉄道、一般乗合バス、市コミュニティバスが運行しており、高速バスによる本州（主に関西）方面へのアクセス性にも優れています。今後は更なる高齢化の進展に伴って、市内における市民の自家用車以外の移動手段を如何に確保していくかが最大の懸案事項であり、コミュニティバスの在り方を中心としてより利便性の高い公共交通ネットワークの構築に努め、利用促進を図って環境負荷の少ない社会を目指します。

情報基盤に関しては、市のCATVネットワークを受け継いだ民間企業による市内全域への高速ブロードバンド網の整備が終了し、インターネットの更なる活用が容易な環境が整いました。市では、このほか、携帯電話やデジタルテレビ等様々な情報ツールを活用して、情報化時代に相応しい情報の送受信の仕組みを形成していきます。

生活基盤である住宅については、定住促進のための住宅取得や住環境改善のための支援のほか、増加する空き家問題に関しても様々な観点から必要となる対策を実施します。また市営住宅については、ストックの有効活用のための長寿命化をはじめとして、需要にマッチした整備を実施します。

墓地・斎場については、人生の終焉に相応しい尊厳と品位を有する斎場運営と、求められる墓地供給に努めます。

目標達成のための基本施策

8 消防・防災体制の充実	11 公共交通網の充実
9 生活安全対策の推進	12 住環境の整備と都市計画の推進
10 道路等の社会基盤の整備	13 墓地・斎場の整備

基本目標Ⅲ ▶ 健全な心身と思いやりを育むまち

◎ この基本目標は、健康・福祉に関する基本目標です。

全国的な少子化傾向の中、本市においても若年層が著しい減少傾向にあります。若者の移住・定住を促すためにも、子育てのための環境を更に充実していくことがこれまで以上に重要です。放課後児童クラブや子ども教室、病児・病後児保育の更なる充実など、福祉と教育の垣根を越えた施策の拡充等地域ぐるみの子育て支援体制を構築していく必要があります。国の制度の変化にも対応しつつ、子育てがしやすいまちとなるよう各施策の拡充に取り組んでいきます。

地域福祉とは、地域社会における福祉の問題に、地域の住民や福祉関係者がお互いに協力して取り組んでいこうという考え方であり、本市においても、多様な主体が参加して互いをいたわり、支え合える環境を整えていくことで、市民が安心して暮らせるよう努めていきます。また、高齢者や障害のある人に対しては、地域における理解を深め、誰もが社会の一員として社会参加でき、住みやすい環境の整備に努めるとともに、関係機関と連携しつつ、必要な支援を行って、高福祉のまちを目指します。

市民の健康はかけがえのない宝です。笑顔あふれる社会を築くため、疾病予防に重点を置いた健康づくりと生活習慣病対策に努めます。特に、「新市民病院を核とした医療体制の整備」は、市民アンケートにおいて最も重要度の高い項目でした。市民病院を核として、保健・福祉・介護とも連携した地域包括医療体制の充実を図っていきます。

また、食は命の源であり、幼少期から正しい食生活を身につけることが将来の生活習慣病予防対策にもつながるため、心の健康につながるコミュニケーションづくりも合わせて、「食育」の効果的な実践に努めるとともに、食生活の改善を進めていきます。

生活保護制度は最後のセーフティネットとして、真に必要な者に対して制度が適正に運用されるよう努めるとともに、自立に向けた支援を行います。

また、引き続き、国民健康保険制度をはじめ、保険、介護、年金など各種社会保障制度の適切な運用に努め、市民の医療及び福祉サービスを守っていきます。

目標達成のための基本施策

14 子育て支援の充実	18 心身の健康づくりに対する支援
15 高齢者福祉の充実	19 地域医療の充実
16 障害者福祉の充実	20 生活困窮者への支援
17 地域力の強化による地域福祉の充実	21 社会保障制度の適切な運用

基本目標Ⅳ ▶ 学ぶ意欲と豊かな心を育むまち

◎ この基本目標は、教育・文化に関する基本目標です。

市では、学校の再編整備をはじめとして、時代に合った教育環境の充実に重点を置いて取り組んでいます。子どもたちが持つ様々な能力を伸ばし、「知・徳・体」のバランスがとれた生きる力を一層育んでいくことを目指して、学校、地域、家庭が連携して子どもたちの成長を促す教育の更なる充実に努めます。

生涯を通じて学習やスポーツに親しみ、文化的、健康的な生活を送れる環境を整備するとともに、知的好奇心を生み出し、活かすことができる生涯学習講座や、健康増進につながるスポーツ活動を積極的に支援していきます。

本市には古墳や遍路道をはじめ、有形無形の文化遺産が数多くあります。伝統と文化を守り、芸術に親しむことは、市の歴史を引き継ぎ、心豊かに発展させていくことにもつながることから、こうした取組を通して文化の薫るまちづくりを進めます。

青少年を取り巻く環境は、近年のインターネットの普及などで大きく変化しています。携帯電話をはじめSNSの利用、多種多様な情報の容易な入手が可能で、いじめのない、非行に走らない、健全な青少年の育成に努めます。

国内及び国外との交流に関しては、現在の事業を踏まえつつ、文化的交流や子どもたちの体験型交流を軸に実施していきます。

男女共同参画社会の実現に向けては、日常生活における市民の意識が最も重要です。男女共同参画推進条例を基本として、男女共同参画プランを計画的に推進し、あらゆる暴力の根絶を目指すとともに、女性のさらなる職場や地域活動への進出・活躍ができる環境づくりに努めます。

人権教育に関しては、今なお根強く残る部落差別をはじめあらゆる差別を許さない行動が実践されるよう、人権についての理解と認識を深め、人権を尊重する意識や態度を身につけていくための幅広い啓発活動と教育を推進します。

目標達成のための基本施策

22 学校教育の充実

26 青少年の健全育成

23 家庭と地域の教育力の強化

27 交流事業の推進

24 生涯学習・スポーツの推進

28 男女共同参画の推進

25 歴史・文化の伝承

29 人権教育の推進

基本目標V ▶ 人と地球にやさしいまち

◎ この基本目標は、環境に関する基本目標です。

市では、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、一部事務組合が運営する東部溶融グリーンセンターを中心に適正なごみ処理を進めています。し尿についても同様に広域的な処理体制のもと、大川広域志度グリーンセンターで処理を行っています。これらの施設・設備の適正な管理に努めるとともに、ごみの減量化に市一丸となって取り組み、3R運動を推進して、真の環境型社会を目指します。また、近年増加傾向にある不法投棄対策についても、地域住民や企業等と協力し、環境パトロールを継続して実施します。

地球温暖化や生物の多様性の喪失など、環境問題が世界的な広まりを見せる中、本市においても子どもや孫の世代に豊かな自然環境を引き継いでいくことが使命です。自然エネルギーの導入促進を図っていくとともに、環境学習に積極的に取り組むなど、市民への啓発活動を展開し、環境にやさしいまちづくりに取り組みます。

また、子どもたちが安全に遊べ、お年寄りが安心して休憩できる、自然豊かな本市の特徴を生かした公園や広場を整備します。

人の生活に欠かせない水については、安全でおいしい水を市民・企業に供給し続けていくため、必要な施設整備を行うとともに、水質管理に取り組みます。

下水道に関しては、住居密集地域を優先に整備の推進を図る必要がある一方、早い段階で整備された地域においては、供用開始から50年以上が経過しており、処理場・ポンプ場の基幹施設や老朽管渠の改築も急務となっています。生活環境の向上と環境保全のため、合併処理浄化槽を含む下水道のさらなる普及を図り、安定した施設管理に努めていくことが必要です。

ただ、上下水道ともに、人口減少に伴う計画の見直しが必要になっており、「香川県広域水道事業体検討協議会」等の協議結果を踏まえた効率化及び適正料金への改定など、安定経営に努めていきます。

目標達成のための基本施策

30 自然環境との共生

32 上下水道の維持・整備

31 資源循環型社会の構築

基本目標Ⅵ ▶ 市民協働による、持続可能な自主自律のまち

◎ この基本目標は、行政経営及び市民参画に関する基本目標です。

地方分権が進展し、基礎的自治体である市町村の役割はますます増大しつつあり、これに伴って業務量が増加する一方、近年の厳しい財政状況から職員数は減少しています。また、限られた財源の中、行財政運営の効率化を進めていくことが必要であり、あわせて、あらゆる歳入の確保に努めていくことも欠かせません。

将来を見据えた計画的な行財政運営に努め、財政の健全化、積極的な行政改革、広域的行政の拡充を推し進めるとともに、広報・広聴機能の充実による市民ニーズの的確な把握と、行政評価制度を活用した事業そのものや手法に関する不断の見直しを行っていくこととします。

老朽化が進む公共施設に関しては、公共施設マネジメント基本方針に沿って適量化と管理運営の最適化を図っていくとともに、学校跡地施設についても効果的な利活用を推進していきます。

まちづくりは市役所だけが行うものではなく、市民をはじめとする多くの関係者が力をあわせて行うものです。参画や協働という言葉がまちづくりにおいて当たり前となりつつある現在、本市においても市民のためのまちづくりを市民とともに進めていくという原則を再認識し、推進していく必要があります。各種施策や計画策定に関する意見を聞く機会を一層充実させるとともに、イベントの開催、防犯・防災活動、教育活動、清掃活動など、様々な取組を市民とともに進めるための体制と仕組みを構築していきます。

また、担い手としての自治会やボランティア団体、企業、サークル、PTAなど各種団体との連携強化を図っていくことで、市民主体のまちづくりを積極的に推進していきます。

目標達成のための基本施策

33 財政の健全化

37 市民に開かれた市民本位・市民主体の行政の推進

34 歳入の確保

38 地域コミュニティの活性化

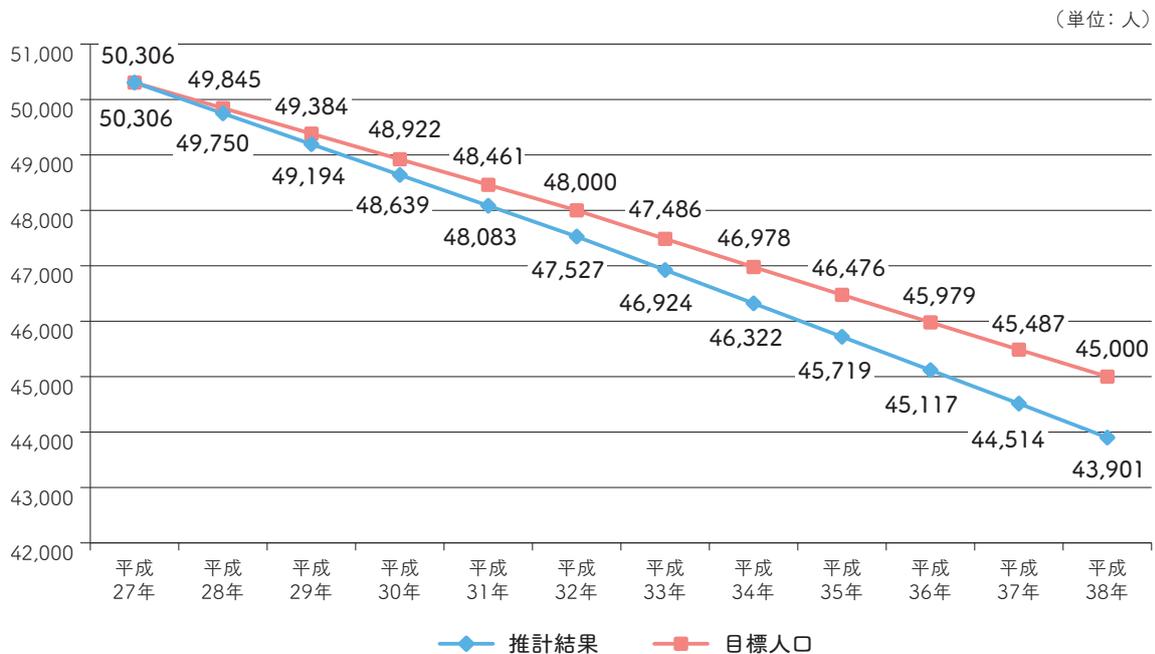
35 行政改革の推進

39 広域的行政の推進

36 公共施設マネジメントの推進

5 12年後の目指すべき人口規模

基本目標 I ▶ 活力にあふれ、いきいきと暮らせるまち



国立社会保障・人口問題研究所が行ったコーホート要因法による推計結果をみると、本市の2020（平成32）年の人口は47,527人、2026（平成38）年の人口は43,901人と推計されています。

本市が未来に向けて発展していくためには、人口減少を最小限に留めるとともに、交流人口の拡大を図ることが重要です。今回採用した推計手法は、「人口問題研究所の推計」を採用していますが、雇用の創出により定住人口の増加策に努め、交流人口に伴う経済効果の創出と定住化に向けた取り組みを積極的に展開していくこととし、政策的な人口増加を見込み、12年後の目指すべき人口規模を以下のように想定します。

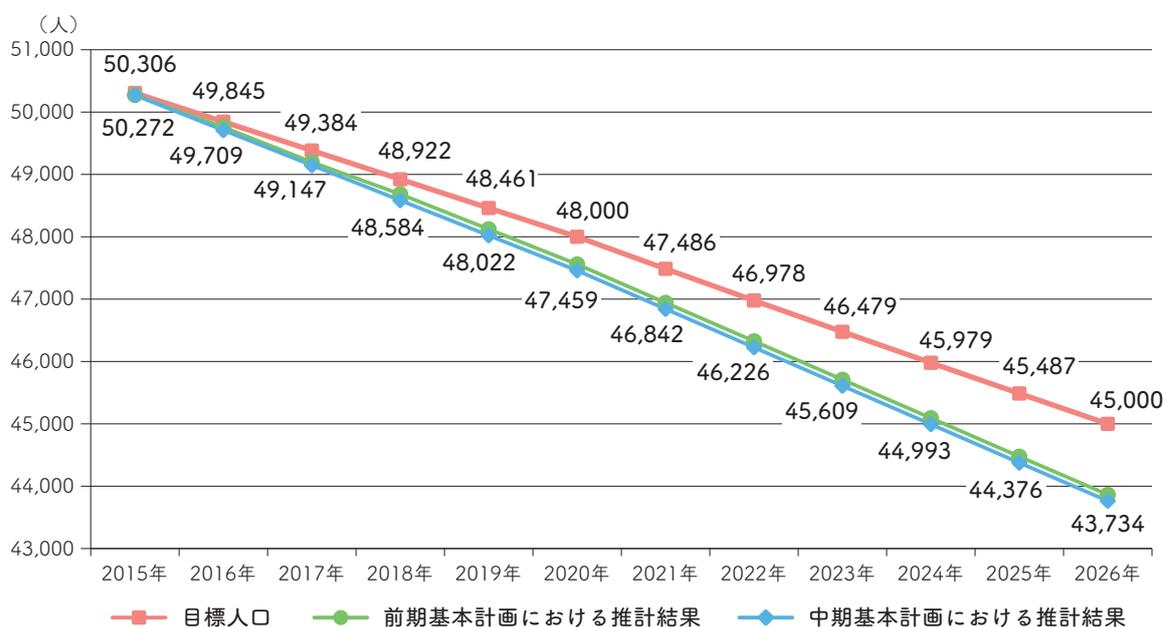
2020（平成32）年度	2026（平成38）年度
48,000人	45,000人

【参考】

2018（平成30）年に公表された国立社会保障・人口問題研究所が行ったコーホート要因法による最新の推計結果をみると、前期基本計画における推計結果を更に下回って、2020（平成32）年の人口は47,459人、2026（平成38）年の人口は43,734人と推計されており、人口減少が更に加速していることが分かります。

本市が将来にわたって活力ある地域社会を維持していくためには、こうした長期的な展望に基づき、生産年齢人口の増加など人口減少の抑制に取り組むとともに、人口の変化に対応したまちづくりを進める必要があります。

将来人口の見通し



※中期基本計画における推計結果の2015年は、国勢調査からの実績値

策定経過

第2次さぬき市総合計画後期基本計画策定経過

年月日	件名	内容
2021（令和3）年度		
6月1日	庁内会議（部長会）	・市民意識調査への質問掲載希望調査について
7月1日	庁内会議（部長会）	・市民意識調査回答選択肢の変更希望調査について
7月5日	令和3年度第1回さぬき市総合計画審議会	・諮問 ・総合計画後期基本計画の策定方針について ・市民アンケート調査について
8月6日 ～8月30日	市民アンケート調査	・対 象 18歳以上の市民2,500人 ・回答数 1,288人（回答率51.5%）
8月20日 ～9月8日	中学生アンケート調査	・対 象 市内の中学2年生346人 ・回答数 322人（回答率93.1%）
2月2日	令和3年度第2回さぬき市総合計画審議会	・市民アンケート、中学生アンケート調査結果について ・第2次さぬき市総合計画後期基本計画序章（案）について ・今後のスケジュールについて
2022（令和4）年度		
5月2日	庁内会議（部長会）	・中期基本計画施策評価シートの作成・ヒアリングについて ・市民ワークショップについて
5月13日	令和4年度第1回さぬき市総合計画審議会	・後期基本計画策定スケジュールについて ・後期基本計画施策評価シートについて ・市民ワークショップについて
4月7日 ～5月16日	第2次さぬき市総合計画中期基本計画施策別目標指標進捗状況調査	
5月2日 ～6月6日	第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画及び事務事業評価調書作成	
7月4日 ～7月6日 ・7月29日	各課ヒアリング	・7/4 市民病院、市民部 ・7/5 教育委員会、健康福祉部 ・7/6 総務部（総務課、政策課除く）、建設経済部 ・7/29 総務部（総務課、政策課）

年月日	件名	内容
7月5日 ～7月6日	トップインタビュー	<ul style="list-style-type: none"> ・7/5 教育長インタビュー ・7/6 市長インタビュー
7月30日	第1回市民・中学生合同まちづくりワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画、SDGs及びワークショップについての勉強会 市民等31名、中学生14名 合計45名
8月6日	第2回市民・中学生合同まちづくりワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> ・さぬき市の課題と解決策の提案 市民等34名、中学生14名 合計48名
8月20日	第3回市民・中学生合同まちづくりワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> ・さぬき市版SDGsの提案 市民等33名、中学生10名 合計43名
9月16日	令和4年度第2回さぬき市総合計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・後期基本計画骨子案について ・市民・中学生合同まちづくりワークショップ結果報告について ・中期基本計画進捗状況評価結果報告について
10月31日	庁内会議（部長会）	<ul style="list-style-type: none"> ・中期基本計画点検・評価報告書について ・第2次さぬき市総合計画後期基本計画素案について
11月25日	令和4年度第3回さぬき市総合計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次さぬき市総合計画後期基本計画素案について
11月25日 ～12月24日	パブリックコメントの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・意見提出6件
12月8日	総合計画審査特別委員会（全体会①）	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次さぬき市総合計画後期基本計画素案について
12月16日 ～12月20日	総合計画審査特別委員会（分科会）	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次さぬき市総合計画後期基本計画素案について
1月12日	令和4年度第4回さぬき市総合計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント意見報告について ・第2次さぬき市総合計画後期基本計画素案（修正案）について
1月13日	総合計画審査特別委員会（全体会②）	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント意見報告について ・第2次さぬき市総合計画後期基本計画素案（修正案）について
2月2日	令和4年度第5回さぬき市総合計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次さぬき市総合計画後期基本計画（案）について ・第2次さぬき市総合計画後期基本計画（案）の答申について
2月2日	後期基本計画（案）に係る答申	<ul style="list-style-type: none"> ・答申書提出

諮問書

3 さ 政 策 第 7 0 号
令 和 3 年 7 月 5 日

さぬき市総合計画審議会会長 殿

さぬき市長 大 山 茂 樹



第2次さぬき市総合計画後期基本計画（案）について（諮問）

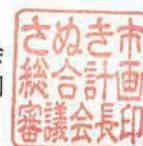
さぬき市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、第2次さぬき市総合計画後期基本計画（案）について貴審議会の意見を求めます。

答申書

令和5年2月2日

さぬき市長 大山茂樹 殿

さぬき市総合計画審議会
会長 梶山博司



第2次さぬき市総合計画後期基本計画（案）について（答申）

令和3年7月5日付け3さ政策第70号で諮問された「第2次さぬき市総合計画後期基本計画（案）」について、本審議会において、慎重に審議を重ねた結果、別添案として取りまとめたので、下記の意見を付して答申します。

貴職におかれましては、答申内容を踏まえた計画の策定と実施に努められることを希望します。

記

1 総括意見

(1) 基本構想に示された将来像の揺るぎない実現への取組

人口減少や少子高齢化が依然として進行する中、中期基本計画期間中に発生した新型コロナウイルス感染症の影響等、これまで以上にきめ細かな施策の検討や危機管理への対応が求められる局面を迎えている。

後期基本計画においても、第2次さぬき市総合計画基本構想に掲げた、将来像「自然豊かで 人いきいき 笑顔あふれて快適に みんなで暮らす ふるさと さぬき」を実現していくためには、「守る つなぐ 進化する」の基本理念に基づき、市民、地域、事業者等との連携をさらに深め、協働によるまちづくりを一層推進していくなど、ウイズコロナを踏まえた持続可能な市民ニーズへの対応に努められたい。

(2) 重点プロジェクトの着実な推進

将来像を実現するにあたって、計画に掲げた「守り、つなぎ、進化させるプロジェクト」と「共に創る協働のまちづくりプロジェクト」の二つの重点プロジェクトは要となる取組であり、市民が自主的に参加できる環境づくりとともに、全庁あげて横断的に取り組み、実現性の高い体制づくりに努められたい。

(3) 実効性のある進捗管理体制の確保

計画の進捗管理にあたっては、計画案に掲げたデュアル構造のPDCAサイクルの考え方にに基づき、実効性のある進捗管理に努められたい。

2 個別意見

(1) 活力にあふれ、いきいきと暮らせるまち

- 引き続き産業振興施策の切れ目のない取組を進めるとともに、ウイズコロナに対応した観光振興等、市の活性化の取組に努められたい。
- 雇用の確保と若年層の地元志向を踏まえた就労支援と雇用の安定を図るとともに、移住・二地域居住の推進を通して交流人口、関係人口等、多様な関わり方の充実を図り、移住・定住促進に努められたい。
- 移住・定住促進のため、市民が主体的に関わり、本市の良さや魅力を情報発信できる環境づくりに努められたい。

(2) 安全、安心、快適に暮らせるまち

- 地域防災力の強化においては、災害時における避難所の運営、自主防災活動の更なる促進、住民同士による声掛けや見守り活動等、地域住民の協力が得られるような支援の取組をより一層推進されたい。
- 地域住民の日常生活の移動手段として欠かせないコミュニティバスについては、引き続き、利用者の声を聞き、関係機関との密接な連携のもと、運行ルートの拡充等市民が利用しやすい運行計画の整備に努められたい。
- 免許証の自主返納を希望する高齢者に対しては、日常の移動に影響がないような代替手段の充実と丁寧な説明等をお願いしたい。

(3) 健全な心身と思いやりを育むまち

- 安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりを行う子育て支援は本市のみならず、我が国全体が抱える喫緊の大きな課題である。地域ぐるみで妊娠から子育てまでの切れ目のない支援ができる取組を一層推進されたい。
- 高齢者、障害者、子ども、生活困窮者等あらゆる人々が安心して生活が送れるよう、地域住民や地域の多様な主体が参画し、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共につくっていく地域共生社会の実現に向けた取組を、一つ一つ確実に推進されたい。

(4) 学ぶ意欲と豊かな心を育むまち

- 国籍等に関係なく、一人ひとりが、お互いに多様な文化や価値観を認め合い、対等な関係を築きながら地域で共に暮らすことができる「多文化共生社会」の実現を目指すよう努められたい。

(5) 人と地球にやさしいまち

- 自然環境の保護やカーボンニュートラルの推進等を念頭に、市民、地域、行政が協働し、地域一体となったごみ減量化・再資源化の促進等、循環型社会形成の取組を、一つ一つ確実に推進されたい。

(6) 市民協働による、持続可能な自主自律のまち

- 市民協働の実効性を高めるためには、市民側の協働に必要なニーズを把握するしくみが必要である。後期基本計画策定時に実施した「ワークショップ」をはじめ、「懇談会」など、若年層を中心に市民が気軽に参加しやすい曜日や時間

帯を設定した手法や機会を充実することによって、市民側の的確なニーズの把握に努められたい。

- 様々な地域住民による市民主体の自然発生的な組織の形成を後方から支援する施策の取組を推進されたい。
- 持続可能なまちづくりを推進するためには、頻発する大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症等様々な危機的な状況の中にあっても、集中と分散を図った揺るぎない財政基盤の確保に一層努められたい。

委員名簿

さぬき市総合計画審議会委員名簿

	氏名	所属	選任区分
会長	梶山 博司	徳島文理大学副学長・理工学部教授	学識者
副会長	中澤 恵子	さぬき市女性団体連絡会副代表	生活分野
委員	石原 宏美	さぬき市PTA連絡協議会 母親代表委員会委員長	教育分野
委員	岩瀬 和弘	さぬき市社会福祉協議会総務企画課長	福祉分野
委員	大風 武市	寒川地区民生委員児童委員協議会副会長	福祉分野
委員	太田 健志郎	徳島文理大学工学研究科学生	公募
委員	大塚 ノブ子	さぬき市農業委員	産業分野
委員	尾崎 勝	さぬき市商工会会長	産業分野
委員	黒川 慎一郎	会社役員	公募
委員	三井 重彰	香川県教育委員会スクールカウンセラー (元さぬき市立造田小学校長)	教育分野
委員	頼富 勉	さぬき市連合自治会会長	生活分野

50音順（会長、副会長除く。）、敬称略（所属等は委嘱当時）

第2次さぬき市総合計画 後期基本計画

2023（令和5）年3月

発行：さぬき市

編集 さぬき市 総務部 政策課
〒769-2195 香川県さぬき市志度5385番地8
電話 087-894-1112 FAX 087-894-4440
E-mail: seisaku@city.sanuki.lg.jp